

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	農林水産省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る 具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等 の適用	他法人等への 移管・一体的実施	その他	
農業・食品産業技術総合 研究機構	研究開発型 (資産債務型)	農業・食品産業技術研 究等業務(試験及び研 究並びに調査)					○公設試や民間企業における研究動 向や研究成果の受益見込み等を踏 まえ、研究課題の重点化に向けた点 検を実施(20年度)。	○民間との連携強化 を図るため、対外的な 研究・情報交流の場 の提供、産学官連携 コーディネーターの設 置等、民間との共同研 究の促進の条件整備 を行う。
	特定事業執行型(教育) (資産債務型)	農業・食品産業技術研 究等業務(教授業務)					○育種技術開発や育種素材開発等 の基礎的・基盤的な研究は引き続き 公的機関で実施し、育種技術や資源 等を活用した実用的な品種開発のう ち、民間での取組が効果的なものに ついては、民間育種を支援する観点 から民間企業との連携を強化。	
	助成事業等執行型(委 託) (資産債務型)	基礎的研究業務					○研究成果の広報を国民にわかりや すく、かつ、効率的に実施するため、 広報誌の編集等を外部委託。	
	助成事業等執行型(委 託) (資産債務型)	民間研究促進業務					○随意契約の限度額について、平成 19年9月に国と同基準に変更。ま た、消耗品や備品の調達における計 画的な一括調達の徹底等により、一 般競争入札の導入、拡大を推進。更 に、内容を精査したうえで、一部の役 務について、随意契約から一般競争 入札への移行を検討。	
	研究開発型 (資産債務型)	農業機械化促進業務					○職員への法令遵守の徹底等を図る ため、既存のコンプライアンス 推進委 員会等の仕組みを活用するとともに、 外部講師による研修を実施。	
	助成事業等執行型(整 理) (資産債務型)	特例業務(株式の処 分、債権の管理及び回 収)	平成27年度までに 業務を廃止				○知的財産権の実施(利用)料率の 見直し	
							○国民の意見を幅広く聴取し、特に 研究計画、研究課題の立案に反映さ れるよう努める。	

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-1)

法人名		農業・食品産業技術総合研究機構	府省名	農林水産省	
沿革		平成13年 水田作、畑作、果樹、野菜、畜産、草地、家畜衛生等の作物・分野別の専門研究及び地域農業に根ざした研究を一体的に実施するため、農業研究センターなど12の農林水産省農業関係試験研究機関を統合し、(独)農業技術研究機構が発足 農林水産省農業工学研究所が、(独)農業工学研究所として発足 農林水産省食品総合研究所が、(独)食品総合研究所として発足 農林水産省農業者大学校が、(独)農業者大学校として発足 平成15年 (独)農業技術研究機構と、認可法人生物系特定産業技術研究推進機構が統合し、(独)農業・生物系特定産業技術研究機構に改称 平成18年 (独)農業・生物系特定産業技術研究機構と(独)農業工学研究所、(独)食品総合研究所、(独)農業者大学校が統合し、 (独)農業・食品産業技術総合研究機構に改称			
役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）		役員数			職員数（実員）
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）	
		12人	12人	0人	3,027人
国からの財政支出額の推移 （17～20年度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	一般会計	57,996	57,445	59,105	70,494
	特別会計	1,300	800	1,200	2,000
	計	59,296	58,245	60,305	72,494
	うち運営費交付金	49,956	50,463	49,804	54,077
	うち施設整備費等補助金	1,359	1,132	1,505	8,621
	うちその他の補助金等	7,981	6,650	8,997	9,797
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
		62,964	62,315	61,800	73,769
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移 （17・18年度）（単位:百万円）		平成17年度		平成18年度	
		-20,592		-25,443	
発生要因		業務別内訳に記載のとおり		業務別内訳に記載のとおり	
		業務別内訳に記載のとおり		業務別内訳に記載のとおり	
見直し案		業務別内訳に記載のとおり		業務別内訳に記載のとおり	
		業務別内訳に記載のとおり		業務別内訳に記載のとおり	
運営費交付金債務残高（17・18年度） （単位：百万円）		平成17年度（第1期最終年度のため、交付金債務残高はゼロ）		平成18年度	
		0		962	
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）
		60,738	63,719	56,697	59,037

見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）	公設試や民間企業における研究動向や研究成果の受益見込み等を踏まえた独法が取り組むべき研究課題の重点化に向けた点検実施などの見直しによる行政サービス実施コストの改善は見込めないが、さらに業務の効率化等によるコストの改善に努める。
中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）	平成18年度の一般管理費については、対前年度比97％に、業務経費については、対前年度比99％に削減した。また、人件費については、削減後の予算（対前年度比99.0％（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）の範囲内において、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを行った。 また、次のような業務運営の効率化等を図った。 （農業・食品産業技術研究等業務） 業務運営や研究について、適正な自己評価を行い、問題点を把握するとともに、過去の研究成果のフォローアップ調査を実施し、その普及・活用状況を把握した。 また、研究チーム制の導入、食品機能性やバイオマスに関するバーチャル研究センターの設立、支払い・決算事務の一元化、共同研究の促進などの業務運営の改善・効率化を行った。 （基礎的研究業務） 課題の公募・採択、研究の管理・評価、成果の公表のほか、新たに終了課題の追跡調査の試行を行った等、業務を適正かつ円滑に実施した。 （民間研究促進業務） 18年度に従来の出融資方式を提案公募型の委託方式に改め、課題の公募、採択等の業務を適正かつ円滑に実施した。 （農業機械化促進業務） 実用性の高い農業機械の効率的な開発に向け、開発改良ニーズ調査、試作機を用いた早期モニタリング、実用化を行った機種のフォローアップ調査等を実施した。また、分野横断的な機械開発を円滑に行うため、部横断的な特別研究チームを設置した。 さらに、検査・鑑定の効率化等の観点から、申請者データの活用等を通じた合理化を進めた。

（業務別内訳）

1. 農業技術研究業務					
役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）		役員数			職員数（実員）
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）	
		9人	9人	0人	
国からの財政 支出額の推移 （17～20年 度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	一般会計	48,505	47,911	49,741	57,291
	特別会計	0	0	0	0
	計	48,505	47,911	49,741	57,291
	うち運営費交付金	40,628	41,087	40,592	41,021
	うち施設整備費等補助金	1,196	974	1,352	8,472
	うちその他の補助金等	6,681	5,850	7,797	7,797
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
		51,044	51,104	50,430	57,878
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移 （17・18年度）（単位：百万円）		平成17年度		平成18年度	
		6,545		1,934	
	発生要因	①現物出資に伴う還付消費税 3,882百万円 ②自己財源で取得した固定資産の額 1,821百万円 ③国庫納付金(運営費交付金残、積立金)等、その他 842百万円		①前中期計画期間繰越積立金 1,322百万円 ②自己財源で取得した固定資産の額 511百万円 ③自己収入(特許料実施収入等)残等 101百万円	
	見直し案	—		—	
運営費交付金債務残高(17・18年度) （単位：百万円）		平成17年度（第1期最終年度のため、交付金債務残高はゼロ）		平成18年度	
		0		783	
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）
		50,396	53,411	45,799	45,837

- 注） 1 役員の業務別の割り振り方法は、基礎的研究担当理事、民間研究担当理事、機械化促進担当理事は、担当業務へ算入。
理事長、副理事長、理事7名は、農業・食品産業技術研究等業務へ算入した。
- 2 職員の業務別の割り振り方法は、各業務の実員を基本とする。なお、特例業務は民間業務の者4名が兼任しているが、専任している者がいないため、ゼロとして記載した。
（共通経費の配分基準の業務量では、1／4人×4人＝1人となる。）
- 3 国からの財政支出額の推移及び支出予算額の推移の平成17年度欄には、旧農業工学研究所、旧食品総合研究所、旧農業者大学校分を含めて計上した。
- 4 支出予算額の推移欄は、各年度計画における支出予算額を計上した。
- 5 行政サービス実施コストの推移欄の「平成19年度（見込み）」は、平成19年度計画における収支計画に基づき作成した。

(業務別内訳)

2. 基礎的研究業務					
役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）		役員数			職員数（実員）
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）	
		1人	1人	0人	12人
国からの財政 支出額の推移 （17～20年 度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	一般会計	7,450	7,490	7,322	11,119
	特別会計	0	0	0	0
	計	7,450	7,490	7,322	11,119
	うち運営費交付金	7,450	7,490	7,322	11,119
	うち施設整備費等補助金	0	0	0	0
	うちその他の補助金等	0	0	0	0
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
		7,494	7,516	7,348	11,145
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移 （17・18年度）（単位：百万円）		平成17年度		平成18年度	
		35		1	
発生要因		国庫納付金（運営費交付金残、積立金） 35百万円		自己収入（特許料実施収入等）残 1百万円	
見直し案		—		—	
運営費交付金債務残高（17・18年度） （単位：百万円）		平成17年度（第1期最終年度のため、交付金債務残高はゼロ）		平成18年度	
		0		58	
行政サービス実施コストの推移（17～20年 度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）
		6,884	7,313	6,675	8,081

(業務別内訳)

3. 民間研究促進業務					
役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）		役員数			職員数（実員）
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）	
		1人	1人	0人	10人
国からの財政 支出額の推移 （17～20年 度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	一般会計	0	0	0	0
	特別会計	1,300	800	1,200	2,000
	計	1,300	800	1,200	2,000
	うち運営費交付金	0	0	0	0
	うち施設整備費等補助金	0	0	0	0
	うちその他の補助金等	1,300	800	1,200	2,000
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
		2,306	999	1,398	2,193
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移 （17・18年度）（単位：百万円）		平成17年度		平成18年度	
		-27,290		-89	
	発生要因	出資により研究開発を実施した関係研究開発会社株式の清算損及び評価損。		産業投資特別会計からの出資金を財源とする民間委託研究事業費が主な要因。	
	見直し案	平成18年度より特例業務勘定に移管し、関係会社株式の処分等による収入の最大化を図りつつ、平成27年度までに処分を完了することとしている。		今後、研究成果が製品化され、その売上に応じた額を10年間当機構へ納付することとなり、将来的には、欠損金が解消していくものと見込まれる。	
運営費交付金債務残高（17・18年度） （単位：百万円）		平成17年度（運営費交付金で、事務・事業を実施していない。）		平成18年度（運営費交付金で、事務・事業を実施していない。）	
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）
		1,114	244	1,340	2,168

(業務別内訳)

4. 農業機械化促進業務					
役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）		役員数			職員数（実員）
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）	
		1人	1人	0人	78人
国からの財政 支出額の推移 （17～20年 度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	一般会計	2,041	2,044	2,042	2,085
	特別会計	0	0	0	0
	計	2,041	2,044	2,042	2,085
	うち運営費交付金	1,878	1,886	1,889	1,936
	うち施設整備費等補助金	163	158	153	149
	うちその他の補助金等	0	0	0	0
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
		2,120	2,151	2,151	2,196
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移 （17・18年度）（単位：百万円）		平成17年度		平成18年度	
	発生要因	118		29	
		①国庫納付金（運営費交付金残、積立金） 109百万円 ②自己財源で取得した固定資産の額 5百万円 ③その他 4百万円		①前中期計画期間繰越積立金 9百万円 ②自己財源で取得した固定資産の額 6百万円 ③自己収入（特許料実施収入等）残等 14百万円	
	見直し案	—		—	
運営費交付金債務残高（17・18年度） （単位：百万円）		平成17年度（第1期最終年度のため、交付金債務残高はゼロ）		平成18年度	
		0		121	
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）
		2,344	2,255	2,417	2,464

(業務別内訳)

5. 特例業務					
役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）		役員数			職員数（実員）
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）	
		0人	0人	0人	0人
国からの財政 支出額の推移 （17～20年 度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	一般会計		0	0	0
	特別会計		0	0	0
	計		0	0	0
	うち運営費交付金		0	0	0
	うち施設整備費等補助金		0	0	0
	うちその他の補助金等		0	0	0
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
			545	473	358
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移 （17・18年度）（単位：百万円）		平成17年度（第1期最終年度のため、交付金債務残高はゼロ）		平成18年度	
				-27,318	
	発生要因			出資により研究開発を実施した関係研究開発会社株式の処分損及び評価損。	
	見直し案			平成18年度より民間研究促進業務から移管され、関係会社株式の処分等による収入の最大化を図りつつ、平成27年度までに処分を完了することとしている。	
運営費交付金債務残高（17・18年度） （単位：百万円）		平成17年度		平成18年度（運営費交付金で、事務・事業を実施していない。）	
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）
			496	466	487

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		中央農業総合研究センター	作物研究所	果樹研究所	花き研究所
	所在地		茨城県つくば市	茨城県つくば市	茨城県つくば市	茨城県つくば市
	職員数		346	63	192	38
	支部・事業所等で行う事務・事業名		農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)	農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)	農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)	農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	3,170 (725)	415 (△470)	1,854 (650)	289 (2)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	3,192 (725)	415 (△470)	1,859 (650)	289 (2)
	支部・事業所等の名称		野菜茶業研究所	畜産草地研究所	動物衛生研究所	農村工学研究所
	所在地		三重県津市	茨城県つくば市	茨城県つくば市	茨城県つくば市
	職員数		177	328	252	125
	支部・事業所等で行う事務・事業名		農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)	農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)	農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)	農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	1,076 (7)	2,800 (154)	7,970 (5,670)	2,188 (750)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	1,082 (7)	2,861 (156)	7,986 (5,671)	2,198 (750)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		食品総合研究所	北海道農業研究センター	東北農業研究センター	近畿中国四国農業研究センター
	所在地		茨城県つくば市	北海道札幌市	岩手県盛岡市	広島県福山市
	職員数		125	290	297	273
	支部・事業所等で行う事務・事業名		農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)	農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)	農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)	農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	2,529 (△ 97)	1,649 (10)	1,298 (△ 86)	1,017 (8)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	2,581 (△ 96)	1,683 (11)	1,324 (△ 85)	1,031 (8)
	支部・事業所等の名称		九州沖縄農業研究センター	農業者大学校	生物系特定産業技術研究支援センター	
	所在地		熊本県合志市	東京都多摩市	埼玉県さいたま市	
	職員数		285	24	100	
	支部・事業所等で行う事務・事業名		農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)	農業・食品産業技術研究等業務(教授業務)	基礎的研究業務 民間研究促進業務 農業機械化促進業務 特例業務(株式の処分、債権の 管理及び回収)	
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	1,739 (△ 81)	74 (1)	15,204 (4,639)	
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	1,761 (△ 80)	344 (△ 107)	15,891 (4,521)	

注) ①支部・事業所等には、本部は含まない。
 ②農業者大学校は、平成20年3月茨城県つくば市へ移転予定。

1. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し ＜事務・事業関係＞

該当類型		研究開発型	特定事業執行型(教育)
事務・事業名		農業・食品産業技術研究等業務 (試験及び研究並びに調査)	農業・食品産業技術研究等業務 (教授業務)
事務・事業の概要		我が国農業及び食品産業の競争力強化と健全な発展、食の安全・消費者の信頼確保と健全な食生活の実現、美しい国土・豊かな環境と潤いのある国民生活の実現を図るため、農作物の品種育成、栽培技術・品質に関する研究、家畜の育種繁殖・生産管理、動物衛生、農業土木、食品の加工・流通に関する研究等、農業生産から食品の加工・流通にわたる基礎的・基盤的・先導的な研究を実施。	農研機構が実施する研究により得られた先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法の教授を中心として農業の担い手を育成。
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	57,217 (7,549)	74 (1)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	57,534 (7,554)	344 (△ 107)
事務・事業に係る定員(19年度)		2,871名(平成19年4月1日現在職員数)	24名(平成19年4月1日現在職員数)
(1) 事務・事業 のゼロベース での見直し	①	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のリスト、人員等) 品種開発のような長期にわたり高額の研究開発、栽培方法・飼養方法など研究成果が必ずしも利益に直結するものではない研究開発、BSE・高病原性鳥インフルエンザ・異常気象などの突発的な問題に対する研究開発、農業農村整備事業等の公共事業の計画・設計・施工管理で必要になる各種基準やマニュアルへの反映、災害対策基本法や国民保護法の指定公共機関として集中豪雨や地震等の災害時等の技術支援を行っている民間主体は存在しない。 なお、採算にあう野菜や花きの実用品種の開発については民間の種苗会社等で実施されている。青果物や加工食品の鮮度保持技術や包装技術の開発については資材会社等で、食品の個別加工利用技術の開発については食品会社で実施されている。	民間(私立)の農学系大学等においては、理論科学、実験科学にフィールド科学を含めた農業の教育が実施されている。 また、就農支援のために、人材派遣会社が自治体・農業法人等の関係機関と共同で運営する農業研修がある。
	②	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響 グローバル化の進展による国内農業の体質強化、消費者からの安全・安心な国産農産物の安定供給に対する期待の高まり、地域経済の活性化等への的確な対応が求められる中で、生産性向上や高品質かつ安全・安心な農作物・家畜の生産等に資する技術開発は農政上の重要課題となっており、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要であり、廃止することはできない。 また、農林水産大臣の要請による農作物、家畜等への被害拡大防止のための試験研究、調査、分析や、災害応急対応・災害復旧に係る技術支援は代替できる機関が存在しないため、必要な場合での迅速な対応ができず、食料の安定供給に支障をきたす恐れがある。	我が国農業の持続的な発展を図るためには、技術・経営能力などに優れた農業経営者の育成が不可欠であり、農研機構が実施する研究業務と一体となって、当該研究により得られた先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法の教授を中心として農業の担い手を育成することが必要であり、民間では実施することができないものであり、廃止による影響は大である。
	③	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連) 主要な事務・事業である。	研究業務により得られた先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法の教授を中心とするもので、研究業務と一体的に実施する必要がある、不可欠である。
	④	事業開始からの継続年数 農事試験場(明治26年)から起算して114年	事業開始(昭和43年)から起算して39年
	⑤	これまでの見直し内容 食料の増産、選択的拡大、消費者ニーズへの対応等、農政の課題の変化に応じて、研究所の新設、統廃合等、研究組織体制や研究課題を随時見直し。 また、独法制度の下、中期計画及び年度計画を策定し、評価委員会の事後評価に基づき、研究内容や体制を随時見直し。 最近では、「独立行政法人の主要な事務及び業務の改廃に関する勧告の方向性について」の指摘を踏まえ、以下の措置を行った。 ①非公務員化。 ②3独立行政法人(旧農研機構、農工研、食総研)を統合。 ③近隣研究所(研究拠点)における事務の一元的実施。 ④第2期中期計画において、各研究所の特性・位置づけを踏まえ、研究課題を見直し。 また、第2期中期目標期間への移行に当たっては、問題解決型等の研究課題に対応した研究チーム制を導入した。また、政策ニーズ等に機動的に対応するために、食品機能性やバイオマスに関するバーチャル研究センターを設置した。	単独の独法として業務を行ってきたが、第2期中期目標期間開始時より、農業・食品産業技術総合研究機構として、先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法の教授を中心とした内容に見直しした上で、研究業務と一体的に実施。

④	国の重点施策との整合性	「イノベーション25」において、活力に満ちた経済、豊かさを実感できる社会の実現と、環境、エネルギー、水、食料、感染症等の地球規模の課題の解決に向けた取組みが求められる中、農研機構においては、これらの課題の解決に貢献するための研究開発を実施。 また、第3期科学技術基本計画における重点推進4分野のうちのライフサイエンスを中心に、環境、ナノテクノロジー・材料のほか、推進4分野のうち、エネルギー、社会基盤に係る研究開発を実施。 さらに、「食料・農業・農村基本計画」に即して策定された「農林水産研究基本計画」が掲げる農林水産研究が目指すべき社会的な貢献を踏まえた農林水産業の生産性向上と持続的発展、ニーズに対応した高品質な農林水産物・食品、農林水産物・食品の安全確保、農山漁村における地域資源の活用、豊かな環境の形成と多面的機能向上、次世代の農林水産業を先導する革新的技術等の研究領域について、研究開発を実施。	「食料・農業・農村基本計画」における食料、農業及び農村に関し、総合的かつ計画的に講ずべき施策の新たな人材の育成・確保の中で、「農業高校や農業大学校等における農業技術や経営管理に関する高度な知識・技術に関する研修教育の充実を図る」とされている。
①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	研究開発等の成果は、直接的な波及効果に加え、それがもたらす食料の安定供給、食の安全・安心の確保等の効果を通して、最終的に国民全体に及んでおり、受益者となりうる生産者、実需者、消費者や受益の程度の特定は困難である。このため、特定の受益者に負担を求めることはできない。	直接の受益者は学生であり特定可能だが、農業の担い手育成を通じて、広く国民に受益が還元される面については受益者の特定は困難。
	財政支出への依存度 (国費/事業費)	約99.4% (57,217百万円/57,534百万円)	約21.4% (74百万円/344百万円)
②	これまでの指摘に対応する措置	別紙1に記載	別紙1に記載
③	諸外国における公的主体による実施状況	・アメリカ:農務省農業研究局の約100研究拠点 ・イギリス:環境食料農村地域省傘下のエージェンシー(法人格のない政府機関) ・フランス:国立農学研究所(INRA、政府機関)、農業環境工学研究所(Cemagref、政府機関) ・ドイツ:消費者保護食料農業省の連邦研究センター(農業研究センター(FAL)等) ・韓国:農村振興庁傘下の研究機関(農業科学技術院、作物科学院等) (詳細不明)	韓国においては農村振興庁傘下の国立韓国農業専門学校(詳細不明)
④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	研究開発については、例えば、新品種の育成、土壌条件に応じた大豆の生産安定技術の開発、飼料イネの生産利用技術の開発、により、生産者、実需者の収益改善に貢献し、消費者ニーズに対応。 また、BSE及び鳥インフルエンザ等の国際重要疾病の緊急病性鑑定の実施による感染拡大の防止、災害現地の状況を把握し、専門的な立場から関係機関に対する技術相談等の支援により行政へ貢献。 しかしながら、金額による効果を示すことは困難。	地域農業を支える技術や優れた経営能力を有し、かつ、地域のリーダーとなり得る人格と幅広い教養を兼ね備えた農業の担い手育成に貢献。 しかしながら、金額による効果を示すことは困難。
事務・事業が真に不可欠かどうかの評価		低コスト・高生産性の農業生産技術の開発、食料の安全性を確保する技術開発、機能性に優れる高品質な農産物・食品の開発、バイオマスエネルギーの開発、新たな生物産業の創出に向けた研究開発などを通じて、活力ある農業、食と環境の面で、豊かな日本社会の実現に大きく寄与していることから、本事務・事業は不可欠である。	地域農業を支える技術や優れた経営能力を有し、かつ、地域のリーダーとなり得る人格と幅広い教養を兼ね備えた農業の担い手育成に大きく寄与していることから、本事務・事業は不可欠である。

事務・事業の見直し案（具体的措置）			(1)公設試や民間企業における研究動向や研究成果の受益見込み等を踏まえ、研究課題の重点化に向けた点検を実施(20年度)。 (2)育種技術開発や育種素材開発等の基礎的・基盤的な研究は引き続き公的機関で実施し、育種技術や資源等を活用した実用的な品種開発のうち、民間での取組が効果的なものについては、民間育種を支援する観点から民間企業との連携を強化。 (3)研究成果の広報を国民にわかりやすく、かつ、効率的に実施するため、広報誌の編集等を外部委託。	「勧告の方向性」に基づいて、農業者大学校本校校舎等を茨城県つくば市に移転(平成21年3月完全移転完了予定)するとともに、先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法の教授を中心とした内容に見直した上で研究業務と一体的に実施することとしている。
	行政サービス実施コストに与える影響（改善に資する事項）		上記の見直しによる行政サービス実施コストの改善は見込めないが、さらに業務の効率化等によるコストの改善に努める。	上記の見直しによる行政サービス実施コストの改善は見込めないが、さらに業務の効率化等によるコストの改善に努める。
	理由		—	—
(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		否	否
	可	事業性の有無とその理由	—	—
		民営化を前提とした規制の可能性・内容	—	—
		民営化に向けた措置	—	—
		民営化の時期	—	—
	否	民営化しない理由	農業生産・食品加工流通に関する基礎的・基盤的・先導的な研究は、 ① 新品種の素材や新育種法の開発のような長期にわたり継続的な取組みと高額の投資を必要とするリスクが高い研究、栽培方法や飼養方法などの必ずしも利益に直結するものではない研究であり、民間の参入が限られており、民間には確実な実施が期待できない。 ② 国家的技術基準等の制定や食の安全・安心に係る科学的知見に裏打ちされた行政施策の遂行に必要となる食品の評価や判別法に関する研究等、公的な技術支援のための公共性の高い研究開発であり、短期間で実用化・商品化に直結する研究を実施している民間には、確実な実施が期待できない。 ③ BSE、高病原性鳥インフルエンザ、異常気象、病害虫異常発生、自然災害等における突発的な問題への迅速な対応(災害対策基本法及び国民保護法における指定公共機関としての対応、機構法第18条の農林水産大臣による緊急時の要請への対応)やこれらの問題に対する基礎的・基盤的な研究であり、このような行政対応研究は民間には確実な実施が期待できない。 以上のことから、民営化はできない。	学生との関係では、受益の範囲はある程度明確であるものの、学生の負担のみでコストを賄うほどの採算性はない。 また、農業の担い手育成を通じた国民全般の受益については、受益対象が明確でない。 以上により、民間には確実な実施が期待できないことから、民営化はできない。
	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発、f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発、f検査検定、g徴収、hその他
(3) 官民競争入札等の積極的な適用	今後の対応	官民競争入札等の実施の可否	否	否
		可	入札種別（官民競争／民間競争）	—
			入札実施予定時期	—
			事業開始予定時期	—
			契約期間	—
		否	導入しない理由	独立行政法人となったメリットを生かし、管理事務業務の効率化等を図りつつ、外部委託可能な業務は既に民間等に委託済みであり、官民競争入札等の実施対象となる事務・事業はない。 独立行政法人となったメリットを生かし、管理事務業務の効率化等を図りつつ、外部委託可能な業務は既に民間等に委託済みであり、官民競争入札等の実施対象となる事務・事業はない。

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容		他の法人への移管・一体的実施の対象となる事務・事業はない	他の法人への移管・一体的実施の対象となる事務・事業はない
	移 管	移管の可否		—
		可	移管先	—
			内容	—
			理由	—
		否	移管しない理由	—
	一 体 的 実 施	一体的実施の可否		—
		可	一体的に実施する法人等	—
			内容	—
			理由	—
		否	一体的実施を行わない理由	—

該当類型		助成事業等執行型(委託)	助成事業等執行型(委託)
事務・事業名		基礎的研究業務	民間研究促進業務
事務・事業の概要		農林水産業、飲食物品産業、醸造業等の生物系特定産業の分野において、 ①生物の持つ多様な機能を活用することにより、新技術・新分野を創出し、それを通じて農林水産業等の発展に資するとともに、さらに食料問題、環境問題等の解決に資するため、将来の産業技術のシーズとなる基礎的な試験研究課題を提案公募により実施。 ②産学官の連携により異分野の研究者が共同して研究を行う研究共同体や独創的な研究シーズを生かしたベンチャー創出を目指す研究者から試験研究課題を提案公募により実施。	①農林水産業、飲食物品産業、醸造業等の向上に資する画期的な生物系特定産業技術であって、民間企業の事業化に向けた実用化段階の試験研究で民間による資金の供給が困難なものに対して、産業投資特別会計からの出資金を原資に、提案公募型により実施。 ②民間の研究開発の促進のため、共同研究のあっせん、試験研究の素材となる生物の個体等の配布のあっせん及び生物系特定産業技術に関する情報の収集・整理・提供について、研究資金の支援や他の農研機構の事務・事業と一体的に実施。
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	11,119 (3,796)	2,000 (800)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	11,145 (3,796)	2,193 (795)
事務・事業に係る定員(19年度)		12名(平成19年4月1日現在職員数)	10名(平成19年4月1日現在職員数)
(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し	① 民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体の主体、人員等)	食品分野において、提案公募により助成課題を決定し、研究費の助成を実施している民間主体もあると聞けるが、詳細は不明。	食品分野において、提案公募により助成課題を決定し、研究費の助成を実施している民間主体もあると聞けるが、詳細は不明。
	② 廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	生研センターで実施する事業は、農林水産業、飲食物品産業、醸造業等の生物系特定産業の分野における基礎的な研究を対象とする唯一の競争的研究資金であり、仮に廃止するとすれば、我が国の農林水産業及び関連する飲食物品産業、醸造業等の国際的な競争力の低下を招き、ひいては食料の安定確保の面から国民生活への影響も及ぶことを懸念。	生研センターで実施する事業は、農林水産業、飲食物品産業、醸造業等の生物系特定産業の分野における民間企業の実用化段階の研究を直接支援する重要な制度であり、仮に廃止するとすれば、我が国の農林水産業及び関連する飲食物品産業、醸造業等の国際的な競争力の低下を招き、ひいては食料の安定確保の面から国民生活への影響も及ぶことを懸念。
	③ 事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を他に委託して行うものであり、農業・食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究等を行うことにより、農業及び食品産業に関する技術の向上に寄与するために、研究業務と相互に連携・補完しながら実施すべき不可欠な主要業務。	生物系特定産業技術に関する実用化段階の試験及び研究を民間に委託して行うとともにそれらの研究を支援するものであり、農業・食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究等を行うことにより、農業及び食品産業に関する技術の向上に寄与するために、研究業務と相互に連携・補完しながら実施すべき不可欠な主要業務。
	事業開始からの継続年数	①「新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業」は平成8年度より開始し、今年度で12年目。 ②「生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業」は平成15年度より開始し、今年度で5年目。	①民間実用化研究促進事業は平成18年度より開始し、今年度で2年目。 ②研究支援事業は昭和61年度より開始し、今年度で22年目。
	③ これまでの見直し内容	「独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構、独立行政法人農業工学研究所及び独立行政法人食品総合研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項(平成16年12月10日、総務省)を受けて、事業運営の改善への活用を行うため、中期計画において、①課題の公募・採択、②研究の管理・評価、③成果の公表等を掲げ、毎年度、独立行政法人評価委員会での評価を受けることとした。	「独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構、独立行政法人農業工学研究所及び独立行政法人食品総合研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項(平成16年12月10日、総務省)を受けて、平成18年度より、従来の出資・融資事業については、債権の回収のみを行う特例勘定へ移行し、民間研究促進業務としては、新しく提案公募型の委託研究事業への転換を行った。
	④ 国の重点施策との整合性	第3期科学技術基本計画においても引き続き拡充が求められている「競争的研究資金制度」であり、また、対象としている研究分野も特に重点的に研究開発を推進すべき分野(重点推進4分野の中のライフサイエンス分野)を対象とする事業。 また、食料・農業・農村基本計画等を踏まえた「農林水産研究基本計画」等の国の施策を踏まえた事業。 さらに、政府が中小企業の技術開発からその事業化までを一貫して支援する中小企業技術革新制度(日本版SBIR)の中の特定補助金に指定されている事業。	①「民間実用化研究促進事業」については、第3期科学技術基本計画において充実を図ることが求められている「民間企業による事業化に至るまでの研究開発のリスクを軽減する技術開発制度」であり、特に重点的に推進すべき分野(重点推進4分野の中のライフサイエンス分野)を対象とする事業。 また、食料・農業・農村基本計画等を踏まえた「農林水産研究基本計画」等の国の施策を踏まえた事業。 さらに、政府が中小企業の技術開発からその事業化までを一貫して支援する中小企業技術革新制度(日本版SBIR)の中の特定補助金に指定されている事業。 ②「研究支援事業」については、第3期科学技術基本計画において、産学官連携はイノベーション創出のための重要な手段であると位置付けられるとともに、イノベーション創出を加速するため、民間企業には大学や公的研究機関をパートナーと位置付け、相互に発展していく協同関係の構築が求められている。 また、農林水産研究基本計画においても、民間企業は独法研究機関及び大学等との連携により実用化・商品化を推進することと位置付けられている。「研究支援業務」は、これらの国の重点施策に対応して、民間における実用化研究の促進業務等と一体的に生物系特定産業技術分野における産学官連携を促進するために必要な事業。

①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	研究委託による研究開発等の成果は、直接的な波及効果に加え、それがもたらす食料の安定供給、食の安全・安心の確保等の効果を通して、最終的に国民全体に及んでおり、利用者、顧客、受益者等の範囲は幅広い。このため、受益者の特定は困難。	研究委託や研究支援による研究開発等の成果は、直接的な波及効果に加え、それがもたらす食料の安定供給、食の安全・安心の確保等の効果を通して、最終的に国民全体に及んでおり、利用者、顧客、受益者等の範囲は幅広い。このため、受益者の特定は困難。	
	財政支出への依存度 (国費／事業費)	約99.8% (11,119百万円/11,145百万円)	約91.2% (2,000百万円/2,193百万円)	
	② これまでの指摘に対応する措置	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載	
	③ 諸外国における公的主体による実施状況	米国では農務省(農業分野、食品分野等)や健康医療省所管の国立衛生研究所(バイオテクノロジー、感染症対策等)で政府予算により生物科学分野の競争的研究資金の配分を実施。また、英国では科学技術庁所管の非政府公的機関であるバイオテクノロジー・生物科学研究会議において、科学技術庁から交付された予算を基に、生物科学分野の競争的研究資金の配分を実施。	米国では農務省(農業分野、食品分野等)や健康医療省所管の国立衛生研究所(バイオテクノロジー、感染症対策等)で政府予算により生物科学分野の競争的研究資金の配分を実施。また、英国では科学技術庁所管の非政府公的機関であるバイオテクノロジー・生物科学研究会議において、科学技術庁から交付された予算を基に、生物科学分野の競争的研究資金の配分を実施。	
	④ 財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	平成8年度に開始以降、例えば、国際的にトップクラスの学術研究誌へ数多くの論文掲載、知的財産権等の取得、産業への応用・発展に努めてきた結果、①世界で初めての体細胞クローン牛の作出、②世界初の単為発生マウスの誕生に成功、③高レベルの環境ストレス耐性植物の作出、④かんきつ類のガン予防効果の解明(当該成果がガン予防効果のある成分を多く含むカンキツ飲料の開発やメテル化カテキンを多く含む「べにふうき」緑茶関連食品の開発に寄与)など、生物系特定産業技術分野での基礎的知見の発展や応用・実用化技術の発展に大きく寄与している。 なお、独立行政法人評価委員会による第1期中期目標期間の評価においても、中期目標を十分に達成したと認められている。	本事業は1課題につき3年間の研究開発期間として、平成18年度に開始したものであり、成果(事業化等)はまだ発現していない。	
事務・事業が真に不可欠かどうかの評価		生物系特定産業分野での基礎的知見や応用・実用化技術の発展に大きく寄与していること、現在進行中の研究課題においても新たな基礎的知見や応用・実用化技術の発展に寄与することが見込まれること、さらには、科学技術の進歩と相まって我が国の農林水産分野での国際競争力の確保等の観点からも、本事務・事業は不可欠である。	今後、民間の創意工夫を最大限活用した生物系特定産業分野での産業振興に大きく寄与することが期待できることから、本事務・事業は不可欠である。	
事務・事業の見直し案(具体的措置)		農林水産省の競争的資金全体の見直しの中で、平成20年度の予算要求において、優れた成果が上がった基礎研究の成果を効率的(シームレス)に応用・実用化へ発展させらるような仕組みへの見直しを検討中。	平成18年度より、従来の出資・融資方式を委託方式に見直し、真に生物系特定産業の発展等にインパクトがあり、かつ、事業性の高い課題の採択が可能ように、技術的内容と事業化可能性内容をそれぞれ評価する方式に見直したところ。	
		行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	中期計画に基づく人件費、管理費の一定割合の削減等業務運営の効率化を図りつつ、成果を最大限生み出す方向で事務・事業の仕組みを見直しており、定量的効果を示すことは困難ではあるものの、同一成果を生み出すための行政サービス実施コストは下がるものと認識。	中期計画に基づく人件費、管理費の一定割合の削減等業務運営の効率化を図りつつ、成果を最大限生み出す方向で事務・事業の仕組みを見直しており、定量的効果を示すことは困難ではあるものの、同一成果を生み出すための行政サービス実施コストは下がるものと認識。
		理由	—	—
(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		否	否
	可	事業性の有無とその理由	—	—
		民営化を前提とした規制の可能性・内容	—	—
		民営化に向けた措置	—	—
		民営化の時期	—	—
	否	民営化しない理由	本事業で対象としている研究は、リスクの高い生物系特定産業技術分野の基礎研究であり、必ずしも利益に直結するものではないことから、事業運営に伴う収益性はない。 また、基礎的研究業務としてふさわしい研究課題の採択、競争的研究資金の配分、研究内容の評価等、中立的な立場から業務を運営する必要があり、また、多額の国費や多くの研究の提案の際には未公開の先進的な研究手法、研究結果等や未出願の知的財産権等に関する秘密事項を扱うことから、民営化には馴染まない。	本事業で対象としている研究は、生物を対象とし、自然条件に大きく左右されること等研究開発リスクが高いこと、安全性や環境への影響等の検証に時間を要することなどから、そもそも実用化、企業化を目指す上で市場からの研究資金の調達が困難で、資金不足に直面している研究開発であり、民間では実施することが困難な分野である。 また、民間研究促進業務としてふさわしい研究課題の採択、評価等中立的な立場から業務を運営する必要があり、また、国費を扱い、本事業における研究資金の提供主体は、研究課題の採択から研究費の配分に至る間、未公開の先進的な研究手法、研究結果、事業化に向けた各企業の戦略等を知りうる立場に置かれることから、公正・中立な性格を有している独立行政法人で実施する必要があり、民営化には馴染まない。

(3) 官民競争入札等の積極的な適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発、f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発、f検査検定、g徴収、hその他
	官民競争入札等の実施の可否		否	否
	今後の対応	可	入札種別（官民競争／民間競争）	—
			入札実施予定時期	—
			事業開始予定時期	—
			契約期間	—
		否	導入しない理由	独立行政法人となったメリットを生かし、管理事務業務の効率化等を図りつつ、外部委託可能な業務は既に民間等に委託済みであり、官民競争入札等の実施対象となる事務・事業はない。
(4) 他の法人への移管・一体的実施	対象となる事務・事業の内容		他の法人への移管・一体的実施の対象となる事務・事業はない	他の法人への移管・一体的実施の対象となる事務・事業はない
	移管	移管の可否		—
		可	移管先	—
			内容	—
			理由	—
		否	移管しない理由	—
	一体的実施	一体的実施の可否		—
		可	一体的に実施する法人等	—
			内容	—
			理由	—
		否	一体的実施を行わない理由	—

該当類型		研究開発型	助成事業等執行型
事務・事業名		農業機械化促進業務	特例業務 (株式の処分、債権の管理及び回収)
事務・事業の概要		本事務・事業は、農業機械化促進法に基づき、担い手における農業生産性の向上や農業機械を使用する作業の安全性の確保などの農業政策上の課題解決を図るため、①農業機械の研究開発、②農機具の検査・鑑定を実施するものである。これにより、農業生産における適正な機械化を促進し、生産技術の高度化を図ることを通じて、農業生産力増進と農業経営の改善に寄与している。 このうち、研究開発については、農業政策と一体となつて実施していくことが必要とされるものであつて、①リスクが大きく長期間の基礎研究を要する先導的研究、②農業機械の安全性の向上、農業生産活動による環境負荷の低減に関する研究、③野菜、果樹等マーケットサイズの小さい機械の開発等、民間だけでは取り組めない分野を民間との連携を図りながら実施している。 また、検査・鑑定については、安全で優良な農業機械の供給のため、農業機械メーカー等から依頼(任意)のあつた型式について、安全性能等に関する評価を行っている。	民間において行われる生物系特定産業技術に関する試験及び研究に必要な資金の出資及び貸付業務(出融資事業)を平成17年度で終了し、平成18年度から、出資に係る株式の処分、並びに、貸し付けた資金に係る債権の管理及び回収のみを行う特例業務(実施期間:平成18～27年度)として継承して実施。
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	2,085 (43)	0 (0)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	2,196 (45)	358 (△115)
事務・事業に係る定員(19年度)		76名(平成19年4月1日現在職員数)	0名(平成19年4月1日現在職員数)
①	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のｺﾝﾄ、人員等)	農業機械は、作物、作業、作業規模毎にそれぞれの機種が必要という特徴を有し、稲作用機械等を除き多種少量生産にならざるを得ない。 このため、民間メーカーでは、収益性の観点から主として全国的に多数の需要が見込めるトラクター、コンバイン、田植機等の農業機械についての製品化事業が行われている。なお、これらの分野であっても生産活動におけるコスト低減や環境負荷低減のための技術開発は独自には行い難い状況にある。 また、比較的小規模なメーカーが多いことから、人的、物的投資は手薄であり、特に長期間の基礎研究を必要とする先端技術研究には、ほとんど着手できない状況にある。 さらに、検査・鑑定については、機械の安全性等の確認に不可欠な車体の転倒角試験やフレームの強度試験などの検査等は施設・設備の制約等から、民間メーカーでは実施されていない。	該当なし
	廃止すると生じる問題の内容、 程度、国民生活への影響	本事務・事業では、国内農業の振興上、特に重要な研究のうち、民間の農業機械メーカーが取り組まない、①リスクが大きく長期間の基礎研究を要する先導的研究 ②作業安全性の向上等に関する試験研究 ③野菜、果樹等マーケットサイズが小さい分野の研究等を実施していることから、本事務・事業が廃止された場合、農政ニーズに即した革新的な農業機械や野菜、果樹等の農業機械の開発・実用化が大幅に後退することが懸念される。 このため、高齢化の進展や農業就業人口の大幅な減少が見込まれる中、担い手を中心とした構造改革や産地の維持に支障をきたし、その結果、安全で安心な国産農産物の安定的な供給が困難となり、国民生活に大きな影響を及ぼすこととなる。	出資事業の資金回収の最大化及び融資事業の計画的な資金回収に努めつつ、平成27年までに業務を廃止。
	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	研究業務及び検査・鑑定業務全て主要な業務である。	旧来の出資・融資事業で要した資金の回収の最大化を図るために実施すべき不可欠な業務。

(1)
事務・事業
のゼロベース
での見直し

③	事業開始からの継続年数	農業機械化研究所(昭和37年)から起算して45年	特例業務は平成18年度より開始し、今年度で2年目(旧出融資事業は昭和61年度より開始し、平成17年度で終了した。)
	これまでの見直し内容	経営感覚に優れた担い手がやりがいをもって取り組める魅力ある農業づくりを進めていくため、平成5年に農業機械化促進法を改正し、本事務・事業において実用化に向けた開発を行う農業機械の目標等を定める「基本方針」を国が定めること等を内容とする見直しを行った。この「基本方針」は、農業生産現場のニーズや農業・農政の将来方向等を踏まえつつ、概ね5年ごとに大幅な改正を実施してきたところである。 また、検査・鑑定についても、毎年度、対象機種の見直しを実施しており、その検査方法や基準も随時、改善してきているところである。 最近では、「独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構、独立行政法人農業工学研究所及び独立行政法人食品総合研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項(平成16年12月、総務省)を受けて、非公務員化するとともに、第2期中期計画において、農業生産現場への普及状況、ニーズの把握・分析、外部専門家の厳格な審査等指摘内容を研究の配慮事項に反映させた。 また、検査・鑑定については、規制改革・民間開放の推進に関する第一次答申(平成16年12月)の指摘を受け、申請者データの活用を可能とする等の見直しを実施した。 なお、これらの事業の見直しに際しては、審議会等の場を活用しつつ、関係者の意見を広く聴いた上で実施してきたところである。	「独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構、独立行政法人農業工学研究所及び独立行政法人食品総合研究所」の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項(平成16年12月10日、総務省)を受けて、民間において行われる生物系特定産業技術に関する試験及び研究に必要な資金の出資及び貸付業務(出融資事業)を平成17年度で終了し、平成18年度から、出資に係る株式の処分、並びに、貸し付けた資金に係る債権の管理及び回収のみを行う特例業務(実施期間:平成18～27年度)として継承して実施している。
	④ 国の重点施策との整合性	長期戦略指針「イノベーション25」において早急に取り組むべき課題とされている「バイオマスの総合的な利活用の推進」や「食の安全・信頼性の向上に資するシステムの導入」等に対応し、また、第3期科学技術基本計画において優先的に資源を配分することとされている「重点4分野」の内の「ライフサイエンス(国際的競争力を向上させる食料の生産・供給科学技術)」、「情報通信(生活に役立つロボット中核技術)」、「環境(地球温暖化対策)」に対応した研究開発を進めている。さらに、個別の試験研究課題は、5年ごとの「基本方針」の見直しにおいて、また、検査対象機種については毎年度の見直しにおいて、「食料・農業・農村基本計画」など国の重点施策との整合性が図られてきている。	-
	① 受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	研究開発等の成果は、直接的な波及効果に加え、それがもたらす食料の安定供給、食の安全・安心の確保等の効果を通して、最終的に国民全体に及んでおり、特定の受益者のみに負担を求めることはできない。 なお、実用機の開発は、民間メーカー単独では行えないものを対象としているが、共同開発に際しては、民間メーカーが自己の分担部分についての資金等(開発費及び人材)を拠出している。また、検査・鑑定については、検査等の依頼者である民間メーカーから実費相当の手数料を徴収している。	出資・融資による研究開発等の成果は、直接的な波及効果に加え、それがもたらす食料の安定供給、食の安全・安心の確保等の効果を通して、最終的に国民全体に及んでおり、利用者、顧客、受益者等の範囲は幅広い。このため、受益者の特定は困難。
	財政支出への依存度 (国費/事業費)	約94.9% (2,085百万円/2,196百万円)	0.0% (0百万円/358百万円)
	② これまでの指摘に対応する措置	別紙1に記載	別紙1に記載
③	諸外国における公的主体による実施状況	フランス:セマグレフ研究所(国立)、イタリア:農業機械化研究所(国立)、スイス:アグロスコープ研究所(連邦府立)等	-

	④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	本事務・事業を通じて、民間メーカーによる取組が期待できない、①人手の3倍の能率で作業が可能なねぎ収穫機、②省エネ型で食味向上にも資する穀物遠赤外線乾燥機、③飼料自給率向上に資する細断型ロールペーラ、④除草剤を使わない高精度水田除草機等47機種が実用化、普及(これら機種の平成17年度の国内農業機械生産額からトラクタ、コンバイン、田植機を除いた生産額に占める割合は約30%)しており、農作業負担の軽減、生産性の向上、経営規模の拡大を通じた担い手の育成、環境負担の軽減や環境保全等に大きく貢献してきている。 検査・鑑定については、担い手等農業者による機械選択の際の指標となり、また、製造者の開発改良の指針となる等、安全で高性能な農業機械の普及促進のために極めて重要な役割を担っており、アンケート結果では、検査結果を農業機械購入の参考にすると答えた農業者の割合が約7割に上っている。	-
	事務・事業が真に不可欠かどうかの評価		農作業負担の軽減、生産性の向上、経営規模の拡大を通じた担い手の育成、産地の維持・発展等に寄与し、国産農産物の安定的な供給に大きく貢献していることから、本事務・事業は不可欠である。 旧来の出資・融資事業で要した資金の回収の最大化を図る必要があることから、本事務・事業は不可欠である。	
事務・事業の見直し案（具体的措置）			(1)民間企業等における研究動向や研究成果の受益見込み等を踏まえ、独法が取り組むべき研究課題の重点化に向けた点検を実施(20年度)。 (2)研究成果の広報を国民にわかりやすく、かつ、効率的に実施するため、広報誌の編集等を外部委託。	従来の民間研究促進業務から分離して特例業務として独立させ、出融資先会社の収益性などの適切な把握に努め、引き続き資金回収の最大化を図っていくよう見直したところ。平成27年までに業務を廃止。
	行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)		上記の見直しによる行政サービス実施コストの改善は見込めないが、さらに業務の効率化等によるコストの改善に努める。	出資事業については、今後とも、事業化の取組状況及び経営状況等を把握し、必要な場合には収益の改善策の策定等を指導するとともに、研究開発成果の活用の見込み及び収益確保の見通しがいない場合等には、外部専門家の評価を得つつ、当該会社の整理を行い、資金回収の最大化に努める。 融資事業については、今後とも貸付先に対し定期的に経営状況を把握できる資料の提出を求めるとともに、必要に応じて信用調査等を行うことにより、貸付金の確実な回収を進める。
	理由		-	-
(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		否	否
	可	事業性の有無とその理由	-	-
		民営化を前提とした規制の可能性・内容	-	-
		民営化に向けた措置	-	-
		民営化の時期	-	-
	否	民営化しない理由	研究開発については、農業政策と一体となって実施していくことが必要とされるものであって、 ①ITその他の先端的な技術等を農業機械分野に応用する基礎研究 ②農業機械の安全性の向上、農業生産活動による環境負担の低減など農業機械の外部経済要因に関する研究 ③野菜、果樹等マーケットサイズの小さい機械の開発など、研究開発に長期間を要し投資リスクが高い分野を対象としていることに加え、農業機械メーカーは比較的小規模なメーカーが多いことから、ただちには利益を生まない研究部門への人的、物的投資は簡単ではなく、ましてや長期間の基礎研究を必要とする先端技術研究にはほとんど着手できない状況にあるため、民間における実施は期待できない。 また、検査・鑑定については、農業機械についての高度な知識と技術の蓄積、検査に必要な特殊な施設、機器類とこれらの操作に習熟した技術者が必要であるが、これらを保有する機関は当機構を置いて存在せず、仮に新たに実施する機関を設置すると仮定した場合にも、施設整備に必要な費用と人件費を含めた実施経費に対して検査手数料が著しく小さくなると試算されるため、事業性は皆無である。 本事業は当機構の所有する株式の処分及び貸し付けた資金に係る債権の管理及び回収のみを行う事業であり、回収した資金は事業廃止(平成27年度期限)時に国へ納付することとなっていることから、事業収益性はなく、民営化には馴染まない。	

(3) 官民競争入札等の積極的な適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発、f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発、f検査検定、g徴収、hその他
	官民競争入札等の実施の可否		否	否
	今後の対応	可	入札種別（官民競争／民間競争）	—
			入札実施予定時期	—
			事業開始予定時期	—
			契約期間	—
		否	導入しない理由	独立行政法人となったメリットを生かし、管理事務業務の効率化等を図りつつ、外部委託可能な業務は既に民間等に委託済みであり、官民競争入札等の実施対象となる事務・事業はない。 本事業は、既に平成27年度に廃止が決まっているものであり、官民競争入札等の実施対象となる事務・事業はない。
(4) 他の法人への移管・一体的実施	対象となる事務・事業の内容		他の法人への移管・一体的実施の対象となる事務・事業はない	他の法人への移管・一体的実施の対象となる事務・事業はない
	移管	移管の可否		—
		可	移管先	—
			内容	—
			理由	—
		否	移管しない理由	—
	一体的実施	一体的実施の可否		—
		可	一体的に実施する法人等	—
			内容	—
			理由	—
		否	一体的実施を行わない理由	—

1. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	実施済み
	理由	—
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)	民間との連携強化を図るため、対外的な研究・情報交流の場の提供、産学官連携コーディネーターの設置等、民間との共同研究の促進の条件整備を行う。
	理由	農研機構が有する研究成果、研究ポテンシャル等多様な専門知識を活用し、社会発展に貢献するため。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	①給与水準、人件費の情報公開の状況		閣議決定に基づく総務大臣策定の「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」に則り、機構本部において前年度実績の役員報酬等及び職員の給与水準に係る公表資料を作成のうえ、6月末を目途にホームページに掲載して公表。						
	人件費総額の削減状況	役職員の給与等の対国家公務員指数 (在職地域・学歴構成、在職地域・学歴構成によるラスバイレス指数)	事務・技術 95.9(地域別98.0 学歴別97.1 地域・学歴別98.1) 研究職種 99.6(地域別108.9 学歴別98.8 地域・学歴別105.7)						
		人件費総額の削減状況	人件費については、行政改革の重要方針(17.12.24閣議決定)を踏まえ、18年度から5年間で▲5%以上の削減(退職金及び福利厚生経費を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)を行うこととしている。18年度の人件費削減状況は、常勤職員数の削減等を行うことにより、人件費削減率▲1.8%であった。						
	②一般管理費、業務費等	現状(平成19年4月1日現在)	「機構効率化対策委員会」を設置し、第2期中期計画期間(18～22年度)の「業務効率化推進基本計画」および各年度における「効率化実行計画」を策定し、効率的な業務運営に努めている。						
		効率化目標の設定の内容・設定時期	運営費交付金を充当して行う事業(競争的研究資金を除く。)並びに民間研究促進業務(民間実用化研究促進事業費等を除く。)及び特別業務については、業務の見直し及び効率化を進め、事業費は前年度比で一般管理費▲3%、業務経費▲1%以上の削減を行うことを基本とし、効率化等を実施しつつ、各年度において、計画の効果的・効率的な達成を図ることとしている。 なお、農業・食品産業技術研究等業務においては、旧農業工学研究所、旧食品総合研究所及び旧農業者大学校との統合による業務効率化メリットを発揮することにより、中期目標期間の最終年度において、上記削減に加え、一般管理費については、平成17年度比で10%相当額の抑制を行う。 (第2期中期計画策定時(18年3月)に設定)						
(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	③民間委託による経費節減の取組内容		独立行政法人となったメリットを生かし、管理事務業務の効率化等を図りつつ外部委託可能な業務は既に民間等に委託済みであるが、更に研究成果の広報を国民にわかりやすく、かつ、効率的に実施するため、広報誌の編集等の外部委託を実施する。						
	④情報通信技術による業務運営の効率化の状況		業務の各分野において情報通信技術を活用し、効率化、コストの抑制に努めている。 例えば、 ①農研機構内の連絡については、メールを活用するとともに、内部LANにより紙媒体によらない情報共有化を図っている。 ②法定公開情報のほか、調達情報、採用情報、研究成果に係る情報等についてホームページを通じ広く国民に提供している。 ③研究チーム内における研究者の円滑な意思疎通を確保するとともに、旅費・通信費の抑制に資するため、インターネットを通じたテレビ電話システムを導入している。						
	情報公開の現状		「平成18年度に係る業務実績報告書」において、「研究資金の流れ(概略図)」、「事項別予算(収入)額及び決算額」、「政府受託経費(受託研究)課題別決算額」、「政府受託経費(受託調査)課題別決算額」及び「政府外受託経費決算額」を掲載し、ホームページ上で公表しているほか、農研機構から支出している委託費(500万円以上)についても、「随意契約一覧」として、ホームページ上で公表している。						
	見直しの方向		現在、ホームページ上で公表している「随意契約一覧」については、公表基準額(500万円)を国と同水準に引き下げる。 また、当該一覧を公表する際には、当該一覧の契約の相手方のうち、主務省所管に属する公益法人については、常勤役員から当該法人の役員として再就職した人数について公表予定。						
	関連法人	名称							合計
		契約額							
		うち随意契約額(%)							
		当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)							
	関連法人以外の契約締結先	名称	別表						合計
		契約額							
		うち随意契約額(%)							
		当該法人への再就職者(随契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)							
(3) 随意契約の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて(依頼)」(平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡)に記載(※基礎的研究業務勘定の競争的資金及び民間研究促進業務の民間実用化研究促進事業は競争性のある契約方式をとっており、見直しに当たる随意契約には当たらない。)								
(4) 保有資産の見直し	別紙3に記載								

注) 1 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開欄は、国における随意契約基準額以上の契約について集計した。

2 うち随意契約額(%)欄は、一般競争入札等に係る契約を除いて集計した。

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状	中期目標に基づいた中期計画において、具体的かつ定量的指標を用いている。				
	今後の取組方針	次期中期目標期間の中期計画の検討に当たっては、具体的かつ定量的指標の設定の増加について検討する。				
(2) 国民による 意見の活用	現状	ウェブサイトへの問い合わせ窓口の設置、研究成果発表会及び一般公開の実施、各種科学技術関連イベントへの積極的な参加などにより、国民の意見を聞く機会を持ち、業務運営に活用している。				
	今後の取組方針	生産者、流通加工業者から異分野の企業や一般の消費者に至るまで、幅広い各界各層の意見を聴取するとともに、これらの意見が特に研究計画、研究課題の立案に反映されるよう努める。				
(3) 業務運営 の体制整備	現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）	平成19年4月にコンプライアンス推進委員会を設置、同8月にはコンプライアンス基本方針の策定、公表。また、事務・事業の適正、効率的な業務運営を図るため、外部委員による独法内部評価委員会、会計監査人監査、監事監査、内部監査を実施している。				
	今後の取組方針	職員への法令遵守の徹底等の取組を強化するため、既存のコンプライアンス推進委員会等の仕組みを活用するとともに、外部講師による研修を実施する。また、既存の外部委員による農研機構評価委員会を活用し、研究投資の費用対効果、業務効率化への取組状況等を検証する。				
(4) 管理会計を活用 した運営の 自立化・効率化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	事務・事業別に法定勘定を設け収支を把握することを通じ、各事務・事業毎の効率性の評価を可能にするとともに、収支の独立性を確保している。				
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	農業技術研究業務勘定及び農業機械化促進業務勘定については、さらに研究資源の投入状況と得られた成果について、第2期中期計画開始以降、基礎データの収集・整理を行っているところ。				
	今後の取組方針	研究資源の投入状況と得られた成果について、将来的には研究資源の効率的な配分や研究計画の立案等、研究戦略の意志決定の判断材料として活用していく予定。				
(5) 自己収入の増大等による 財源措置	自己収入の内容（平成18年度実績）		財源		金額	
	共同研究資金	共同研究資金	6件	12,100千円	2,668,869千円	
		競争的資金	78件	2,646,689千円		
	利用料	科研費補助金	5件	10,080千円（外に直接経費（研究者への交付分）143件	240,774千円）	13,122千円
		間接経費				
	寄付金	12件	7,200千円	7,200千円		
	知的財産権	特許、実用新案、著作権、品種			84,635千円	
	その他	政府外受託収入		789,754千円	2,131,188千円	
		特例業務貸付回収金等		638,125千円		
計	有価証券利息		281,610千円	4,905,014千円		
	その他諸収入（農産物売払収入等）		421,699千円			
見直し案		知的財産権の実施（利用）料率の見直し				
(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	次の情報について、新たに、ホームページ上で公表することとした。 ①過去の入札・落札実績 ②入札監視委員会審議の概要 ③随意契約（随意契約の基準及び過去1年間の500万円以上の随意契約）に関する情報 ④特許等情報				
	今後改善を予定している点	随意契約の基準については、19年9月に随意契約の限度額を国と同水準に変更する予定であり、これに伴い、現在、ホームページ上で公表している「随意契約一覧表」についても公表基準額を国と同水準に引き下げる予定。 また、特許や品種の知的財産に係る情報について、データベースをホームページ上で公開する予定である（現在は品種情報のみ公開）。 今後とも国民のニーズを踏まえ、法定公開情報に限らず積極的な公開、的確な公表に努める。				
その他						

第1 横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し (2) これまでの指摘に対応する措置

府省名	農林水産省
-----	-------

法人名	事業類型(区分)	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況(①措置済み、②対応中、③未措置)	
				内容(指摘を受けた年度)	指摘主体	番号	内容(対応年度)
農業・食品産業技術総合研究機構	全事業類型	全事務・事業	18	非公務員化	政策評価・独法評価委員会	①	「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律」により18. 4. 1に非公務員化
	研究開発型	農業・食品産業技術研究等業務(試験、研究及び調査)	18	3法人の事務・事業を一体的に実施	政策評価・独法評価委員会	①	「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律」により3法人統合
	研究開発型	農業・食品産業技術研究等業務(試験、研究及び調査)	18	地方組織の事務・事業の一元的実施などの見直し	政策評価・独法評価委員会	①	18. 4. 1から近隣研究所(研究拠点)における事務の一元的実施
	研究開発型	農業・食品産業技術研究等業務(試験、研究及び調査)	18	地域センター、作物別研究所はそれぞれの特性に即した研究に特化	政策評価・独法評価委員会	①	勸告の方向性の指摘を踏まえ、各研究所の特性・位置づけに照らして研究課題を見直しを実施
	研究開発型	農業・食品産業技術研究等業務(試験、研究及び調査)	18	旧農業工学研究所においては、法人の目的に適合し、低コスト工法・長寿命化技術開発等の分野に重点化	政策評価・独法評価委員会	①	
	研究開発型	農業・食品産業技術研究等業務(試験、研究及び調査)	18	旧食品総合研究所においては、他法人との分担関係の明確化、法人の目的に適合し民間ではできない先導的、基盤的分野に重点化	政策評価・独法評価委員会	①	
	特定事業執行型(教育)	農業・食品産業技術研究等業務(教授業務)	18	1. 旧農業者大学校の本校の事務・事業については、先端的農業技術及び先進的な経営管理手法の教授を中心とする農業の担い手育成事業に改定した上で、農研機構に移管して、その研究開発事業と一体的に実施 2. 落葉果樹農業研修所及び常緑果樹農業研修所の事務・事業については、廃止	政策評価・独法評価委員会	①	1. 旧農業者大学校の本校の事務・事業については、指摘をふまえて、近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授として、カリキュラム等の見直しを行い、平成20年度から新規に、農研機構の研究開発事業と一体的に実施するよう準備中(18年度) 2. 落葉果樹農業研修所及び常緑果樹農業研修所の事務・事業については、廃止(17年度末)
	助成事業等型(委託)	基礎的研究業務	18	競争的資金による基礎的研究業務を見直し	政策評価・独法評価委員会	①	競争的研究資金の供給を行う基礎的研究業務については、指摘を受けて直ちに改善を図るとともに、適切な事業運営を図る観点から、①採択のプロセスの明確化、②採択に係る審査結果の公表による透明性の確保、③外部専門家による厳格な終了時評価を一層的確に実施するとともに、研究成果について事業の目的たる新技術・新分野創出、生物系産業創出への貢献状況の把握・分析を行い、事業運営の改善への活用を行うこととし、第2期中期計画(H18～H22)に明記。

助成事業等型 (委託)	民間研究促進業務	18	民間研究促進のための融資業務を廃止、出資業務を抜本的に見直し	政策評価・独 法評価委員 会	①	事業スキームの抜本的な見直しを実施し、①出資・融資業務については、指摘を踏まえ、新規募集を中止し、これまでの貸付金の回収や出資会社の株式処分のみを行う「特例業務」へ移行、②民間の研究開発支援については、新たに委託方式による実用化段階の研究開発を支援する事業を開始。
研究開発型	農業機械化促進業務	18	農業生産現場への普及状況、ニーズの把握・分析、外部専門家の厳格な審査の実施等による事業実効性の一層の向上、開発の加速化	政策評価・独 法評価委員 会	①	第2期中期計画において、農業生産現場への普及状況、ニーズの把握・分析、外部専門家の厳格な審査等指摘内容を研究の配慮事項に反映
研究開発型	農業機械化促進業務	17	検査については、規制改革・民間開放の推進に関する第一次答申(平成16年12月)において「申請者データの活用や民間委託等、検査業務の民間開放を推進すべき」との指摘	規制改革・民 間開放推進 会議	①	平成17年度に、安全性に係る検査等引き続き実施すべき検査項目を除き、申請者データの活用を可能とする等の見直し措置

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。

なお、別紙1-2「「勸告の方向性」における指摘事項の措置状況(平成19年8月現在)」に記載の指摘事項はすべて記載してください。

独立行政法人の整理合理化案（別表）

第1 横断的視点

2. 運営の徹底した効率化

(2)独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開

○関連法人

名称	契約額(千円)	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者 (役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)
◆農業・食品産業技術研究等業務			
(株)果実非破壊品質研究所	5,500	5,500 (100%)	
(株)マリンケミカル研究所	2,665	2,665 (100%)	
◆基礎的研究業務			
該当なし			
◆民間研究促進業務			
該当なし			
◆農業機械化促進業務			
新農業機械実用化促進(株) (※)	28,000	28,000 (100%)	
合計	36,165	36,165 (100%)	

(※)印は、平成19年度から企画競争・公募を実施。

○関連法人以外の契約締結先

◆農業・食品産業技術研究等業務			
(医)遠山病院	2,241	2,241 (100%)	
(株)FAシステムズ	1,837	1,837 (100%)	
(株)NTTファシリティーズ東北	1,601	1,601 (100%)	
(株)アーク情報システム	2,142	2,142 (100%)	
(株)アイキューブつくば	4,373	4,373 (100%)	
(株)アオバサイエンス	1,748	1,748 (100%)	
(株)アクタック	2,509	2,509 (100%)	
(株)アス	11,558	11,558 (100%)	
(株)アスク工業	14,542	0 -	
(株)アトックス	2,998	0 -	
(株)アニマルケア	32,207	20,790 (65%)	
(株)アメニティ・ジャパン	12,390	0 -	
(株)イーアンドエムエンジニアリング	2,467	0 -	
(株)イケダ科学	2,614	0 -	
(株)イシダ	1,650	1,650 (100%)	
(株)イチボウ	2,446	0 -	
(株)イデア・ガーデン	6,237	6,237 (100%)	
(株)イマジックデザイン	1,575	1,575 (100%)	
(株)インターバイオテクノ	12,995	12,995 (100%)	
(株)インタージ・インタラクティブ	1,897	1,897 (100%)	
(株)ヴィジブル インフォメーションセンター	5,460	0 -	
(株)ウェザーニューズ	5,465	5,465 (100%)	
(株)ウドノ医機	9,568	9,568 (100%)	
(株)エーティーエルシステムズ	2,016	2,016 (100%)	
(株)エクシード	1,092	1,092 (100%)	
(株)エス・イー・エイ	10,500	0 -	
(株)エヌ・イー・サポート	2,415	0 -	
(株)エボリッドサービス	1,537	1,537 (100%)	
(株)エムロード	3,224	3,224 (100%)	
(株)エリート印刷	1,990	1,990 (100%)	
(株)オイルターミナル	11,457	6,511 (57%)	
(株)オリエンタルバイオサービス関東	17,699	17,699 (100%)	
(株)カーク	3,730	0 -	
(株)かどや商店	1,745	1,745 (100%)	
(株)かんきょう	3,545	3,545 (100%)	
(株)キーエンス	34,571	0 -	
(株)クリタス	1,127	1,127 (100%)	
(株)クレアクト・インターナショナル	2,957	2,957 (100%)	
(株)グレイス	2,268	2,268 (100%)	
(株)ケイセイ舎	2,730	2,730 (100%)	
(株)ケイデン	68,943	1,953 (3%)	
(株)ケネック	6,462	6,462 (100%)	
(株)ケミカル同仁	4,221	0 -	
(株)サイサン	11,632	5,752 (49%)	
(株)サカタのタネ	4,471	4,471 (100%)	
(株)サガワ・サイエンス	25,665	10,415 (41%)	
(株)サタケ	2,993	2,993 (100%)	
(株)ザナジェン	1,184	1,184 (100%)	
(株)サントク	2,500	2,500 (100%)	
(株)サンワ	6,802	0 -	
(株)ジー・アンド・エス	3,465	3,465 (100%)	
(株)ジェイ・サイエンス関西	19,950	0 -	

(株)ジオファイブ	1,155	1,155	(100%)
(株)システムポート筑波	9,584	9,584	(100%)
(株)シバタインテック	3,862	0	-
(株)ズコーシャ	1,197	1,197	(100%)
(株)スタッフジャパン	6,153	0	-
(株)セントラル科学貿易	2,362	2,362	(100%)
(株)ダイキアクシス	2,375	2,375	(100%)
(株)ダイショー	14,355	4,605	(32%)
(株)ダイソーフジテック	3,500	3,500	(100%)
(株)ダイナコム	3,895	3,895	(100%)
(株)ダイヤ分析センター	2,995	1,984	(66%)
(株)タカキタ	16,800	16,800	(100%)
(株)タカノ	1,845	1,845	(100%)
(株)タケショウ	2,403	2,403	(100%)
(株)タケショー	6,856	1,711	(25%)
(株)ツクバ計画	1,972	1,972	(100%)
(株)つくば電気通信	22,702	19,710	(87%)
(株)ツチヤ・エンタプライズ	1,014	1,014	(100%)
(株)ティー・ケー・エス	1,680	1,680	(100%)
(株)ディケイエイチ	7,470	0	-
(株)ティコク	33,883	33,883	(100%)
(株)ティンバーテック	1,868	1,868	(100%)
(株)テービック	19,842	14,625	(74%)
(株)テクノ・スズタ	5,701	0	-
(株)テクノ菱和	72,387	72,387	(100%)
(株)てんぐや産業	7,735	7,735	(100%)
(株)トータル・サポート・システム	4,343	4,343	(100%)
(株)ドライアップジャパン	1,000	1,000	(100%)
(株)ナйкаイ	2,310	2,310	(100%)
(株)ナショナルマシン	2,083	2,083	(100%)
(株)ニコンシステム	3,045	0	-
(株)ニシザワ	2,740	2,740	(100%)
(株)ニツカリ	1,630	1,630	(100%)
(株)ニッビ	8,000	8,000	(100%)
(株)ニッポンジーン	4,000	4,000	(100%)
(株)のほら	10,292	5,398	(52%)
(株)バーカーコーポレーション	12,380	0	-
(株)パスコ	2,499	2,499	(100%)
(株)ハラキン	1,050	1,050	(100%)
(株)ビオック	2,954	2,954	(100%)
(株)ビコラボ	1,365	1,365	(100%)
(株)ビジネス秋田	1,030	1,030	(100%)
(株)ビジョンテック	5,716	5,716	(100%)
(株)ファスマック	23,000	23,000	(100%)
(株)フィールテクノロジー	3,000	3,000	(100%)
(株)フジタ技術センター	3,200	3,200	(100%)
(株)フリーデン	2,300	2,300	(100%)
(株)プロ・ディバイス	12,862	0	-
(株)プロテインクリスタル	6,550	6,550	(100%)
(株)ベストシステムズ	8,925	0	-
(株)ヘレナメディアリサーチ	2,844	2,844	(100%)
(株)ホサカ	2,128	2,128	(100%)
(株)ホソヤ	5,244	5,244	(100%)
(株)マエムラ電設	4,525	0	-
(株)マツモト	4,137	0	-
(株)ミカド科学産業	9,234	2,157	(23%)
(株)ムトウ	19,221	0	-
(株)メイテック	6,121	0	-
(株)メック	5,053	5,053	(100%)
(株)メディア総合研究所	1,191	1,191	(100%)
(株)ヤマトボーデン	3,255	0	-
(株)ヤンマー農機関東	5,721	5,721	(100%)
(株)ヤンマー農機九州	9,695	0	-
(株)ヤンマー農機新潟	4,882	0	-
(株)ヤンマー農機西日本	1,963	0	-
(株)ユーエスアイ	11,354	5,092	(45%)
(株)ユーワークス	10,573	10,573	(100%)
(株)ユニオン	12,637	7,786	(62%)
(株)ライジングサンセキュリティサービス	4,407	0	-
(株)ラボ	2,862	2,862	(100%)
(株)リコム	12,222	0	-
(株)ワールド・クリエーション	1,010	1,010	(100%)
(株)阿部膳写堂	1,732	1,732	(100%)
(株)茨城クボタ	14,888	0	-
(株)栄屋理化	23,499	0	-
(株)栄光エンジニアリング	5,706	5,706	(100%)
(株)演算工房	2,714	2,714	(100%)
(株)岡野石油店	10,709	6,049	(56%)
(株)環境研究センター	6,562	2,131	(32%)

(株)丸い伊藤建設	4,578	0	-	
(株)丸株	2,181	0	-	
(株)岩崎	3,641	3,641	(100%)	
(株)紀伊屋書店	89,244	74,828	(84%)	
(株)菊地鉄工所	5,901	0	-	
(株)久慈設計	1,575	1,575	(100%)	
(株)宮原組	2,730	2,730	(100%)	
(株)宮崎クボタ	2,866	0	-	
(株)共立	3,954	0	-	
(株)共和技研	2,152	2,152	(100%)	
(株)興和電設	4,074	0	-	
(株)金入	1,795	1,795	(100%)	
(株)九州自然環境研究所	3,202	0	-	
(株)計測技研	2,444	2,444	(100%)	
(株)建設技術研究所	7,213	7,213	(100%)	
(株)古賀	2,001	2,001	(100%)	
(株)広島日立	1,160	1,160	(100%)	
(株)弘電社	238,692	2,967	(1%)	
(株)弘和建設工業	51,929	1,155	(2%)	
(株)香川サイエンス	1,680	0	-	
(株)細谷造園	3,478	3,478	(100%)	
(株)三啓	3,402	0	-	
(株)三省堂書店	5,025	5,025	(100%)	
(株)三菱総合研究所	14,835	14,835	(100%)	
(株)山本組	2,415	2,415	(100%)	
(株)山梨組	8,538	0	-	
(株)四国クボタ	4,206	0	-	
(株)紙叶	1,843	1,843	(100%)	
(株)寺田製作所	9,557	3,257	(34%)	
(株)柴建築設計事務所	7,245	7,245	(100%)	
(株)秋山工務店	180,495	0	-	
(株)秋田県分析化学センター	3,342	3,342	(100%)	
(株)住化分析センター	1,050	1,050	(100%)	
(株)十字屋	3,675	0	-	
(株)小関秀雄商店	2,409	2,409	(100%)	
(株)小澤製作所	23,223	4,344	(19%)	
(株)松見科学計測	72,478	14,431	(20%)	
(株)新潟コンゴ	2,154	2,154	(100%)	
(株)新興精機	3,913	3,913	(100%)	
(株)森山工務店	4,882	0	-	
(株)神木義雄商店	2,079	0	-	
(株)菅文	15,859	15,859	(100%)	
(株)成瀬器械	13,440	6,872	(51%)	
(株)成瀬理工	4,564	4,564	(100%)	
(株)星野組	3,465	0	-	
(株)誠研舎	4,210	4,210	(100%)	
(株)青木メタル	2,594	2,594	(100%)	
(株)青木組	7,108	0	-	
(株)石塚建設	6,268	0	-	
(株)千代田テクノ	4,471	4,471	(100%)	
(株)双葉設備アンドサービス	2,781	2,781	(100%)	
(株)総合医科学研究所	5,902	0	-	
(株)総合印刷新報社	3,402	3,402	(100%)	
(株)総合設備計画	14,785	7,120	(48%)	
(株)綜企画設計	8,830	6,940	(79%)	
(株)大清水工務店	7,245	7,245	(100%)	
(株)大仙	2,667	2,667	(100%)	
(株)大塚商会	2,289	2,289	(100%)	
(株)大東環境科学	8,610	0	-	
(株)大藪組	7,875	0	-	
(株)第一テクノ	16,800	0	-	
(株)谷口自動車工業	3,591	0	-	
(株)丹波屋	2,158	2,158	(100%)	
(株)地圏環境テクノロジー	5,000	5,000	(100%)	
(株)池田理化	93,076	55,583	(60%)	
(株)竹中土木	3,780	3,780	(100%)	
(株)筑波丸東	14,952	1,995	(13%)	
(株)中央科学	3,801	0	-	
(株)中研コンサルタント	4,567	4,567	(100%)	
(株)中原電気商会	2,190	2,190	(100%)	
(株)中国環境分析センター	1,001	0	-	
(株)中崎総合設備	57,750	57,750	(100%)	
(株)中田商会	1,649	1,649	(100%)	
(株)中部化成	4,893	0	-	
(株)猪股建設	5,250	0	-	
(株)朝日工務店	26,775	0	-	
(株)朝日熱学	3,000	3,000	(100%)	
(株)直井造園土木	1,979	1,979	(100%)	
(株)田中衡機工業所	2,079	2,079	(100%)	

(株)田中地質コンサルタント	2,218	2,218	(100%)	
(株)電通	1,260	1,260	(100%)	
(株)島津テクノリサーチ	1,256	1,256	(100%)	
(株)東京ソイルリサーチ	17,366	17,366	(100%)	
(株)東京測器研究所	10,342	10,342	(100%)	
(株)東芝	12,930	12,930	(100%)	
(株)東伸建設	36,256	0	-	
(株)東畑建築事務所	20,727	4,662	(22%)	
(株)東北油化	1,195	1,195	(100%)	
(株)東洋新薬	3,810	3,810	(100%)	
(株)東陽テクニカ	14,070	0	-	
(株)東棲建設	3,528	0	-	
(株)藤原製作所	45,744	20,867	(46%)	
(株)藤田商店	1,605	0	-	
(株)那須環境技術センター	1,281	1,281	(100%)	
(株)内藤建築事務所	5,670	0	-	
(株)南部医理科	15,738	13,271	(84%)	
(株)日吉	2,750	2,750	(100%)	
(株)日産フィナンシャルサービス	1,234	1,234	(100%)	
(株)日進機械	8,478	0	-	
(株)日本シネフィルム研究所	2,940	2,940	(100%)	
(株)日立ハイテクノロジーズ	3,423	3,423	(100%)	
(株)日立ハイテクフィールディング	3,112	3,112	(100%)	
(株)日立プラントテクノロジー	2,903	0	-	
(株)日立製作所	7,091	7,091	(100%)	
(株)日立物流	1,155	1,155	(100%)	
(株)巴商会	11,438	11,438	(100%)	
(株)波里	2,500	2,500	(100%)	
(株)富士美工	1,309	1,309	(100%)	
(株)扶桑理化	1,692	0	-	
(株)武翔総合管理	9,954	0	-	
(株)文寿堂	1,695	1,695	(100%)	
(株)北海道クボタ	1,667	1,667	(100%)	
(株)北日本技術コンサル	3,958	3,958	(100%)	
(株)堀場エステック	3,685	3,685	(100%)	
(株)堀内カラー	2,142	2,142	(100%)	
(株)夢真総合設備	141,120	0	-	
(株)木村電設	9,870	0	-	
(株)和科盛商会	13,362	4,578	(34%)	
(財)かずさディー・エヌ・エー研究所	6,514	6,514	(100%)	
(財)関東電気保安協会	2,151	2,151	(100%)	
(財)岩手生物工学研究センター	7,000	7,000	(100%)	
(財)気象業務支援センター	3,181	3,181	(100%)	
(財)札幌市環境事業公社	2,938	2,938	(100%)	
(財)四国電気保安協会	1,214	1,214	(100%)	
(財)十勝圏振興機構	6,000	6,000	(100%)	
(財)食品環境検査協会	7,500	7,500	(100%)	
(財)食品薬品安全センター-秦野研究所	7,000	7,000	(100%)	
(財)青葉工学会振興会	1,995	1,995	(100%)	
(財)畜産環境整備機構	4,800	4,800	(100%)	
(財)畜産生物科学安全研究所	34,081	34,081	(100%)	
(財)筑波麗仁会筑波学園病院	5,640	5,640	(100%)	
(財)中国電気保安協会	1,069	1,069	(100%)	
(財)都市農山漁村交流活性化機構	1,035	1,035	(100%)	
(財)東京都農林水産振興財団	9,350	9,350	(100%)	
(財)日本システム開発研究所	2,125	2,125	(100%)	
(財)日本気象協会	1,090	1,090	(100%)	
(財)日本穀物検定協会中央研究所	5,255	5,255	(100%)	
(財)日本植物調節剤研究協会	1,940	1,940	(100%)	
(財)日本食品分析センター	47,451	40,206	(85%)	
(財)日本生物科学研究所	2,300	2,300	(100%)	
(財)日本土壌協会	3,000	3,000	(100%)	
(財)日本農村医学研究会日本農村医学研究所	2,700	2,700	(100%)	
(財)日本分析センター	3,483	3,483	(100%)	
(財)農民教育協会	2,500	2,500	(100%)	
(財)農林弘済会(※)	631,023	631,023	(100%)	1人
(財)北海道電気保安協会	1,531	1,531	(100%)	
(社)化学情報協会	4,281	4,281	(100%)	
(社)京都微生物研究所	10,888	3,892	(36%)	
(社)国際農業者交流協会	1,344	1,344	(100%)	
(社)津市シルバー人材センター	2,566	2,566	(100%)	
(社)島田市シルバー人材センター	1,915	1,915	(100%)	
(社)日本アイントープ協会	5,508	5,508	(100%)	
(社)日本くん蒸技術協会	4,000	4,000	(100%)	
(社)日本バン技術研究所	2,000	2,000	(100%)	
(社)日本科学飼料協会	2,609	2,609	(100%)	
(社)日本植物防疫協会	4,160	4,160	(100%)	
(社)日本草地畜産種子協会	5,600	5,600	(100%)	
(社)農林水産先端技術産業振興センター	72,000	72,000	(100%)	

(社)畑地農業振興会	2,000	2,000	(100%)
(独)家畜改良センター	29,183	29,183	(100%)
(独)国際農林水産業研究センター	5,000	5,000	(100%)
(独)国立高等専門学校機構函館工業高等専門学校	1,045	1,045	(100%)
(独)産業技術総合研究所	12,500	12,500	(100%)
(独)種苗管理センター	9,160	9,160	(100%)
(独)造幣局	3,222	3,222	(100%)
(独)農業環境技術研究所	6,111	6,111	(100%)
(独)農業検査所	1,200	1,200	(100%)
(独)農林水産消費技術センター	2,000	2,000	(100%)
(独)肥飼料検査所	7,557	7,557	(100%)
(独)物質・材料研究機構	2,000	2,000	(100%)
(有)BIZ SHOP	4,615	4,615	(100%)
(有)TOMTEN	2,814	2,814	(100%)
(有)アキジャパン	1,222	1,222	(100%)
(有)アキツ計測	15,184	1,224	(8%)
(有)アグリウエザー	1,500	1,500	(100%)
(有)アスカサイエンス	2,333	2,333	(100%)
(有)アドバンネット	3,900	3,900	(100%)
(有)えこふあーむ	1,578	1,578	(100%)
(有)サイエックス	24,444	0	-
(有)サトウ金物センター	1,849	1,849	(100%)
(有)シーシービー	3,406	3,406	(100%)
(有)シスコム	2,730	2,730	(100%)
(有)シライテクノサービス	1,260	1,260	(100%)
(有)ソリトメディカル	5,785	0	-
(有)タイハイ企画	1,047	1,047	(100%)
(有)ティ・エム・ティ	14,003	14,003	(100%)
(有)ティーエムアール鳥取	1,932	1,932	(100%)
(有)ニコー電気	2,257	2,257	(100%)
(有)バイオシステム	3,475	3,475	(100%)
(有)ムラキツール	3,553	3,553	(100%)
(有)ヤワラ	5,827	5,827	(100%)
(有)応用栄養学食品研究所	1,490	1,490	(100%)
(有)岡本製作所	6,930	6,930	(100%)
(有)吉田屋商店	21,153	0	-
(有)宮崎オイル商会	2,237	2,237	(100%)
(有)宮崎商店	4,462	4,462	(100%)
(有)君島栄七建築設計事務所	1,984	1,984	(100%)
(有)玄甫興業	1,100	1,100	(100%)
(有)光研社エンジニアリング	11,655	11,655	(100%)
(有)口之津モータース	1,851	1,851	(100%)
(有)荒井緑化土木	1,260	1,260	(100%)
(有)高橋ボイラー設備工業	2,474	2,474	(100%)
(有)小滝光男商店	1,646	1,646	(100%)
(有)松岡歯科商店	3,675	0	-
(有)須藤設備事務所	1,260	1,260	(100%)
(有)斉藤自動車センター	6,262	0	-
(有)大塚商事	4,326	4,326	(100%)
(株)杉浦商店	1,530	1,530	(100%)
(有)中島石油	6,140	0	-
(有)田村燃料設備工業	3,517	0	-
(有)八日市場農機	8,487	8,487	(100%)
(有)品川通信計装サービス	2,253	2,253	(100%)
(有)浜田設備	15,573	2,381	(15%)
(有)米澤商店	13,936	13,936	(100%)
(有)保坂建設	2,992	0	-
(有)友田大洋堂	5,039	2,257	(45%)
MKVプラテック(株)	1,600	1,600	(100%)
NTTファイナンス(株)	13,462	2,236	(17%)
Springer Science and Business Media B.V	7,646	7,646	(100%)
WDB(株)	5,416	5,416	(100%)
あいおい損害保険(株)	5,804	0	-
アカデミア洋書(株)	8,621	8,621	(100%)
アサヒブリテック(株)福岡営業所	1,386	1,386	(100%)
アジア工業(資)	33,200	6,772	(20%)
アジア太平洋地域食糧肥料技術センター	1,000	1,000	(100%)
アジレント・テクノロジー(株)	2,004	2,004	(100%)
あずさ監査法人	27,000	27,000	(100%)
アット・クリーン那須営業所 代表 小貫勝也	1,354	1,354	(100%)
アデコ(株)	4,702	4,702	(100%)
アドバンスソフト(株)	3,990	3,990	(100%)
アドバンテック(株)	5,209	0	-
アドバンテック東洋(株)	2,392	0	-
アビック(株)	24,979	0	-
アプライドバイオシステムズジャパン(株)	1,260	1,260	(100%)
アリストライフサイエンス(株)	2,100	2,100	(100%)
アルファ科学(株)	6,955	2,093	(30%)
アロカ(株)	8,020	1,300	(16%)

いすゞ自動車南九州(株)	2,232	0	-
イチビキ(株)	1,940	1,940	(100%)
いなほ工業(株)	25,462	0	-
イムノサイエンス(株)	5,589	5,589	(100%)
インシナー商事(株)	3,465	0	-
インストロン・ジャパン カンパニイリミテッド	7,726	3,799	(49%)
インフォレーダー(株)	19,296	19,296	(100%)
ヴィヴィッドワークス(株)	3,675	3,675	(100%)
エア・ウォーター・エネルギー(株)	14,041	2,605	(19%)
エースエンジニア 代表者 舘野光史	1,680	1,680	(100%)
エス・イー・シーエレベーター(株)	8,174	8,174	(100%)
エス・ティ・ネットワーク(株)	4,918	4,918	(100%)
エヌ・ティ・ティ・データ・ソリューション(株)	69,390	69,390	(100%)
エム・エス・ケー農業機械(株)	18,563	0	-
エムケー精工(株)	6,972	6,972	(100%)
エルゼビア・ビービー	22,755	22,755	(100%)
エレコン科学(株)	4,725	4,725	(100%)
オーエーサプライ(株)	1,815	1,815	(100%)
オザワ科学(株)	5,722	5,722	(100%)
オルガノ(株)	10,000	10,000	(100%)
オルガノ東京(株)	2,310	2,310	(100%)
カスタマシステム(株)	3,412	3,412	(100%)
カトウ光研(株)	3,342	3,342	(100%)
カネコ種苗(株)	3,590	3,590	(100%)
カミ商事(株)	1,810	1,810	(100%)
カルビーポテト(株)	2,000	2,000	(100%)
カンボディア農業開発研究所	1,000	1,000	(100%)
キュービー(株)	1,000	1,000	(100%)
クアナ技研(株)	2,247	2,247	(100%)
クボタシステム開発(株)	1,680	1,680	(100%)
クミアイ化学工業(株)	3,890	3,890	(100%)
クリアバルス(株)	4,640	4,640	(100%)
クリマテック(株)	5,819	5,819	(100%)
ケイエスオリンパス(株)	3,527	3,527	(100%)
コスモ食品(株)	2,000	2,000	(100%)
コマツレンタル(株)	1,570	1,570	(100%)
コマツ茨城(株)	3,024	0	-
コムベックス(株)	2,509	0	-
サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)	7,938	7,938	(100%)
さつき工業(井上繁男)	5,197	5,197	(100%)
サッポロビール(株)バイオリソース開発研究所	4,500	4,500	(100%)
サツマ薬品(株)	2,446	2,446	(100%)
サンダーガス(株)	3,322	3,322	(100%)
シーアイ化成(株)	2,200	2,200	(100%)
ジーエルサイエンス(株)	1,155	1,155	(100%)
システム・ワークス(株)	8,767	3,622	(41%)
シモダ印刷(株)	2,706	2,706	(100%)
ジョンソンコントロールズ(株)	15,527	15,527	(100%)
スミセイ損害保険(株)	3,737	0	-
セイコー・イージーアンドジー(株)	1,207	1,207	(100%)
セコム(株)	1,071	1,071	(100%)
セルテック(株)	5,307	5,307	(100%)
ゾیشانジャパン(株)	1,686	1,686	(100%)
ソイルアンドロックエンジニアリング(株)	2,992	2,992	(100%)
ソリマチ(株)	7,236	7,236	(100%)
ダイキン工業(株)	4,341	4,341	(100%)
ダイヤモンドリース(株)	10,514	0	-
ダイワ空調設備(株)	1,380	1,380	(100%)
タキイ種苗(株)	1,550	1,550	(100%)
チカラ総合設計(株)	4,309	4,309	(100%)
ツインメディカル(株)	6,583	1,921	(29%)
ツクバアニマルヘルスケア(後藤正雄)	2,829	2,829	(100%)
つくばね石油(株)	6,719	0	-
ツクバメンテナンス(株)	12,704	12,704	(100%)
つくば市農業協同組合	8,534	8,534	(100%)
ツムラライフサイエンス(株)	4,000	4,000	(100%)
テスコ(株)	5,565	0	-
デラバル(株)	5,197	0	-
ナカバヤシ(株)	4,355	4,355	(100%)
ナモト貿易(株)	8,840	0	-
ナント種苗	1,210	1,210	(100%)
ニュービルメン協同組合	6,279	0	-
ニューライフ警備保障(株)	2,197	0	-
ネイチャージャパン(株)	1,978	1,978	(100%)
ネイチャーズ(株)	9,200	9,200	(100%)
ノース・ベスト・ファーム(有)	1,260	1,260	(100%)
バイオマス研究開発組合 代表 荏原製作所	125,000	125,000	(100%)
ハイドロシステム(株)	5,491	5,491	(100%)
パリアンテクノロジー・ジャパンリミテッド	1,302	1,302	(100%)

バンダグラフ 代表者 井上 仁行	1,491	1,491	(100%)
ビューラー(株)	2,992	2,992	(100%)
ビルド・メンテナンス(株)	8,190	0	-
ブイファッション仙台(株)	4,194	0	-
フォス・ジャパン(株)	12,364	0	-
ふじや理化器械(株)	8,742	3,576	(41%)
プリンステクノロジー(株)	2,052	2,052	(100%)
フルウチ化学(株)	1,830	1,830	(100%)
ブルカー・ダルトニクス(株)	16,099	16,099	(100%)
ブルカー・バイオスピン(株)	37,459	37,459	(100%)
ホクレン農業協同組合連合会	9,400	9,400	(100%)
まつや(株)	4,157	4,157	(100%)
マンパワー・ジャパン(株)	11,149	0	-
ミズヨー(株)	6,000	6,000	(100%)
みずほ情報総研(株)	7,308	7,308	(100%)
ミヤマ(株)	1,399	1,399	(100%)
ムラタ(株)	2,723	2,723	(100%)
メコン河委員会	1,200	1,200	(100%)
ヤナコテクニカルサイエンス(株)	3,796	3,796	(100%)
ヤナコ東部販売(株)	1,323	1,323	(100%)
ヤマト運輸(株)	4,380	4,380	(100%)
ヤマト科学(株)	6,863	6,863	(100%)
ヤンマー農機(株)	3,000	3,000	(100%)
ヤンマー農機新潟(株)	7,476	0	-
ユサコ(株)	29,757	25,032	(84%)
リテックエンジニアリング(株)	11,130	0	-
レノバサイエンス(株)	19,391	16,280	(84%)
愛知トヨタ自動車(株)	4,082	0	-
愛知県	28,480	28,480	(100%)
愛媛県	16,551	16,551	(100%)
綾町	1,100	1,100	(100%)
安井器械(株)	5,832	5,832	(100%)
伊勢久(株)	19,805	11,937	(60%)
伊藤忠林業(株)	4,441	4,441	(100%)
井関農機(株)	2,100	2,100	(100%)
一関市	1,840	1,840	(100%)
茨城イセキ販売(株)	5,859	0	-
茨城トヨタ自動車(株)	5,586	0	-
茨城みなみ農業協同組合	1,705	1,705	(100%)
茨城リコー(株)官庁営業部	3,186	1,983	(62%)
茨城県	11,720	11,720	(100%)
茨城県官報販売所	1,382	1,382	(100%)
茨城県畜産センター	5,875	5,875	(100%)
茨城県農業総合センター	20,185	20,185	(100%)
国立大学法人茨城大学	1,800	1,800	(100%)
茨城中央畜産農業協同組合	19,513	19,513	(100%)
茨城半井化学(株)	122,059	102,257	(84%)
茨城不動産管理(株)	1,816	0	-
宇田川石油(株)	18,427	0	-
荏原エンジニアリングサービス(株)	2,289	2,289	(100%)
荏原冷熱システム(株)	5,537	5,537	(100%)
永倉精麦(株)	3,100	3,100	(100%)
越後製菓(株)	4,000	4,000	(100%)
遠藤科学(株)	24,168	7,342	(30%)
応用地質(株)	5,859	0	-
横河フィールドエンジニアリングサービス(株)	5,512	5,512	(100%)
岡山県	3,000	3,000	(100%)
岡山県農業総合センター	4,900	4,900	(100%)
沖電気工業(株)	3,602	3,602	(100%)
沖縄県	2,500	2,500	(100%)
沖縄県家畜衛生試験場	2,700	2,700	(100%)
沖縄県畜産研究センター	3,417	3,417	(100%)
沖縄県農業技術センター	26,942	26,942	(100%)
河北印刷(株)	1,680	1,680	(100%)
芽室町農業協同組合	6,269	3,400	(54%)
海外貨物検査(株)	3,000	3,000	(100%)
学校法人久留米大学	1,810	1,810	(100%)
学校法人玉川学園玉川大学	5,000	5,000	(100%)
学校法人近畿大学	17,430	17,430	(100%)
学校法人香川栄養学園	1,000	1,000	(100%)
学校法人慈恵大学	4,000	4,000	(100%)
学校法人新潟医療福祉大学	2,440	2,440	(100%)
学校法人仙台大学	5,000	5,000	(100%)
学校法人千葉工業大学	3,900	3,900	(100%)
学校法人村崎学園	2,700	2,700	(100%)
学校法人中村学園大学	3,431	3,431	(100%)
学校法人長崎総合科学大学	40,000	40,000	(100%)
学校法人天使大学	3,000	3,000	(100%)
学校法人東海大学	2,440	2,440	(100%)

学校法人東海大学北海道東海大学	2,100	2,100	(100%)
学校法人東京医科大学	11,000	11,000	(100%)
学校法人東京農業大学	16,000	16,000	(100%)
学校法人東京理科大学	3,930	3,930	(100%)
学校法人奈良大学	3,000	3,000	(100%)
学校法人南九州学園	1,416	1,416	(100%)
学校法人日本大学	3,000	3,000	(100%)
学校法人福山大学	2,500	2,500	(100%)
学校法人北里学園	10,200	10,200	(100%)
学校法人麻布獣医学園	3,000	3,000	(100%)
学校法人名古屋女子大学	1,000	1,000	(100%)
学校法人酪農学園	3,274	3,274	(100%)
環境未来(株)	2,601	2,601	(100%)
関影商事(株)	35,685	25,221	(71%)
関東ケミー(株)	4,270	4,270	(100%)
関東ビルサービス(株)	10,467	10,467	(100%)
関東商事(株)	11,760	11,760	(100%)
関東情報サービス(株)	8,820	0	-
関販テクノ(株)	21,066	2,793	(13%)
丸善(株)	101,445	97,350	(96%)
丸竹豊建業(株)	6,394	1,312	(21%)
丸八工業(株)	4,725	0	-
岩井化学薬品(株)	4,453	4,453	(100%)
岩手県農業研究センター	31,611	31,611	(100%)
基礎地盤コンサルタンツ(株)	2,940	2,940	(100%)
岐阜県生物工学研究所	2,100	2,100	(100%)
岐阜県畜産研究所	1,800	1,800	(100%)
岐阜県中山間農業研究所	3,100	3,100	(100%)
岐阜県農業技術センター	7,575	7,575	(100%)
技術情報編集社 寺井しおり	4,683	4,683	(100%)
久留米原種育成会	1,810	1,810	(100%)
宮原建設(株)	9,139	2,734	(43%)
宮崎県	3,150	3,150	(100%)
宮崎県食品開発センター	1,500	1,500	(100%)
宮崎県総合試験場	2,300	2,300	(100%)
宮崎県総合農業試験場	15,480	15,480	(100%)
宮崎県畜産試験場	6,690	6,690	(100%)
宮城県	36,929	36,929	(100%)
宮城県農業共済組合連合会県南家畜診療センター	2,000	2,000	(100%)
牛久印刷(株)	2,079	2,079	(100%)
京都府立大学	8,200	8,200	(100%)
共栄設備工業(株)	7,350	0	-
共立医科器械(株)	15,970	6,678	(42%)
共立製薬(株)	3,045	3,045	(100%)
協同リース(株)	41,113	0	-
協和メデックス(株)	6,882	6,882	(100%)
協和工業(株)	5,985	0	-
協和石油(株)	4,214	0	-
玉置電子工業(株)	3,990	0	-
九州キャタピラー三菱建機販売(株)	1,480	1,480	(100%)
熊本県	18,419	18,419	(100%)
熊本畜産流通センター(株)	2,835	2,835	(100%)
栗山産業(株)	1,780	1,780	(100%)
栗田石油(株)	3,371	0	-
群馬県	6,350	6,350	(100%)
群馬県農業技術センター	4,140	4,140	(100%)
月島機械(株)	19,845	5,460	(28%)
古賀技術士事務所	1,650	1,650	(100%)
古野電気(株)	6,583	6,583	(100%)
公立大学法人山口県立大学	2,890	2,890	(100%)
広島トヨタ自動車(株)	2,657	0	-
広島建設(株)	2,520	2,520	(100%)
広島県酪農協同組合	1,728	1,728	(100%)
広島県立食品工業技術センター	3,000	3,000	(100%)
広島県立畜産技術センター	14,016	14,016	(100%)
広島県立農業技術センター	8,023	8,023	(100%)
江夏石油(株)	1,939	1,939	(100%)
香川県農業試験場	7,940	7,940	(100%)
高吉建設(株)	4,073	4,073	(100%)
高崎科学器械(株)	6,292	0	-
高千穂精機(株)	17,968	17,968	(100%)
高知県	9,726	9,726	(100%)
国際警備保障(株)	4,704	0	-
国際航業(株)	2,919	2,919	(100%)
国陽工芸(株)	1,048	1,048	(100%)
国立がんセンター	5,000	5,000	(100%)
国立大学法人お茶の水女子大学	4,940	4,940	(100%)
国立大学法人愛媛大学	1,930	1,930	(100%)
国立大学法人宇都宮大学	6,800	6,800	(100%)

国立大学法人岡山大学	8,900	8,900	(100%)
国立大学法人岩手大学	10,752	10,752	(100%)
国立大学法人岐阜大学	30,100	30,100	(100%)
国立大学法人宮崎大学	9,225	9,225	(100%)
国立大学法人宮城教育大学	4,200	4,200	(100%)
国立大学法人京都大学	27,000	27,000	(100%)
国立大学法人九州大学	50,250	50,250	(100%)
国立大学法人熊本大学	10,000	10,000	(100%)
国立大学法人群馬大学	2,793	2,793	(100%)
国立大学法人広島大学	19,764	19,764	(100%)
国立大学法人弘前大学	3,950	3,950	(100%)
国立大学法人香川大学	3,200	3,200	(100%)
国立大学法人高知大学	1,812	1,812	(100%)
国立大学法人佐賀大学	10,623	10,623	(100%)
国立大学法人三重大学	5,500	5,500	(100%)
国立大学法人山形大学	6,100	6,100	(100%)
国立大学法人山口大学	7,390	7,390	(100%)
国立大学法人鹿児島大学	20,307	20,307	(100%)
国立大学法人信州大学	7,200	7,200	(100%)
国立大学法人新潟大学	8,833	8,833	(100%)
国立大学法人神戸大学	7,700	7,700	(100%)
国立大学法人静岡大学	10,300	10,300	(100%)
国立大学法人千葉大学	17,080	17,080	(100%)
国立大学法人帯広畜産大学	16,600	16,600	(100%)
国立大学法人大阪大学	12,700	12,700	(100%)
国立大学法人筑波大学	17,760	17,760	(100%)
国立大学法人長崎大学	9,500	9,500	(100%)
国立大学法人鳥取大学	12,466	12,466	(100%)
国立大学法人島根大学	3,500	3,500	(100%)
国立大学法人東京海洋大学	7,000	7,000	(100%)
国立大学法人東京大学	100,511	100,511	(100%)
国立大学法人東京農工大学	14,457	14,457	(100%)
国立大学法人東北大学	48,006	48,006	(100%)
国立大学法人徳島大学	9,000	9,000	(100%)
国立大学法人北海道大学	82,084	82,084	(100%)
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	11,000	11,000	(100%)
国立大学法人名古屋大学	9,500	9,500	(100%)
国立大学法人琉球大学	15,250	15,250	(100%)
国立長寿医療センター	2,000	2,000	(100%)
佐賀県果樹試験場	3,207	3,207	(100%)
佐賀県畜産試験場	5,283	5,283	(100%)
佐賀県農研センター	1,810	1,810	(100%)
佐賀県窯業技術センター	1,258	1,258	(100%)
佐藤印刷(株)	1,921	1,921	(100%)
佐藤機械(株)	3,045	0	-
佐藤工業(株)	705,290	0	-
左瀬建設(株)	3,654	0	-
坂東工業(株)	80,850	0	-
埼玉県	24,640	24,640	(100%)
埼玉県農林総合研究センター水田農業研究所	1,800	1,800	(100%)
札幌トヨタ自動車(株)	5,578	1,872	(34%)
札幌市農業協同組合経済部東経済センター	1,713	1,713	(100%)
札幌軸受工具(株)	2,796	2,796	(100%)
三ツツ理化学工業(株)	1,568	1,568	(100%)
三益半導体工業(株)	1,995	1,995	(100%)
三重県	19,628	19,628	(100%)
三重農林建設(株)	11,655	0	-
三菱スペース・ソフトウェア(株)	8,778	8,778	(100%)
三菱ふそうトラック・バス(株)	6,630	0	-
三菱重工業(株)	37,000	37,000	(100%)
三菱電機冷熱プラント(株)	2,740	2,740	(100%)
三洋電機(株)	5,500	5,500	(100%)
三洋東京産機システム(株)	1,785	1,785	(100%)
三和油脂(株)	4,000	4,000	(100%)
山形県	26,950	26,950	(100%)
山建開発(株)	13,440	13,440	(100%)
山口県	7,742	7,742	(100%)
山崎建設(株)	4,200	0	-
山梨県	2,080	2,080	(100%)
四国医療器(株)	1,638	0	-
四国八洲薬品(株)	4,677	0	-
滋賀県	7,500	7,500	(100%)
滋賀県立大学	5,600	5,600	(100%)
鹿児島県	2,780	2,780	(100%)
鹿児島県畜産試験場	1,000	1,000	(100%)
鹿児島県農業開発総合センター	40,369	40,369	(100%)
鹿児島県農業茶業部	1,924	1,924	(100%)
鹿島建設(株)	52,500	52,500	(100%)
酒井工業(株)	28,875	0	-

秀和建设(株)	17,640	0	-	
秋田県	2,561	2,561	(100%)	
秋田県農林水産技術センター	33,950	33,950	(100%)	
秋田県立大学	11,503	11,503	(100%)	
住重環境エンジニアリング(株)	5,985	0	-	
住信・松下フィナンシャルサービス(株)	33,017	0	-	
住友化学(株)	1,812	1,812	(100%)	
十勝農業協同組合連合会	3,400	3,400	(100%)	
重環オペレーション(株)	9,114	0	-	
出光興産(株)アグリバイオ事業部	1,000	1,000	(100%)	
女子栄養大学栄養科学研究所	4,000	4,000	(100%)	
小糸工業(株)	31,753	18,051	(57%)	
小林紙商事(株)	6,666	0	-	
昭光通商(株)	3,334	3,334	(100%)	
昭和管工事(株)	14,332	0	-	
松下電池工業(株)	2,511	2,511	(100%)	
信越化学工業(株)	4,097	4,097	(100%)	
信越情報システム(株)	1,260	1,260	(100%)	
新潟リコー(株)	1,484	1,484	(100%)	
新潟県農業総合センター	2,630	2,630	(100%)	
新潟県農業総合研究所	18,709	18,709	(100%)	
新潟県農業総合研究所作物研究センター	9,200	9,200	(100%)	
新潟県農業総合研究所食品研究センター	2,500	2,500	(100%)	
新潟県農業総合研究所畜産研究センター	6,700	6,700	(100%)	
新青山(株)	4,192	1,987	(47%)	
新川電機(株)	9,765	0	-	
新日鉄ソリューションズ(株)社会・科学ソリューション事業部	6,798	6,798	(100%)	
新明和工業(株)	3,500	3,500	(100%)	
森岡 六男	2,250	2,250	(100%)	
神戸天然物化学(株)	2,625	2,625	(100%)	
神鋼環境メンテナンス(株)	19,766	4,987	(25%)	
神奈川県	5,983	5,983	(100%)	
神奈川県畜産技術センター	9,187	9,187	(100%)	
進和テック(株)	1,178	1,178	(100%)	
須田 タカ子	1,440	1,440	(100%)	
盛岡石油(株)	6,436	6,436	(100%)	
西江 建司	1,673	1,673	(100%)	
西日本オリオン(株)	1,642	1,642	(100%)	
誠和工業(有)	2,698	2,698	(100%)	
青森県	26,212	26,212	(100%)	
静岡トヨペット(株)	2,688	0	-	
静岡県	16,400	16,400	(100%)	
静岡日産自動車(株)	3,513	3,513	(100%)	
石見銀山農業協同組合	8,030	8,030	(100%)	
石川建設(株)	2,940	2,940	(100%)	
石川県	16,426	16,426	(100%)	
石川島検査計測(株)	3,675	3,675	(100%)	
石田電気工業(株)	2,512	2,512	(100%)	
雪印種苗(株)	11,458	11,458	(100%)	
千葉県	51,885	51,885	(100%)	
千葉帝国警備保障(株)	3,379	3,379	(100%)	
川崎三鷹製菓(株)	1,180	1,180	(100%)	
川重冷熱工業(株)	2,205	2,205	(100%)	
全国農業協同組合連合会岩手県本部	7,549	7,549	(100%)	
全国酪農業協同組合連合会東京支所	13,302	13,302	(100%)	
全畜連 東北支所	7,399	7,399	(100%)	
管我製粉(株)	2,100	2,100	(100%)	
太平洋石油販売(株)	4,234	0	-	
大洋興業(株)	5,727	0	-	
太陽コンサルタンツ(株)	1,500	1,500	(100%)	
太陽計器(株)	3,336	3,336	(100%)	
太陽計測(株)	21,422	7,661	(36%)	
太陽工業(株)	3,129	0	-	
大阪府	4,140	4,140	(100%)	
大阪府立食とみどりの総合技術センター	9,300	9,300	(100%)	
大阪府立大学	5,200	5,200	(100%)	
大阪府立病院機構	3,000	3,000	(100%)	
大成設備(株)	119,752	0	-	
大川工業(株)	1,890	1,890	(100%)	
大塚器械(株)	17,931	4,567	(25%)	
大塚食品(株)	2,090	2,090	(100%)	
大槻理化学(株)	15,916	5,469	(34%)	
大坪電気(株)	5,170	5,170	(100%)	
大田原市森林組合	4,294	4,294	(100%)	
大日本コンサルタント(株)	2,100	2,100	(100%)	
大分県	2,178	2,178	(100%)	
大分県農林水産研究センター	3,813	3,813	(100%)	
大洋産業(株)	1,848	1,848	(100%)	
大和化成(株)	1,860	1,860	(100%)	

大和電建(株)	2,296	2,296	(100%)
第一工業(株)	7,696	7,696	(100%)
第一商事(株)	4,922	4,922	(100%)
第一防災(株)	1,572	1,572	(100%)
第四リース(株)	23,562	0	-
谷口建設興業(株)	3,990	0	-
竹花工業(株)	6,510	0	-
竹田理化工業(株)	6,772	1,995	(29%)
筑波印刷情報サービスセンター協同組合	2,780	2,780	(100%)
筑波家田化学(株)	3,608	3,608	(100%)
中亀建設(株)	18,427	2,782	(15%)
中国計器工業(株)	5,039	5,039	(100%)
中山環境エンジ(株)	10,000	10,000	(100%)
中山商事(株)	76,250	58,194	(76%)
中川商事(株)	4,746	0	-
中川石油商事(株)	3,903	3,903	(100%)
中里工業(株)	2,896	2,896	(100%)
中和石油(株)	5,044	0	-
朝日印刷(株)	2,995	2,995	(100%)
朝日食品工業(株)	2,400	2,400	(100%)
長崎県	4,258	4,258	(100%)
長野県	41,667	41,667	(100%)
鳥取県	8,035	8,035	(100%)
鳥取県園芸試験場	5,100	5,100	(100%)
堤化学(株)	3,035	3,035	(100%)
田苑酒造(株)	2,000	2,000	(100%)
田尻機械工業(株)	1,879	1,879	(100%)
渡辺建設(株)	5,838	5,838	(100%)
都北産業(株)	5,082	0	-
土浦農芸(株)	4,192	4,192	(100%)
島根県	7,400	7,400	(100%)
島津サイエンス東日本(株)	7,226	2,228	(31%)
島津航空機器サービス(株)	37,110	37,110	(100%)
東亜ディーケーケー(株)	2,026	0	-
東海ケミー(株)	6,971	1,795	(35%)
東海物産(株)	9,300	3,000	(48%)
東関東ディー・シー・エム(株)	3,360	0	-
東京ニュークリア・サービス(株)	5,128	3,238	(63%)
東京ビジネスサービス(株)	2,440	2,440	(100%)
東京計測(株)	3,109	3,109	(100%)
東京電機産業(株)	1,942	1,942	(100%)
東京都健康安全研究センター	6,000	6,000	(100%)
東芝情報システム(株)	12,810	12,810	(100%)
東新(株)	11,244	8,283	(74%)
東電設計(株)	2,026	2,026	(100%)
東日本電信電話(株)	10,143	0	-
東北化学薬品(株)	3,318	0	-
東洋テクニカルサービス(株)	4,699	4,699	(100%)
東洋機動(株)	1,496	1,496	(100%)
東洋水産(株)	3,000	3,000	(100%)
東和科学(株)	171,791	94,315	(55%)
藤井設備(株)	2,583	2,583	(100%)
徳島県	3,000	3,000	(100%)
徳島県農水総技支援センター	1,300	1,300	(100%)
特定非営利活動法人グリーンテクノバンク	1,026	1,026	(100%)
特定非営利活動法人亜熱帯バイオマス利用研究センター	62,000	62,000	(100%)
栃木いすゞ自動車(株)	3,584	0	-
栃木県	16,289	16,289	(100%)
奈良県	3,000	3,000	(100%)
那須土木(株)	2,866	2,866	(100%)
内外エンジニアリング(株)	3,139	3,139	(100%)
鍋林フジサイエンス(株)	11,639	8,699	(75%)
南十勝農産加工農業協同組合連合会	1,800	1,800	(100%)
日科機バイオス(株)	6,278	0	-
日技クラウン(株)	3,108	3,108	(100%)
日詰設備企画(株)	3,255	0	-
日京テクノス(株)	14,894	8,205	(55%)
日産プリンス岩手販売(株)	1,975	1,975	(100%)
日産プリンス香川販売(株)	1,656	0	-
日新電機(株)	3,442	3,442	(100%)
日神サービス(株)	27,574	5,398	(20%)
日清製粉(株)	1,491	1,491	(100%)
日通商事(株)	39,742	1,136	(3%)
日鉄環境エンジニアリング(株)	2,457	2,457	(100%)
日鉄防蝕(株)	2,643	2,643	(100%)
日農化学工業(株)	1,000	1,000	(100%)
日本SGI(株)	11,959	0	-
日本アドバンス・テクノロジー(株)	4,568	4,568	(100%)
日本デーコムサービス(株)	2,751	2,751	(100%)

日本ニューホランド(株)	24,628	0	-
日本ビクター(株)システム営業本部	3,990	0	-
日本プラントシーダー(株)	2,100	0	-
日本メックス(株)	61,945	0	-
日本ユニシステム(株)	5,450	5,450	(100%)
日本海洋(株)	6,604	6,604	(100%)
日本興亜損害保険(株)	40,993	2,887	(7%)
日本工営(株)	5,355	0	-
日本事務光機(株)	10,395	0	-
日本製紙クレシア(株)	2,400	2,400	(100%)
日本全業工業(株)	4,400	4,400	(100%)
日本甜菜製糖(株)	4,000	4,000	(100%)
日本電気(株)	1,058	1,058	(100%)
日本電計(株)	1,893	1,893	(100%)
日本電子(株)	9,870	9,870	(100%)
日本電子データム(株)	36,826	33,565	(91%)
日本道路(株)	7,560	2,520	(33%)
日本不動産管理(株)	41,345	41,345	(100%)
日本放射線エンジニアリング(株)	3,150	3,150	(100%)
日本養豚開業獣医師協会	2,000	2,000	(100%)
日立アプライアンス(株)	11,319	3,969	(35%)
日立キャピタル(株)	175,363	5,896	(3%)
日立キャピタルオートリース(株)	3,995	3,995	(100%)
日立ハイテクフィールディング(株)	1,690	1,690	(100%)
日立プラント建設サービス(株)	19,935	2,463	(12%)
能美防災(株)	2,398	2,398	(100%)
農事組合法人和郷園	1,800	1,800	(100%)
八女カイセイ(株)	2,971	2,971	(100%)
八神冷暖工業(株)	3,801	0	-
鳩物産(株)	2,677	2,677	(100%)
飯塚俊一	1,980	1,980	(100%)
樋下建設(株)	5,512	0	-
美津野商事(株)	13,499	1,964	(15%)
不二造園土木(株)	1,298	1,298	(100%)
富山県	35,140	35,140	(100%)
富士ゼロックス(株)	17,452	10,429	(60%)
富士ゼロックス岩手(株)	5,197	5,197	(100%)
富士ゼロックス栃木(株)	4,477	0	-
富士見工業(株)	5,722	0	-
富士水工業(株)	34,806	0	-
富士電機システムズ(株)	7,940	5,588	(70%)
富士平工業(株)	8,191	8,191	(100%)
敷島製パン(株)	2,500	2,500	(100%)
芙蓉総合リース(株)	2,550	2,550	(100%)
福井県	7,695	7,695	(100%)
福井県土地改良事業団体連合会	1,862	1,862	(100%)
福岡県	36,061	36,061	(100%)
福岡県農業総合試験場	7,615	7,615	(100%)
福島県	23,018	23,018	(100%)
兵庫県立大学	3,000	3,000	(100%)
兵庫県立農林水産技術総合センター	13,440	13,440	(100%)
平成建設(株)	33,117	0	-
平成理研(株)	6,980	6,980	(100%)
片倉チッカリン(株)	6,134	6,134	(100%)
芳野工業(株)	4,672	0	-
防災技術(株)	4,083	4,083	(100%)
北海三共(株)	1,575	1,575	(100%)
北海道	124,985	124,985	(100%)
北海道いすゞ自動車(株)	2,194	2,194	(100%)
北海道エナジティック(株)	8,267	6,861	(83%)
北海道オリオン(株)	6,221	6,221	(100%)
北海道カーオイル(株)	5,692	0	-
北海道キャタピラー三菱建機販売(株)	2,200	2,200	(100%)
北海道グリーン・システム(株)	13,965	0	-
北海道バイオシステム(株)	25,348	4,081	(16%)
北海道糖業(株)	1,000	1,000	(100%)
北海道立地質研究所	1,000	1,000	(100%)
北海道和光純業(株)	31,962	5,817	(18%)
北岩手環境保全 代表 竹田栄悦	1,449	1,449	(100%)
北興化学工業(株)	5,500	5,500	(100%)
北見トヨペット(株)	2,677	0	-
北電力設備工事(株)	2,846	2,846	(100%)
北陸製菓(株)	1,683	1,683	(100%)
霧島酒造(株)	2,000	2,000	(100%)
明治コンサルタント(株)	1,449	1,449	(100%)
明伸工機(株)	10,762	0	-
明星電気(株)	1,491	1,491	(100%)
茂田石油(株)	1,887	1,887	(100%)
野外科学(株)	1,260	1,260	(100%)

理科研(株)	62,812	39,779	(63%)	
理興産業(株)	3,328	0	-	
理想科学工業(株)	3,517	0	-	
緑産(株)	1,936	1,936	(100%)	
鈴木農機(株)	3,192	0	-	
和歌山県	14,259	14,259	(100%)	
小計 ①	10,528,542	6,310,350	(60%)	1人

※印は、平成20年度から一般競争入札に移行する予定。

名称	契約額(千円)	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者 (役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)
◆基礎的研究業務			
(株)アイ・エム・ティー	21,500	0	-
(株)エムアンドシー	1,177	1,177	(100%)
(株)グリーンソニア	20,000	0	-
(株)サカタのタネ	5,500	0	-
(株)ジェイツー	22,500	0	-
(株)スギヨ	9,500	0	-
(株)タイヨー製作所	15,500	0	-
(株)ネオ・モルガン研究所	6,662	0	-
(株)ノバスジーン	8,140	0	-
(株)バイオマーカーサイエンス	43,600	0	-
(株)ビークル	20,000	0	-
(株)ヒガシマル	4,000	0	-
(株)ボール	2,551	2,551	(100%)
(株)ミクプランニング	6,327	6,327	(100%)
(株)ローズコーポレーション	7,500	0	-
(株)ロック・フィールド	9,000	0	-
(株)荏原製作所	16,418	0	-
(株)横浜国際バイオ研究所	8,000	0	-
(株)科学新聞社	1,050	1,050	(100%)
(株)海洋バイオテクノロジー研究所	10,000	0	-
(株)九州メディカル	14,648	0	-
(株)恵天	15,820	0	-
(株)三和化学研究所	25,956	0	-
(株)四国総合研究所	17,800	0	-
(株)資生堂	16,414	0	-
(株)柴舟小出	9,000	0	-
(株)小倉屋山本	12,282	0	-
(株)神鋼環境ソリューション	7,000	0	-
(株)多自然テクノワークス	13,090	0	-
(株)東レ経営研究所	8,907	0	-
(株)東京国際フォーラム	1,623	1,623	(100%)
(株)東芝	12,500	0	-
(株)日本食品開発研究所	6,000	0	-
(財)かずさディー・エヌ・エー研究所	8,000	0	-
(財)岩手生物工学研究センター	56,000	0	-
(財)大阪バイオサイエンス研究所	90,000	0	-
(財)東京都医学研究機構 東京都臨床医学総合研究所	20,000	0	-
(財)日本土壌協会	7,713	0	-
(財)微生物化学研究会	8,000	0	-
(財)野田産業科学研究所	64,000	0	-
(社)日本私立学校給食協会	11,000	0	-
(社)農林水産先端技術産業振興センター(※)	20,694	20,694	(100%)
(独)海洋開発研究機構 地球内部変動研究センター 地球古環境変動研究プログラム	2,600	0	-
(独)国際農林水産業研究センター	30,500	0	-
(独)産業技術総合研究所	65,500	0	-
(独)酒類総合研究所	19,000	0	-
(独)森林総合研究所	33,000	0	-
(独)水産総合研究センター水産工学研究所	24,000	0	-
(独)水産総合研究センター養殖研究所	34,000	0	-
(独)農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所	48,000	0	-
(独)農業・食品産業技術総合研究機構近畿中国四国研究センター	10,000	0	-
(独)農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センター	26,000	0	-
(独)農業・食品産業技術総合研究機構作物研究所	45,000	0	-
(独)農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所	244,400	0	-
(独)農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所	81,788	0	-
(独)農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター	21,000	0	-
(独)農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センター	24,000	0	-
(独)農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所	36,000	0	-
(独)農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター	93,300	0	-
(独)農業生物資源研究所	511,069	0	-
(独)理化学研究所	97,900	0	-
(有)日本ライフセンター	10,404	0	-
(有)梅田事務所	17,500	0	-
BachTech(株)	10,000	0	-
アリスタライフサイエンス(株)	5,500	0	-
オリエンタル酵母工業(株)	9,000	0	-

オリザ油化(株)	18,000	0	-	
オルガノ(株)	6,000	0	-	
キッコーマン(株)	9,000	0	-	
クミアイ化学工業(株)	30,070	0	-	
ケイ・アイ化成(株)	15,000	0	-	
ケイワン(株)	13,500	0	-	
サッポロビール(株)パイオリソース開発研究所	20,000	0	-	
サニーヘルス(株)	12,000	0	-	
サントリー(株)	13,000	0	-	
ニュテックス(株)	22,000	0	-	
バイオス医科学研究所	12,250	0	-	
ハウス食品(株)ソマテックセンター	6,000	0	-	
ビーンスターク・スノー(株)	10,000	0	-	
よつ葉乳業(株)	7,000	0	-	
レトックス・バイオサイエンス(株)	8,000	0	-	
下関三井化学(株)	7,980	0	-	
学校法人近畿大学	106,000	0	-	
学校法人香川栄養学園	8,500	0	-	
学校法人千葉工業大学	20,000	0	-	
学校法人東海大学	30,000	0	-	
学校法人東北学院大学	11,093	0	-	
学校法人日本医科大学	7,000	0	-	
学校法人日本大学	9,009	0	-	
学校法人福山大学	23,250	0	-	
学校法人北里学園	26,000	0	-	
学校法人明治大学	56,750	0	-	
関西化学機械製作(株)	10,000	0	-	
京都府立医科大学	12,700	0	-	
協同組合マリンテック釜石	12,000	0	-	
近畿地域農林水産・食品バイオテクノロジー等先端技術研究推進会議(※)	8,000	8,000	(100%)	
九州バイオテクノロジー研究会(※)	4,000	4,000	(100%)	
月桂冠(株)	30,500	0	-	
県立広島大学	9,407	0	-	
公立大学法人熊本県立大学	24,490	0	-	
公立大学法人首都大学東京	41,400	0	-	
公立大学法人大阪府立大学	14,000	0	-	
江崎グリコ(株)	36,000	0	-	
高崎健康福祉大学	3,000	0	-	

高知県	11,500	0	-	
国立大学法人岡山大学	126,500	0	-	
国立大学法人岩手大学	9,500	0	-	
国立大学法人岐阜大学	40,000	0	-	
国立大学法人久留米大学	46,000	0	-	
国立大学法人宮崎大学	88,000	0	-	
国立大学法人京都大学	379,700	0	-	
国立大学法人九州工業大学	11,100	0	-	
国立大学法人九州大学	85,600	0	-	
国立大学法人熊本大学	23,750	0	-	
国立大学法人広島大学	5,000	0	-	
国立大学法人弘前大学	17,800	0	-	
国立大学法人香川大学	90,955	0	-	
国立大学法人高知大学	16,000	0	-	
国立大学法人山口大学	69,100	0	-	
国立大学法人鹿児島大学	37,500	0	-	
国立大学法人信州大学	14,000	0	-	
国立大学法人神戸大学	56,755	0	-	
国立大学法人静岡大学	38,700	0	-	
国立大学法人帯広畜産大学	164,000	0	-	
国立大学法人大阪大学	119,300	0	-	
国立大学法人筑波大学	116,500	0	-	
国立大学法人東京工業大学	18,000	0	-	
国立大学法人東京大学	794,095	0	-	
国立大学法人東京農工大学	12,500	0	-	
国立大学法人東北大学	230,873	0	-	
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	105,649	0	-	
国立大学法人北海道大学	179,193	0	-	
国立大学法人名古屋大学	344,360	0	-	
佐藤印刷(株)	2,688	2,688	(100%)	
三栄源エフ・エフ・アイ(株)	8,000	0	-	
三共アグロ(株)農業科学研究所	8,231	0	-	
三菱スペース・ソフトウェア(株)	9,760	5,557	(57%)	
三和澱粉工業(株)	10,000	0	-	
三和油脂(株)	26,000	0	-	
山形県立園芸試験場	16,000	0	-	
秋田県立大学	18,000	0	-	
住商ファーマインターナショナル(株)	4,000	0	-	
十勝ビール(株)	3,000	0	-	
小野田化学工業(株)	7,800	0	-	
新潟薬科大学	10,000	0	-	
石川県	24,000	0	-	
石川県立大学	2,500	0	-	
千葉県	9,000	0	-	
川崎重工業(株)	11,500	0	-	
全国農業協同組合連合会	5,900	0	-	
曾田香料(株)	10,000	0	-	
早稲田大学	11,100	0	-	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構 基礎生物学研究所	125,800	0	-	
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所 系統生物研究センター	47,000	0	-	
大洋香料(株)	4,258	0	-	
中国四国地域農林水産・食品先進技術研究協議会(※)	2,574	2,574	(100%)	
中村学園大学	26,000	0	-	
鳥取中央農業協同組合	4,700	0	-	
天野エンザイム(株)	12,500	0	-	
東レ(株)	20,000	0	-	
東京農業大学	106,900	0	-	
東光薬品工業(株)	6,500	0	-	
東北地域農林水産・食品ハイクテク研究会(※)	2,448	2,448	(100%)	
東和科学(株)	8,952	0	-	
藤女子大学	9,000	0	-	
特定非営利活動法人グリーンテクノバンク(※)	9,536	9,536	(100%)	
特定非営利活動法人東海地域生物系先端技術研究会(※)	10,000	10,000	(100%)	
日研化成(株)	17,500	0	-	
日本デルモンテ(株)	5,000	0	-	
日本製粉(株)中央研究所	8,000	0	-	
日本甜菜製糖(株)	4,000	0	-	
農事組合法人富士農場サービス	16,991	0	-	
百福インターナショナル(株)	10,000	0	-	
富山県	7,000	0	-	
富士平工業(株)	7,000	0	-	
福井県立大学	5,000	0	-	
北海三共(株)	6,500	0	-	
北海道	5,500	0	-	
北里大学	12,000	0	-	
立教大学	51,000	0	-	
小計 ②	6,898,800	78,225	(1%)	

(※)印は、平成19年度から企画競争・公募を実施。

名称	契約額(千円)	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者 (役員の氏名及び当該役員の独立行 政法人における最終職名)
◆民間研究促進業務			
アグリフューチャー・じょうえつ(株)	65,530	0 -	
よつ葉乳業(株)	48,085	0 -	
十勝テレホンネットワーク(株)	21,262	0 -	
前澤工業(株)	9,353	0 -	
日本ハム(株)	30,007	0 -	
小計 ③	174,237	0 (0%)	

名称	契約額(千円)	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者 (役員の氏名及び当該役員の独立行 政法人における最終職名)
◆農業機械化促進業務			
(株)エー・エー・アイ・ジャパン(※)	11,100	11,100 (100%)	
(株)オーシャン・コンサルティング・コンサルタンツ	1,289	1,289 (100%)	
(株)クボタ(※)	12,432	12,432 (100%)	
(株)サークル鉄工(※)	5,500	5,500 (100%)	
(株)サタケ	3,675	0 -	
(株)シマケン	3,444	0 -	
(株)ジャパンテクニカルソフトウェア(※)	9,970	9,970 (100%)	
(株)タカキタ(※)	27,620	27,620 (100%)	
(株)パスコ(※)	8,722	8,722 (100%)	
(株)ビッグ・エコ(※)	3,500	3,500 (100%)	
(株)荏原製作所(※)	1,911	1,911 (100%)	
(株)荏原電産(※)	6,600	6,600 (100%)	
(株)丸山製作所(※)	18,934	18,934 (100%)	
(株)共立(※)	6,166	6,166 (100%)	
(株)埼玉クボタ	1,668	0 -	
(株)山本製作所	1,500	1,500 (100%)	
(株)新研設備工業	30,975	0 -	
(株)杉田機工	4,754	0 -	
(株)誠和	4,100	4,100 (100%)	
静岡製機(株)(※)	15,399	15,399 (100%)	
(株)前川製作所(※)	17,115	17,115 (100%)	
(株)第一科学	3,318	0 -	
(株)中村組	48,930	0 -	
(株)電通国際情報サービス	2,366	2,366 (100%)	
(株)土屋建築研究所	6,720	3,255 (48%)	
(株)東建築設計事務所	2,079	0 -	
(株)夢真総合設備	68,250	0 -	
(社)日本農業機械化協会 (※※)	4,661	4,661 (100%)	
(有)トッケン(※)	10,475	10,475 (100%)	
(有)東製作所(※)	6,200	6,200 (100%)	
エスアイ精工(株)(※)	4,107	4,107 (100%)	
オリオン機械(株)(※)	32,985	32,985 (100%)	
スター農機(株)(※)	1,300	1,300 (100%)	
セコム(株)	1,871	0 -	
マメトラ農機(株)(※)	15,949	15,949 (100%)	
ヤマト科学(株)	2,262	0 -	
ヤマホ工業(株)(※)	3,975	3,975 (100%)	
ヤンマー農機(株)(※)	37,700	37,700 (100%)	
井関農機(株)(※)	35,648	31,856 (89%)	
栄信工業(株)	3,150	3,150 (100%)	
岩手県農業共済組合連合会	1,500	1,500 (100%)	
宮城県	4,400	4,400 (100%)	
共立(株)	2,517	2,517 (100%)	
金子農機(株)	1,100	1,100 (100%)	
公立大学法人大阪府立大学	2,400	2,400 (100%)	
国立大学法人北海道大学(※)	4,200	4,200 (100%)	
埼玉トヨタ自動車(株)	4,137	0 -	
埼玉キセキ販売(株)	4,069	0 -	
三菱スペース・ソフトウェア(株)	3,144	3,144 (100%)	
小橋工業(株)(※)	6,997	6,997 (100%)	
松下ナベック(株)(※)	1,000	1,000 (100%)	
石川島芝浦機械(株)(※)	12,920	12,920 (100%)	
東栄産業(株)	16,626	2,940 (18%)	
東洋農機(株)(※)	17,315	17,315 (100%)	
日本車輛製造(株)	2,572	2,572 (100%)	
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)(※)	2,800	2,800 (100%)	
富士平工業(株)(※)	7,438	7,438 (100%)	
北原電牧(株)(※)	13,351	13,351 (100%)	
小計 ④	596,806	396,431 (66%)	

(※)印は、事前に事業参加者を公募し、中立的の外部有識者の審査を経て、参加者を決定したものである。

(※※)印は、平成19年度から企画競争・公募を実施。

名 称	契約額(千円)	うち随意契約額(%)	当該法人への再就職者 (随契の相手方で同一所管に属する 公益法人に在職している役員の人 数)
合 計 (①+②+③+④)	18,198,385	6,785,006 (37%)	1人

注1: 「独立行政法人における随意契約の適正化について(依頼)(平成19年2月16日総務省行政管理局長・行政評価局長事務連絡)」、
「独立行政法人における随意契約の適正化について(補足)(平成19年5月21日総務省行政管理局長・行政評価局長事務連絡)」を
受けてとりまとめた平成18年度の契約実績を集計。

注2: 独法が自ら企画競争・公募を行った契約は競争入札等と分類。

注3: 競争的研究資金であって独法が自ら企画競争・公募を行わない契約は随意契約と分類。

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		農業・食品産業技術総合研究機構		府省名		農林水産省	
(助成・給付型)							
事務・事業の名称				基礎的研究業務			
事務・事業の内容				農林水産業、飲食品料産業、醸造業等の生物系特定産業の分野において、 ①生物の持つ多様な機能を活用することにより、新技術・新分野を創出し、それを通じて農林水産業等の発展に資するとともに、さらに食料問題、環境問題等の解決等に資するため、将来の産業技術のシーズとなる基礎的な試験研究課題を提案公募により実施。 ②産学官の連携により異分野の研究者が共同して研究を行う研究共同体や独創的な研究シーズを生かしたベンチャー創出を目指す研究者から試験研究課題を提案公募により実施。			
国からの財政支出額		11,118,869		支出予算額		11,144,718	
対19年度当初予算増減額		3,796,391		対19年度当初予算増減額		3,796,384	
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化への見直し (①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討		該当なし			
		理由		第3期科学技術基本計画においても引き続き拡充が求められている競争的資金制度であり、特に重点的に研究開発を推進すべき分野(重点推進4分野)を対象とする事業でもある。また、毎年多数の応募があるなど、研究者等の本事業へのニーズは極めて高く、事業の廃止、縮小は困難。			
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要		本事業の原資は運営費交付金であり、該当せず。			
		繰越欠損金の額(H18年度末)		該当なし			
		発生理由(H18年度)		該当なし			
		発生した場合の処理方針		該当なし			
		繰越欠損金の推移		該当なし			
		見直し案		該当なし			
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し		農林水産省所管の競争的研究資金制度としての目的や政策性の明確化、生物系特定産業技術の基礎的な知見の充実とその応用、実用化に寄与するための切れ目のない(シームレスな)制度の構築等を通じて、トータルコストの最小化を目指す。				
	事業効果(事前、事後)(②)	実施状況		応募課題については、「新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業」「生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業」それぞれについて、外部の専門家、有識者で構成する選考・評価委員会が、農林水産業等への貢献、科学的・技術的意義、独創性・新規性等の観点から、研究内容を重視し、研究者の所属や経歴、業績等にとらわれず事前評価(審査)を実施し、採択課題を選定。 採択後は、外部の専門家、有識者で構成される選考・評価委員会において、評価項目、評価基準に基づき、ピアレビュー方式で中間評価(研究期間が3年間以上の全ての課題において中間年に実施)及び事後評価(全ての課題の最終年に実施)を実施。 また、基礎的研究業務に係る研究終了課題の事業目的に対する貢献状況の把握・分析の実施に向けた基礎資料を得るため、研究終了後5年を経過した新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業の第1回採択の20研究課題(研究期間:平成8～12年度)を対象とした追跡調査を試行的に実施。			
見直し案		今後とも事前評価、中間評価及び事後評価を適正に実施するとともに、終了後の追跡調査については、今後とも継続して本格的に実施。					
公表状況・公表方法		採択課題概要、中間評価及び事後評価については、生研センターのホームページで公表するとともに、政府研究開発データベースに提供。また、試行的に実施した追跡調査の結果については、生研センターのホームページで公表。					
見直し案		今後とも採択課題概要、中間評価及び事後評価並びに追跡調査の結果については、生研センターのホームページで公表するとともに、政府研究開発データベースに提供。					

助成・ 給付基 準 (③)	基準 の 概 要	基準の名称・根拠	応募要領において、研究費の規模、研究費の対象となる範囲等を明示。
		対象者の要件	①「基礎研究推進事業」は、農林水産業、飲食料品産業、醸造業等の生物系特定産業上における新技術・新分野の創出に資する国内の研究者。 ②「異分野融合研究支援事業」は、農林水産業、飲食料品産業、醸造業等の生物系特定産業分野の研究で、将来的に新事業創出につながる技術開発を行う国内の研究者グループ。
		金額の算定方法	各年度の研究開始前に研究実施に必要な予算額の提出を求め、実施する研究計画の内容、研究の進捗状況等に応じて金額を査定。
		見直し案	今後とも本事業の趣旨を踏まえた研究の適正かつ円滑な実施等を念頭に事業を実施。
	基準の公表状況、公表方法		応募要領において、研究費の規模、研究費の対象となる範囲等を明示。当該内容については、生研センターのホームページ上でも公表する他、応募要領、ポスターなどを研究機関に送付するなど幅広い周知を実施。
	見直し案		今後とも研究費の規模、研究の対象となる範囲等については、応募要領及び生研センターのホームページ上で公表。
	民間委託等の検討		本事業で対象としている研究は、リスクの高い生物系特定産業技術分野の基礎研究であり、必ずしも利益に直結するものではないことから、事業運営に伴う収益性はない。 また、基礎的研究業務としてふさわしい研究課題の採択、競争的研究資金の配分、研究内容の評価等、中立的な立場から業務を運営する必要がある、また、多額の国費や多くの研究の提案の際には未公開の先進的な研究手法、研究結果等や未出願の知的財産権等に関する秘密事項を扱うことから、民営化には馴染まない。 なお、外部委託可能な業務(成果集等の印刷物の作成、成果発表会の開催)は既に民間等に委託済みである。
	その他の見直し案		該当なし

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		農業・食品産業技術総合研究機構		府省名		農林水産省		
(助成・給付型)								
事務・事業の名称		民間研究促進業務						
事務・事業の内容		①農林水産業、飲食料品産業、醸造業等の向上に資する画期的な生物系特定産業技術であって、民間企業の事業化に向けた実用化段階の試験研究でリスクが高い等から民間による資金の供給が困難なものに対して、産業投資特別会計からの出資金を原資に、提案公募型による委託方式で研究資金を提供。 ②民間の研究開発の促進のため、共同研究のあつせん、試験研究の素材となる生物の個体等の配布のあつせん及び生物系特定産業技術に関する情報の収集・整理・提供について、研究資金の支援や他の農研機構の事務・事業と一体的に実施。						
国からの財政支出額		2,000,000		支出予算額		2,192,971		
対19年度当初予算増減額		800,000		対19年度当初予算増減額		794,961		
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化(①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討		該当なし				
		理由		・第3期科学技術基本計画において充実を図ることが求められている「民間企業における事業化に至るまでの研究開発のリスクを軽減するための技術開発制度」であり、特に重点的に研究開発を推進すべき分野(重点推進4分野)を対象とする事業でもあることから、事業の廃止、縮小は困難。 ・民間企業に対する実用化段階の研究支援は、研究開発から事業化のプロセスの中で、研究資金の枯渇から実用化一歩手前で研究が頓挫し、事業化に至らない場合も多いという状況を克服し、研究開発の成果を着実に事業化に結びつけ、これによりイノベーションを創出していくために必要。 ・上記の実用化研究の支援を行うにあたって、研究資金を提供する主体は、研究課題の採択から研究費の配分までの間、事業化に向けた各企業の戦略等を知りうる立場に置かれることから、公正・中立な性格を有している独立行政法人で実施する必要。 ・本事業スキームは平成18年度から新たに開始しており、現段階では事業の廃止、縮小等の必要性はない。 ・また、イノベーションの創出という観点から、民間の研究開発を促進する産学官連携の推進は重要であり、民間の技術開発上必要な独法等との共同研究のあつせん、近年ますます増加する遺伝資源関係の研究開発を支援する遺伝資源のあつせん及び生物系特定産業の様々な研究開発等の情報を提供する情報収集・提供などの産学官連携支援のための事業も研究資金の支援などと一体的に実施していくことが必要。				
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要		民間実用化研究促進事業に必要な資金は、産業投資特別会計から出資金として受入れ、民間企業への委託費等として支出することから、農研機構においては、委託費等として支出する分だけ欠損が発生する。ただし、その後、委託先での事業化に伴う売上納付に伴い、欠損金が解消される仕組みとなっている。			
			繰越欠損金の額(H18年度末)		89百万円			
			発生理由(H18年度)		本事業に必要な資金は、産業投資特別会計から出資金として受入れ、民間企業への委託費等として支出することから、農研機構においては、委託費等として支出する分だけ欠損が発生する(なお、平成18年度に開始した事業であり売上納付期間には到達していない)。			
			発生した場合の処理方針		本事業による研究開発終了後、研究成果の事業化に伴い、発生した売上の一部を委託先が農研機構に納付することにより、徐々に欠損金が解消されて行くことになる。また、売上納付額が計画を大幅に下回った場合には、委託費の30%を上限に委託費の返還を求める仕組みとしている。			
			繰越欠損金の推移		(平成18年度末)89百万円			
			見直し案		本事業は平成18年度から新たにスタートし、上記のように、欠損金は徐々に解消される仕組みに見直したところ。			
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し		事業の収益性を確保するため、研究課題の採択に当たり、外部専門家で構成する「評価委員会」を設置した上で、実現性及び収益性がある案件への支援に特化するような適切な評価基準を設定し、技術的な知見を有する者のみならず企業経営の専門家を委員に加え、事業化の観点から厳正な事前評価を行っているほか、年次評価により、毎年度の進捗状況の評価も行っているところである。					

事業効果 (事前、事後) (②)	実施状況		応募課題については、技術的な知見を有する者や企業経営および知財面の外部の専門家および有識者等で構成する評価委員会により、市場創出効果、研究課題の生物系特定産業や社会・経済への貢献度、新規性・実用化ニーズ、研究・事業化計画・実施体制の妥当性、事業の実現可能性・収益可能性等の客観的な評価基準を定め、同一の研究開発への研究資金の重複や特定の研究者への研究費の集中を排除しつつ、事前評価（審査）を厳正に行い、採択課題を選定。 実施課題については、外部有識者による年次評価、終了時評価を実施するとともに、委託期間終了後の事業化状況についても定期的に追跡調査を行う。
	見直し案		事前評価、年次評価及び終了時評価を適正に実施するとともに、終了課題についての事業化状況についての追跡調査も実施することで、事業化状況とそれに伴う売り上げ納付が確実に実施できるような仕組みに見直したところ。
	公表状況・公表方法		採択課題の概要については、生研センターのホームページなどで公表。さらに、研究開発成果や終了時評価の結果について、生研センターのホームページなどで公表予定。
	見直し案		今後、採択課題の概要、研究開発成果や終了時評価の結果について、生研センターのホームページなどで公表していく。
助成・給付基準 (③)	基準の概要	基準の名称・根拠	提案公募型の民間実用化研究促進事業について研究課題募集要領により、応募対象者、選考基準、研究費の対象となる範囲などを提示。
		対象者の要件	生物系特定産業技術の実用化段階の研究開発を行っている国内の民間の登記法人
		金額の算定方法	研究の遂行に直接必要な経費を対象とし、応募者からの提案をもとに、研究内容、研究実施体制を考慮して配分する。（1課題当たりの研究費の上限は年間1億円）
		見直し案	今後とも事業の趣旨を踏まえ、研究の円滑な実施等を念頭に事業を実施。
	基準の公表状況、公表方法		公募開始の1ヶ月以上前から生研センターのホームページに応募要領を掲載しているほか、民間出資者に対する募集要領の送付、農研機構内研究機関、関係独法、地域の産学官連携支援団体、各種学会、業界団体等の関係各機関への資料送付と周知による協力依頼を行った上で、「公募説明会」を開催。
	見直し案		平成18年度から開始した新しい事業であることから、引き続き、生研センターのホームページへの応募要領の掲載、各種研究機関や産学官連携支援団体等への資料送付、公募説明会の開催等により、事業についての周知を図っていく。
	民間委託等の検討		本事業で対象としている研究は、生物を対象とし、自然条件に大きく左右されること等研究開発リスクが高いこと、安全性や環境への影響等の検証に時間を要することなどから、そもそも実用化、企業化を目指す上で市場からの研究資金の調達に困難で、資金不足に直面している研究開発であり、民間では実施することが困難な分野である。 民間研究促進業務としてふさわしい研究課題の採択、評価等中立的な立場から業務を運営する必要がある、また、国費を扱い、本事業における研究資金の提供主体は、研究課題の採択から研究費の配分に至る間、未公開の先進的な研究手法、研究結果、事業化に向けた各企業の戦略等を知りうる立場に置かれることから、公正・中立な性格を有している独立行政法人で実施する必要がある、民営化には馴染まない。
	その他の見直し案		本事業は平成18年度に開始したものであり、研究開発の成果はまだ発現していないが、今後、研究成果を公表する際には、公表に係る業務の民間委託の可能性について検討する。

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		農業・食品産業技術総合研究機構		府省名		農林水産省	
(助成・給付型)							
事務・事業の名称		特例業務(株式の処分、債権の管理及び回収)					
事務・事業の内容		民間において行われる生物系特定産業技術に関する試験及び研究に必要な資金の出資及び貸付業務(出融資事業)を平成17年度で終了し、平成18年度から、出資に係る株式の処分、並びに、貸し付けた資金に係る債権の管理及び回収のみを行う特例業務として継承して実施。本業務の実施期間は10年で、平成27年度に廃止することとされている。					
国からの財政支出額		0		支出予算額		357,584	
対19年度当初予算増減額		0		対19年度当初予算増減額		△ 115,145	
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化(①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討		該当なし			
		理由		既に終了した出資事業及び融資事業に係る出資金及び貸付金の回収のみを行っているとともに、平成27年度末に事業を廃止することが決まっている。			
	トータルコストの最小化	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要		出資事業では、出資により研究開発会社を設立し、当該会社では出資された資本金を財源に研究開発を行い、株式の配当金等で欠損金を解消する仕組みとなっており、当該出資事業では、基礎～応用段階の研究開発を中心に支援を行ってきたが、製品化に至るまでの期間が長いことや製品の陳腐化が創設時の予想よりも早まったことから、研究成果が収益に結びつきにくくなり、当該会社において欠損が発生した。農研機構においては、当該会社の株式を時価評価したことから欠損金が発生した。なお、18年度から実用化段階に限定した提案公募型の委託研究事業への転換を行った。			
		繰越欠損金の額(H18年度末)		273億円			
		発生理由(H18年度)		出資事業では、出資により研究開発会社を設立し、当該会社では出資された資本金を財源に研究開発を行い、株式の配当金等で欠損金を解消する仕組みとなっており、当該出資事業では、基礎～応用段階の研究開発を中心に支援を行ってきたが、製品化に至るまでの期間が長いことや製品の陳腐化が創設時の予想よりも早まったことから、研究成果が収益に結びつきにくくなり、当該会社において欠損が発生した。農研機構においては、当該会社の株式を時価評価したことから欠損金が生じた。なお、18年度から実用化段階に限定した提案公募型の委託研究事業への転換を行った。			
		発生した場合の処理方針		繰越欠損金として処理する。なお、平成27年度まで10年間限りの管理勘定であり、資金回収を行った後の残余財産は国庫納付することとなっている。			
		繰越欠損金の推移		(平成16年度末)268億円、(平成17年度末)273億円、(平成18年度末)273億円 ※平成17年度末まで民間研究促進業務勘定			
		見直し案		平成18年度から、既に終了した事業に係る資金回収のみを行い、平成27年度末に事業を廃止するように見直したところ。			
成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し		出資事業については、今後とも、事業化の取組状況及び経営状況等を把握し、必要な場合には収益の改善策の策定等を指導するとともに、研究開発成果の活用が見込み及び収益確保の見通しが無い場合等には、外部専門家の評価を得つつ、当該会社の整理を行い、資金回収の最大化に努める。 融資事業については、今後とも貸付先に対し定期的に経営状況を把握できる資料の提出を求めるとともに、必要に応じて信用調査等を行うことにより、貸付金の確実な回収を進める。					
事業効果(事前、事後)(②)	実施状況		該当なし				
	見直し案		該当なし				
	公表状況・公表方法		該当なし				
	見直し案		該当なし				

助成・ 給付基 準 (③)	基 準 の 概 要	基準の名称・根拠	該当なし
		対象者の要件	該当なし
		金額の算定方法	該当なし
		見直し案	該当なし
	基準の公表状況、公表方法		該当なし
	見直し案		該当なし
	民間委託等の検討		本事業は、既に平成27年度に廃止が決まっているものであり、市場化テスト対象となる事務・事業はない。
	その他の見直し案		該当なし

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	農業・食品産業技術総合研究機構		府省名	農林水産省	
資産との関連を有する事務・事業の名称	農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)				
資産との関連を有する事務・事業の内容	食料・農業・農村基本計画及び農林水産研究基本計画に示された食料・農業・農村政策や農林水産研究の理念、重点目標等に即し、我が国農業及び食品産業の競争力強化と健全な発展、食の安全・消費者の信頼確保と健全な食生活の実現、美しい国土・豊かな環境と潤いのある国民生活の実現を図るため、農作物の品種育成、栽培技術・品質に関する研究、家畜の育種繁殖・生産管理、動物衛生、農業土木、食品の加工・流通に関する研究等、農業生産から食品の加工・流通にわたる基礎的・基盤的・先導的な研究を実施。				
国からの財政支出額	57,216,963	支出予算額	57,534,061		
対19年度当初予算増減額	7,548,634	対19年度当初予算増減額	7,554,241		
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙3に記入。				

法人名	農業・食品産業技術総合研究機構	府省名	農林水産省
資産との関連を有する事務・事業の名称	農業・食品産業技術研究等業務(教授業務)		
資産との関連を有する事務・事業の内容	農研機構が実施する研究により得られた先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法の教授を中心として農業の担い手を育成。		
国からの財政支出額	73,561	支出予算額	343,554
対19年度当初予算増減額	769	対19年度当初予算増減額	△ 106,569
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙3に記入。		

法人名	農業・食品産業技術総合研究機構	府省名	農林水産省
資産との関連を有する事務・事業の名称	基礎的研究業務		
資産との関連を有する事務・事業の内容	ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の一環として、「農業に関する技術の研究開発の促進に関する特別措置法」(平成7年法律第5号)に基づき国が定めた基本方針に従って、企業・団体等民間の研究開発能力を積極的に活用して実施した、緊急かつ計画的に行う必要のある生産現場に直結する革新的農業技術の研究開発について、「農業に関する技術の研究開発の促進に関する特別措置法を廃止する法律」(平成12年法律第9号)の附則に基づき、基礎的研究業務勘定区分の中で、その成果の普及を実施。		
国からの財政支出額	11,118,869	支出予算額	11,144,718
対19年度当初予算増減額	3,796,391	対19年度当初予算増減額	3,796,384
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	特別措置法に基づき実施したウルグアイ・ラウンド対策研究開発事業の財源として政府から受け入れたものであり、ウルグアイ・ラウンド対策研究開発事業の成果普及のための特定事業財源。具体的な運用にあたっては、資金運用委員会に諮り、適正に実施している。		

法人名	農業・食品産業技術総合研究機構	府省名	農林水産省
資産との関連を有する事務・事業の名称	民間研究促進業務		
資産との関連を有する事務・事業の内容	農林水産業、飲食料品産業、醸造業等の向上に資する画期的な生物系特定産業技術であつて、民間企業の事業化に向けた実用化段階の試験研究でリスクが高い等から民間による資金の供給が困難なものに対して、産業投資特別会計からの出資金を原資に、経済情勢に左右されにくい支援手法である提案公募型による委託方式で研究資金を提供。 また、民間の研究開発の促進のため、共同研究のあつせん、試験研究の素材となる生物の個体等の配布のあつせん及び生物系特定産業技術に関する情報の収集・整理・提供について、研究資金の支援や他の機構の事務・事業と一体的に実施。		
国からの財政支出額	2,000,000	支出予算額	2,192,971
対19年度当初予算増減額	800,000	対19年度当初予算増減額	794,961
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	政府及び民間等から基本財産として受け入れた出資金。金融資産として運用し、その運用収入で一般管理費等を賄っている。具体的な運用にあたっては、資金運用委員会に諮り、適正に実施している。		

法人名	農業・食品産業技術総合研究機構		府省名	農林水産省
資産との関連を有する事務・事業の名称	農業機械化促進業務			
資産との関連を有する事務・事業の内容	農業機械化促進法に基づく高性能農業機械等の計画的な試験研究及び農業機械の検査・鑑定。本事務・事業は、我が国の農業生産の維持・発展、食糧供給の確保に必要な担い手における農業生産性の向上や農業機械を使用する作業の安全性の確保などの農業政策上の課題解決を図るため、農業機械化促進法に基づき、高性能農業機械等の計画的な試験研究、農業機械の検査・鑑定を実施するものである。			
国からの財政支出額	2,084,930	支出予算額	2,195,973	
対19年度当初予算増減額	43,030	対19年度当初予算増減額	44,993	
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙3に記入。 政府及び民間等から受け入れた研究基金(出資金)を金融資産で保有し、運用収入で一般管理費等の一部を補う予算スキームとなっている。具体的な運用にあたっては、資金運用委員会に諮り、適正に実施している。			

法人名	農業・食品産業技術総合研究機構	府省名	農林水産省
資産との関連を有する事務・事業の名称	特例業務(株式の処分、債権の管理及び回収)		
資産との関連を有する事務・事業の内容	「独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構、独立行政法人農業工学研究所及び独立行政法人食品総合研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」(平成16年12月10日、総務省)を受けて、民間において行われる生物系特定産業技術に関する試験及び研究に必要な資金の出資及び貸付業務(出融資事業)は平成17年度で終了し、平成18年度から、出資に係る株式の処分、並びに、貸し付けた資金に係る債権の管理及び回収のみを行う特例業務として継承して実施している。本業務の実施期間は10年で、平成27年度に廃止することとされている。		
国からの財政支出額	0	支出予算額	357,584
対19年度当初予算増減額	0	対19年度当初予算増減額	△ 115,145
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	出融資事業の一時的な滞留資金等を金融資産で保有し、その運用収入で一般管理費等を賄っている。 なお、「関係会社株式」は、旧出資事業で出資した研究開発会社の株式であり、「長期貸付金」は、旧融資事業で融資した融資残高である。具体的な運用にあたっては、資金運用委員会に諮り、適正に実施している。		

実物資産の処分に係る具体的措置(その①)

府省名：農林水産省			独立行政法人名：独) 農業・食品産業技術総合研究機構				
No.	施設名等	区分	所在地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
1	中央農業総合研究センター 第1研究本館 他67件	3	つくば市観音台3丁目1番1	1	1	416,104	22,116
2	中央農業総合研究センター 第2研究本館 他18件	3	つくば市観音台2丁目1番18	1	1	28,253	5,600
3	中央農業総合研究センター バイオマイクロマシン共同基礎実験棟 他10件	3	つくば市観音台1丁目31番1	1	1	63,026	6,801
4	中央農業総合研究センター 生物特殊実験棟 他11件	3	つくば市観音台2丁目1番2	1	7		2,367
5	中央農業総合研究センター 礫耕温室 他4件	3	つくば市高野台1丁目2番1	1	7		484
6	中央農業総合研究センター 新育苗法適正検定施設 他12件	3	つくばみらい市日川1361番 他18筆	1	1	223,613	5,525
7	中央農業総合研究センター 甘藷育苗硝子室(A) 他18件	3	つくばみらい市田村1834番1 他33筆	1	1	213,299	5,486
8	中央農業総合研究センター 第1共同実験室 他61件	3	上越市稲田1丁目2番1 他25筆	1	1	229,056	11,420
9	中央農業総合研究センター 実験室 他7件	3	上越市頸城区大字上増田新田字三反併274-3 他19筆	1	1	65,619	948
10	果樹研究所 研究本館管理棟 他104件	3	つくば市藤本2-1 他1筆	1	1	387,685	22,742
11	果樹研究所 土地(宅地)	3	つくば市藤本1		1	12,593	
12	果樹研究所 土地(宅地)	3	つくば市藤本4		1	1,004	
13	花き研究所 空気幕ハウス	3	つくば市上横場本郷地1042-1 他21筆	1	7		150
14	果樹研究所 収納調査室 他11件	3	かすみがうら市上志筑418-1 他140筆	1	1	165,653	1,329
15	果樹研究所 ポンプ室	3	かすみがうら市大字横堀324-2	1	1	52	17
16	果樹研究所 共同実験棟 他36件	3	静岡市清水区興津中町485-6 他34筆	1	1	81,910	4,712
17	果樹研究所 土地(畑)	3	静岡市清水区興津本町330-3		1	2,703	
18	果樹研究所 土地(山林)	3	静岡市清水区興津中町1656-9		1	1,064	
19	果樹研究所 調査室 他2件	3	静岡市駿河区大谷長谷5863-3 他2筆	1	1	36,185	134
20	果樹研究所 共同実験棟 他38件	3	南島原市口之津町乙954 他208筆	1	1	202,518	5,086
21	果樹研究所 土地(畑)	3	南島原市口之津町乙梅ノ木2061 他5筆		1	3,432	
22	果樹研究所 共同実験室 他25件	3	東広島市安芸津町三津301-2 他1筆	1	1	193,119	3,433
23	果樹研究所 共同実験室 他28件	3	盛岡市下厨川字鍋屋敷92-24	1	1	276,304	4,751
24	野菜茶業研究所 共同実験棟 他74件	3	津市安濃町草生字中相野381ほか56筆	1	1	84,064	12,250

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

府省名：農林水産省			独立行政法人名：独)農業・食品産業技術総合研究機構				
No.	施設名等	区分	所在地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
25	野菜茶業研究所 組換え体隔離温室 他28件	3	津市安濃町野口字下合野1144ほか34筆	1	1	160,094	5,345
26	野菜茶業研究所 共同実験棟 他48件	3	島田市金谷町字大原2769-2ほか22筆	1	1	70,007	7,174
27	野菜茶業研究所 第2堆肥置場	3	菊川市倉沢字落井上原1661-1ほか1筆	1	1	17,323	24
28	野菜茶業研究所 共同実験室 他34件	3	知多郡武豊町字南中根42ほか7筆	1	1	60,210	4,504
29	野菜茶業研究所 自動かんがい制御実験温室 他15件	3	知多郡武豊町字中根二丁目94	1	1	34,037	3,493
30	野菜茶業研究所 第1庁舎 他23件	3	枕崎市別府字南多良木迫15451ほか16筆	1	1	118,130	2,690
31	畜産草地研究所 研究棟他108件	3	つくば市池の台1番1 他3筆	2	1	414,425	41,189
32	畜産草地研究所 通気型堆肥舎他4件	3	つくば市池の台3番1 他1筆	1	1	238,944	919
33	畜産草地研究所 土地(畑)	3	つくば市池の台4番		1	440	
34	畜産草地研究所 土地(畑)	3	つくば市西の沢1番 他4筆		1	284,860	
35	畜産草地研究所 第1共同実験室他119件	3	那須塩原市千本松768-74 他11筆	1	1	1,410,921	32,052
36	畜産草地研究所 土地(雑種地)	3	那須塩原市千本松768-21		1	17,375	
37	畜産草地研究所 放牧牛生体精密計測棟他27件	3	那須塩原市千本松298-7 他6筆	1	1	718,352	4,338
38	畜産草地研究所 土地(雑種地)	3	那須塩原市接骨木字藤荷田447-9		1	77,206	
39	畜産草地研究所 共同実験室 他31件	3	北佐久郡御代田町大字塩野375-716	1	1	671,051	6,475
40	畜産草地研究所 研究員宿舎	3	小諸市大字加増1055-3 他1筆	1	1	2,702	166
41	動物衛生研究所 研究本館他46件	3	つくば市観音台3-1-5	1	1	196,945	31,174
42	動物衛生研究所 庁舎他22件	3	札幌市豊平区羊ヶ丘4番1	1	1	81,930	2,846
43	動物衛生研究所 土地(原野)	3	札幌市豊平区羊ヶ丘4番4		1	19,888	
44	動物衛生研究所 庁舎他21件	3	上北郡七戸町海内31	1	1	50,120	2,259
45	動物衛生研究所 特殊実験棟他10件	3	小平市上水本町6-1500-10	1	1	19,313	2,986
46	動物衛生研究所 実験庁舎他17件	3	鹿児島市中山町字小牟田山2702他9筆	1	1	36,016	1,950
47	農村工学研究所 研究本館 他50件	3	つくば市観音台2丁目1-6	1	1	437,510	37,657

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

府省名：農林水産省			独立行政法人名：独)農業・食品産業技術総合研究機構				
No.	施設名等	区分	所在地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
48	食品総合研究所 研究本館他19件	3	つくば市観音台2丁目1-12	1	1	59,410	14,051
49	北海道農業研究センター 庁舎 他116件	3	札幌市豊平区羊ヶ丘1番2 他2筆	1	1	7,774,598	2,853
50	北海道農業研究センター 流通利用共同実験棟 他19件	3	札幌市豊平区羊ヶ丘1番4	1	1	455,509	381
51	北海道農業研究センター 庁舎実験室 他10件	3	美唄市字上美唄8505番 他1筆	1	1	308,075	455
52	北海道農業研究センター 土地(原野)	3	美唄市字上美唄8504番		1	224,228	
53	北海道農業研究センター 土地(田)	3	美唄市字上美唄原野2511番2		1	16,723	
54	北海道農業研究センター 庁舎 他12件	3	河西郡芽室町新生南9線4番3	1	1	23,053	1,718
55	北海道農業研究センター ばれいしょ育成温室 他38件	3	河西郡芽室町新生南10線3番2	1	3		267
56	北海道農業研究センター 作物調査棟分棟	3	河西郡芽室町新生南13線13番12 他25筆	1	1	391,026	145
57	北海道農業研究センター 庁舎 他8件	3	紋別市小向42番8 他4筆	1	1	147,340	231
58	東北農業研究センター 本館 他115件	3	盛岡市下厨川字四十四田1-1 他8筆	1	1	1,590,261	27,339
59	東北農業研究センター 野菜花き圃場作業舎	3	盛岡市下厨川字鍋屋敷92-1 他3筆	1	1	344,903	218
60	東北農業研究センター 生産管理集中制御棟 他16件	3	盛岡市下厨川字鍋屋敷92-20 他5筆	1	1	322,459	2,925
61	東北農業研究センター 野菜花き第1共同実験室 他23件	3	盛岡市下厨川字鍋屋敷92-27	1	1	46,705	3,773
62	東北農業研究センター 揚水機場	3	盛岡市下厨川字鍋屋敷92-25	1	7		17
63	東北農業研究センター 共同実験室 他32件	3	大仙市四ツ屋字下古道3 他3筆	1	1	141,282	5,610
64	東北農業研究センター 土地(田)	3	大仙市四ツ屋字上古道149-1		1	9,123	
65	東北農業研究センター 土地(田)	3	大仙市四ツ屋字上古道45-6		1	2,650	
66	東北農業研究センター 土地(田)	3	大仙市四ツ屋字上古道45-7		1	1,390	
67	東北農業研究センター 共同実験室 他16件	3	大仙市刈和野字上ノ台297-1 他1筆	1	1	83,168	1,526
68	東北農業研究センター 収納調査室 他2件	3	大仙市刈和野字石名坂3-2 他5筆	1	1	182,224	222
69	東北農業研究センター 共同実験棟 他24件	3	福島市荒井字原宿南50 他8筆	1	1	119,662	5,096
70	東北農業研究センター 土地(雑種地)	3	福島市荒井字下雑木畑10-17		1	11,289	
71	東北農業研究センター 土地(雑種地)	3	福島市荒井字中雑木畑1-8 他3筆		1	6,785	

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

府省名：農林水産省			独立行政法人名：独) 農業・食品産業技術総合研究機構				
No.	施設名等	区分	所在地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
72	東北農業研究センター 土地(雑種地)	3	福島市荒井字中雑木畑41-3 他1筆		1	5,740	
73	近畿中国四国農業研究センター 庁舎及び共同実験室 他53件	3	福山市西深津町6-253-1 他10筆	1	1	46,537	9,001
74	近畿中国四国農業研究センター 麦世代促進温室 他7件	3	福山市南蔵王町1-227 他19筆	1	1	60,393	462
75	近畿中国四国農業研究センター 土地(田)	3	福山市南蔵王町1-924-1 他7筆		1	21,915	
76	近畿中国四国農業研究センター 土地(宅地)	3	福山市西深津町6-266-1		1	1,990	
77	近畿中国四国農業研究センター 業務科職員控室 他15件	3	福山市蔵王町天神前3069-2 他5筆	1	1	43,168	1,905
78	近畿中国四国農業研究センター 第2ポンプ室	3	福山市蔵王町字天神前3066-1 他17筆	1	1	53,090	6
79	近畿中国四国農業研究センター 第1共同実験棟 他43件	3	善通寺市仙遊町1丁目3番	1	1	124,945	7,586
80	近畿中国四国農業研究センター 共同実験室A棟 他31件	3	善通寺市生野町字西岡2575番1 他15筆	1	1	778,052	5,764
81	近畿中国四国農業研究センター ポンプ室B	3	善通寺市生野町字西岡2425番3 他3筆	1	1	60,518	36
82	近畿中国四国農業研究センター 庁舎 他24件	3	綾部市上野町上野200番地 他1筆	1	1	22,942	4,306
83	近畿中国四国農業研究センター ほ場管理室 他2件	3	綾部市青野町東吉美前50	1	1	10,861	190
84	近畿中国四国農業研究センター 土地(畑)	3	綾部市青野町高田93		1	7,494	
85	近畿中国四国農業研究センター ほ場管理室	3	綾部市位田町石原82-1	1	1	3,670	26
86	近畿中国四国農業研究センター ほ場管理室 他2件	3	綾部市栗町大野1-5 他2筆	1	1	17,940	149
87	近畿中国四国農業研究センター 庁舎及び共同実験室 他59件	3	大田市川合町吉永字川向台60 他53筆	1	1	1,876,496	9,666
88	近畿中国四国農業研究センター 牧草生理生態実験温室 他5件	3	大田市川合町吉永字川向台241-3 他10筆	1	1	138,285	312
89	近畿中国四国農業研究センター 土地(公衆用道路)	3	大田市川合町吉永字五町台731-2 他4筆		1	4,675	
90	九州沖縄農業研究センター 研究本館 他46件	3	筑後市大字和泉字立林496 他24筆	1	1	114,794	6,839
91	九州沖縄農業研究センター ポンプ室	3	筑後市大字和泉字田代633-1 他1筆	1	1	15,129	10
92	九州沖縄農業研究センター 土地(畑)	3	筑後市大字和泉字九郎地532 他2筆		1	6,159	
93	九州沖縄農業研究センター 研究本館 他112件	3	合志市須屋字出山2421	1	3		24,997
94	九州沖縄農業研究センター 牛舎 他1件	3	阿蘇郡阿蘇町大字西湯浦字端辺1454	1	3		203
95	九州沖縄農業研究センター 研究本館 他19件	3	都城市横市町6651-2 他5筆	1	1	164,408	3,791
96	九州沖縄農業研究センター 業務管理センター 他25件	3	都城市関之尾町4784-5 他35筆	1	1	380,595	5,416

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

No.	延面積 (㎡)	建築年次	建築年次	経年	経年	耐用年数	階層	法 規 制			利用率
		(新)	(古)	(新)	(古)			用途地域	建ぺい率	容積率	
1	29,754	2006	1975	1	32	50	3	第2種住居地域	60%	200%	0.03575
2	14,452	2004	1981	3	26	50	5	第2種住居地域	60%	200%	0.25576
3	8,791	1996	1981	11	26	50	2	第2種住居地域	60%	200%	0.06974
4	2,367	1977	1976	30	31	50	1		—	—	—
5	484	1979	1977	28	30	50	1		—	—	—
6	5,525	2004	1985	3	22	50	1	市街化調整区域	70%	400%	0.00618
7	5,516	2001	1986	6	21	38	1	市街化調整区域	70%	400%	0.00646
8	16,855	2004	1956	3	51	50	2	市街化調整区域	70%	200%	0.03679
9	969	2003	1963	4	44	50	1	都市計画外	70%	400%	0.00369
10	29,136	2005	1975	2	32	50	2	第2種住居地域	60%	200%	0.03758
11								第2種住居地域	60%	200%	0.00000
12								第2種住居地域	60%	200%	0.00000
13	150	2006		1		7	1		—	—	—
14	1,726	1978	1975	29	32	38	2	市街化調整区域	60%	200%	0.00521
15	17	1977		30		34		市街化調整区域	60%	200%	0.16200
16	7,005	2006	1973	1	34	50	3	第1種住居地区	60%	200%	0.04276
17								第1種住居地区	60%	200%	0.00000
18								第1種住居地区	60%	200%	0.00000
19	134	1973	1973	34	34	22	1	市街化調整区域	60%	200%	0.00185
20	6,389	2006	1964	1	43	50	2	用途地域外	70%	200%	0.01577
21								用途地域外	70%	200%	0.00000
22	4,482	1996	1969	11	38	50	3	無指定	70%	400%	0.00580
23	5,445	2004	1961	3	46	38	2	無指定	70%	200%	0.98533
24	17,264	2003	1975	4	32	50	3	無指定	70%	200%	0.10268

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

No.	延面積 (㎡)	建築年次	建築年次	経年	経年	耐用年数	階層	法 規 制			利用率
		(新)	(古)	(新)	(古)			用途地域	建ぺい率	容積率	
25	5,782	2004	1974	3	33	38	1	無指定	70%	200%	0.01806
26	9,917	2006	1926	1	81	50	2	無指定	60%	200%	0.07083
27	24	1999	1999	8	8	31	1	無指定	—	—	—
28	4,910	1989	1937	18	70	50	1	無指定	60%	200%	0.04077
29	3,493	2003	1973	4	34	19	1	無指定	60%	200%	0.05131
30	2,933	1988	1961	19	46	50	1	無指定	70%	400%	0.00621
31	55,522	2005	1976	2	31	50	5	第2種住居地域	60%	200%	0.06699
32	919	1999	1977	8	30	38	1	第2種住居地域	60%	200%	0.00192
33								第2種住居地域	60%	200%	0.00000
34								第2種住居地域	60%	200%	0.00000
35	36,736	2004	1941	3	66	50	2	無指定	60%	200%	0.01302
36								準工業地域	60%	200%	0.00000
37	4,526	2005	1967	2	40	38	2	無指定	60%	200%	0.00315
38								無指定	60%	200%	0.00000
39	6,878	2005	1967	2	40	50	2	計画外	70%	400%	0.00256
40	166	1967		40		50	1	無指定	60%	200%	0.03072
41	60,556	2004	1976	2	30	50	5	第2種住居地域	60%	200%	0.15374
42	3,854	1988	1965	18	41	50	2	市街化調整区域	30%	200%	0.02352
43								市街化調整区域	30%	200%	0.00000
44	2,300	2002	1930	4	76	50	1	無指定	70%	200%	0.02294
45	4,561	1996	1955	10	51	50	3	第1種中高層住居専用地域	60%	200%	0.11808
46	2,986	1997	1968	9	38	50	2	第1種低層住居専用地域	50%	80%	0.10363
47	46,977	2003	1975	4	32	50	5	第2種住居地域	60%	200%	0.05369

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

No.	延面積 (㎡)	建築年次	建築年次	経年	経年	耐用年数	階層	法 規 制			利用率
		(新)	(古)	(新)	(古)			用途地域	建ぺい率	容積率	
48	28,746	2000	1975	5	30	50	5	第2種住居地域	60%	200%	0.24193
49	9,140	2005	1906	2	101	50	3	市街化調整区域	30%	200%	0.00059
50	700	1999	1952	8	55	50	2	市街化調整区域	30%	200%	0.00077
51	455	2003	1955	4	52	50	1	都市計画区域外	—	—	—
52								都市計画区域外	—	—	—
53								都市計画区域外	—	—	—
54	4,600	1996	1959	11	48	50	3	市街化調整区域	50%	80%	0.24940
55	267	1996	1968	11	39	31	1		—	—	—
56	145	1996		11		34	1	市街化調整区域	50%	80%	0.00046
57	231	2004	1964	3	43	50	1	都市計画区域外	—	—	—
58	34,530	2004	1908	3	99	50	3	無指定	70%	200%	0.01086
59	218	1976	1976	31	31	31	1	無指定	70%	200%	0.00032
60	2,925	1999	1963	8	44	50	1	無指定	70%	200%	0.00454
61	4,419	1994	1975	13	32	50	2	無指定	70%	200%	0.04731
62	17	1964	1964	43	43	15	1		—	—	—
63	6,715	2001	1968	6	39	50	3	無指定	70%	200%	0.02376
64								無指定	70%	200%	0.00000
65								無指定	70%	200%	0.00000
66								無指定	70%	200%	0.00000
67	1,747	1999	1938	8	69	50	2	第1種住居地域	60%	200%	0.01050
68	222	1980	1938	27	69	50	1	無指定	70%	200%	0.00061
69	6,029	2000	1985	7	22	50	2	無指定	70%	200%	0.02519
70								無指定	70%	200%	0.00000
71								無指定	70%	200%	0.00000

実物資産の処分に係る具体的措置(その②)

No.	延面積 (㎡)	建築年次	建築年次	経年	経年	耐用年数	階層	法 規 制			利用率
		(新)	(古)	(新)	(古)			用途地域	建ぺい率	容積率	
72								無指定	70%	200%	0.00000
73	13,859	2003	1959	4	48	50	3	第1種住居地域	60%	200%	0.14890
74	462	1999	1969	8	38	38	1	第1種住居地域	60%	200%	0.00382
75								第1種住居地域	60%	200%	0.00000
76								第1種住居地域	60%	200%	0.00000
77	1,905	1981	1959	26	48	21	1	市街化調整区域	70%	200%	0.02206
78	6	1962	1962	45	45	15	1	市街化調整区域	70%	200%	0.00006
79	9,683	2005	1956	2	51	50	2	無指定	70%	200%	0.03875
80	6,945	2005	1960	2	47	50	2	無指定	70%	200%	0.00446
81	36	1962	1962	45	45	15	1	無指定	70%	200%	0.00030
82	4,910	2005	1959	2	48	50	2	第1種中高層住居専用地域	60%	200%	0.10701
83	190	1972	1932	35	75	15	1	第1種中高層住居専用地域	60%	200%	0.00875
84								第1種中高層住居専用地域	60%	200%	0.00000
85	26	1954	1954	53	53	15	1	市街化調整区域	60%	200%	0.00354
86	149	1986	1960	21	47	22	1	市街化調整区域	60%	200%	0.00415
87	11,141	1944	2001	63	6	50	2	無指定	70%	200%	0.00297
88	312	1997	1961	10	46	34	1	無指定	70%	200%	0.00113
89								無指定	70%	200%	0.00000
90	9,925	2004	1957	3	50	50	3	無指定	60%	200%	0.04323
91	10	1998	1998	9	9	38	1	無指定	60%	200%	0.00033
92								無指定	60%	200%	0.00000
93	31,433	2003	1907	4	100	50	5		—	—	—
94	203	1975	1975	32	32	31	1		—	—	—
95	5,137	2001	1961	6	46	50	2	都市計画区域外	—	—	—
96	5,416	1998	1961	9	46	50	1	都市計画区域外	—	—	—

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
1		21,080	15,600	4,047	1,433	40	9	1(試験研究事業)	農林水産技術会議事務局筑波事務所	
2		3,386	1,210	1,737	439	40	9	1(試験研究事業)		
3		3,746	2,450	803	493	38	9	1(試験研究事業)		
4		117		100	17		9	1(試験研究事業)	農林水産技術会議事務局筑波事務所	
5		49		32	17		9	1(試験研究事業)		
6		1,911	1,240	389	282	10	9	1(試験研究事業)		
7		1,877	1,460	276	141	10	9	1(試験研究事業)		
8		5,055	3,509	1,357	188	34	9	1(試験研究事業)		
9		174	100	58	16	13	9	1(試験研究事業)		
10		19,428	14,300	4,549	579	32	9	1(試験研究事業)		
11		479	479		0	32		1(試験研究事業)		
12		38	38		0	32		1(試験研究事業)		
13		16		14	2		9	1(試験研究事業)		
14		755	608	79	68	6	9	1(試験研究事業)		
15		8	0	1	6	6	9	1(試験研究事業)		
16		3,908	3,160	690	58	72	9	1(試験研究事業)		
17		151	150		1	72		1(試験研究事業)		
18		5	5			72		1(試験研究事業)		
19		205	198	2	5	67	9	1(試験研究事業)		
20		783	318	397	68	6	9	1(試験研究事業)		
21		4	4		0	6		1(試験研究事業)		
22		841	377	312	153	17	9	1(試験研究事業)		
23		1,649	1,072	515	62	43	9	1(試験研究事業)		
24		2,248	1,067	906	276	9	9	1(試験研究事業)		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
25		1,583	1,174	198	211	9	9	1(試験研究事業)		
26		1,374	1,182	133	59	22	9	1(試験研究事業)		
27		126	88	30	7	22	9	1(試験研究事業)		
28		4,863	4,862	2	44	53	9	1(試験研究事業)		
29		3,226	2,748	477	101	43	9	1(試験研究事業)		
30		239	144	55	39	32	9	1(試験研究事業)		
31		18,628	11,788	6,159	681	18	9	1(試験研究事業)		
32		6,857	6,797	61		15	9	1(試験研究事業)		
33		13	13			7		1(試験研究事業)		
34		8,103	8,103			12		1(試験研究事業)		
35		4,162	1,145	2,707	310	0	9	1(試験研究事業)		
36		14	14			0		1(試験研究事業)		
37		819	517	262	40	0	9	1(試験研究事業)		
38		56	56			0		1(試験研究事業)		
39		509	121	299	89	3	9	1(試験研究事業)		
40		79	76	3		18	5	1(試験研究事業)		
41		21,105	8,040	12,554	511	51	9	1(試験研究事業)	農林水産技術会議事務局筑波事務所	b
42		1,550	1,312	203	35	79	9	1(試験研究事業)		
43		318	318			79		1(試験研究事業)		
44		276	115	120	41	10	9	1(試験研究事業)		
45		3,680	3,150	509	21	190	9	1(試験研究事業)		
46		2,163	1,870	275	18	52	9	1(試験研究事業)		
47		15,268	11,600	3,035	633	33	9	1(試験研究事業)	農林水産技術会議事務局筑波事務所	

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
48		5,706	1,760	3,812	134	39	9	1(試験研究事業)	農林水産技術会議事務局筑波事務所 農林水産研修所 生活技術研修館	b
49		42,015	37,308	3,825	882	0.125	9	1(試験研究事業)		
50		3,402	2,965	410	27	0.125	9	1(試験研究事業)		
51		61	7	52	2	0.33	9	1(試験研究事業)		
52		31	31			0.054		1(試験研究事業)		
53		18	18			0.111		1(試験研究事業)		
54		1,933	28	1,522	384	0.3465	9	1(試験研究事業)	北海道立十勝農業試験場	
55		1,786		1,667	119		9	1(試験研究事業)	北海道立十勝農業試験場	
56		179	156	22		0.3465	9	1(試験研究事業)		
57		59	30	24	5	1.1319	9	1(試験研究事業)		
58		8,531	5,128	2,654	749	43	9	1(試験研究事業)		
59		1,135	1,129	3	3	43	9	1(試験研究事業)		
60		1,247	1,040	67	141	43	9	1(試験研究事業)		
61		434	236	188	11	43	9	1(試験研究事業)		
62		4		4	0		9	1(試験研究事業)		
63		779	384	316	79	9	9	1(試験研究事業)		
64		26	25		1	9		1(試験研究事業)		
65		7	7			9		1(試験研究事業)		
66		4	4			9		1(試験研究事業)		
67		224	101	119	4	7	9	1(試験研究事業)		
68		104	96	5	3	7	9	1(試験研究事業)		
69		999	370	519	110	19	9	1(試験研究事業)	陸上自衛隊福島駐屯地	
70		36	35		1	19		1(試験研究事業)		
71		21	21			19		1(試験研究事業)		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
72		18	18		0	19		1(試験研究事業)		
73		2,584	925	1,470	189	53	9	1(試験研究事業)		
74		1,250	1,200	50		65	9	1(試験研究事業)		
75		435	435			65		1(試験研究事業)		
76		40	40			56		1(試験研究事業)		
77		534	457	38	39	38	9	1(試験研究事業)		
78		563	563	1		38	9	1(試験研究事業)		
79		5,447	4,700	683	63	67	9	1(試験研究事業)		
80		1,620	730	664	227	35	9	1(試験研究事業)		
81		116	108	1	8	35	9	1(試験研究事業)		
82		1,417	1,150	246	21	53	9	1(試験研究事業)		
83		555	549	1	5	79	9	1(試験研究事業)		
84		379	379			79		1(試験研究事業)		
85		7	7	0	0	45	9	1(試験研究事業)		
86		19	17	1	1	11	9	1(試験研究事業)		
87		1,433	607	644	182	24	9	1(試験研究事業)		
88		58	45	13		24	9	1(試験研究事業)		
89		2	2			24		1(試験研究事業)		
90		1,749	1,215	382	152	29	9	1(試験研究事業)		
91		214	210	3	1	35	9	1(試験研究事業)	福岡県筑後農林事務所	
92		65	65		0	31		1(試験研究事業)	福岡県教育庁南筑後教育事務所	
93		3,225		2,941	284		9	1(試験研究事業)	大津警察署 須屋交番	
94		6		5	1		9	1(試験研究事業)		
95		761	103	548	111	16	9	1(試験研究事業)		
96		742	238	390	114	16	9	1(試験研究事業)	宮崎県総合農業試験場畑作園芸支場	

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

[illegible]

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	1	施設名	中央農業総合研究センター 第1研究本館 他67件	用途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
中央農業総合研究センター第1研究本館他67件は、農業の生産性向上と持続的発展の研究開発、農業の競争力強化と健全な発展に資する研究、地域特性に応じた環境保全型農業の確立等の研究開発に通年使用しており、業務遂行上必要不可欠である。また土地の利用率は、3.6%ではあるが、①めん用小麦品種の育成品質安定化技術の開発②大豆生産不安定要因の解明と対策技術の確立③病虫害の侵入・定着・まん延を阻止するための高精度検出同定法開発等の研究のための畑試験圃場239,097㎡（敷地面積の57.5%）を有効に配置しており、この圃場を含めた利用率は32.3%となる。さらに本研究所が建設された時点から平成13年度の独法化前までにおいては、国土交通省（旧建設省）が定めた「筑波研究学園都市一団地の官公庁施設建築計画標準」に基づき、建ぺい率は30%、容積率は100%とされており、この基準によると利用率は64.6%となり有効に利用している状況にある。なお、建物敷地、圃場以外の敷地は、通勤に不可欠な構内道路及び駐車場並びに緑地帯として有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	2	施設名	中央農業総合研究センター 第2研究本館 他18件	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 中央農業総合研究センター第2研究本館他18件は、農業の生産性向上と持続的発展の研究開発、農業の競争力強化と健全な発展に資する研究、地域特性に応じた環境保全型農業の確立等の研究開発に通年使用しており、業務遂行上必要不可欠である。また土地の利用率は、25.6%ではあるが、本研究所が建設された時点から平成13年度の独法化前までにおいては、国土交通省（旧建設省）が定めた「筑波研究学園都市一団地の官公庁施設建築計画標準」に基づき、建ぺい率は30%、容積率は100%とされており、この基準によると土地利用率は51.2%となり、有効に利用している状況にある。なお、建物敷地以外の敷地は、通勤に不可欠な構内道路及び駐車場並びに緑地帯として有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	3	施設名	中央農業総合研究センター バイオマイクロマシン共同基礎実験棟 他10件	用途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 バイオマイクロマシン共同基礎実験棟は、農林水産省農業研究センター（現中央農業総合研究センター）を中核とした産学官連携の共同研究のもと、生体機能－メカトロニクス融合技術の農林水産業への利用を目指した基礎研究を推進するため、平成8年3月に開設され、作物中微量元素の動態解析などが可能な質量分析器、各種分光測定器を装備するとともに、ナノバイオロジーに依拠した生体機能の解析・制御技術開発に必要な電子顕微鏡、微細加工室等の施設を整備し、共同研究に参画する企業、大学などに利用されおり、利用頻度も高く通年利用しており業務推進上、必要不可欠の施設であり、他の施設も同様である。また土地の利用率は、7.0%ではあるが、農作業の高精度化自動化等による高度生産システムの開発及び労働の質改善のための評価指標の策定等の研究のための水田試験圃場10,540㎡、カバークロープ等を活用した省資材・環境保全型栽培管理技術開発等の研究のための畑試験圃場5,800㎡（水田・畑圃場の合計で敷地面積の26.0%）を有効に配置しており、この圃場を含めた利用率は19.9%となる。さらに平成13年度の独法化前までにおいては、国土交通省（旧建設省）が定めた「筑波研究学園都市一団地の官公庁施設建築計画標準」に基づき、建ぺい率は30%、容積率は100%とされており、この基準による利用率は39.9%となり、有効に利用している状況にある。なお、建物敷地、圃場以外の敷地は、通勤に不可欠な構内道路、及び駐車場並びに緑地帯として有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	4	施設名	中央農業総合研究センター 生物特殊実験棟 他11件	用途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本実験棟においては、各種ウイルス等の病原遺伝子がコードするタンパク質等の機能解析、ウイルス媒介昆虫の細胞培養、各種病原体の媒介実験等の作物の病害防除に関連する研究など、中課題で位置づけられている、「病原ウイルス等の昆虫媒介機構の解明と防除技術の開発」「誘導抵抗性等を活用した生物的病害抑制技術の開発」及び「病害虫の侵入・定着・まん延を阻止するための高精度検出・同定法の開発」に関する研究において、通年使用しており、上記研究の遂行に必要不可欠な施設であり、他の施設も同様である。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	5	施設名	中央農業総合研究センター 礫耕温室 他4件	用途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 当施設は、年間を通じダイズの栽培をおこなっている。特に中期課題で位置づけられている湿害がダイズに及ぼす影響を明らかにすることを目的として研究をおこなっており、この温室を用いて、冠水や酸素欠乏条件下での生育や生理現象を捉えたり、土耕栽培(ポット栽培)や水耕栽培をもちいて、湿害にともなう病害の発生機構について調査をおこなっている。このため、研究遂行には必要不可欠な施設であり、他の施設についても同様である。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	6	施設名	中央農業総合研究センター 新育苗法適正検定施設 他12件	用途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
当施設は、水稻の新品種を開発するために遺伝的形質がそれぞれ異なる膨大な数の種籾を圃場マップに対応させて一粒ずつ播種し、育苗管理する施設として平成7年に設置され、新品種作出に通年使用しており業務遂行上必要不可欠な施設である。また他の施設も、新品種並びに革新的栽培技術を開発、栽培管理、収穫物の評価等を行なう施設として同様に使用している。また土地の利用率は、0.6%ではあるが、自給飼料を基盤とした家畜生産システムの開発：水田向けの多収飼料作物品種の開発、ニーズに対応した高品質な農産物、食品の研究開発：直播適正に優れ、実需者ニーズに対応した低コスト業務用水稻品種の育成、水稻等の先導的品種育成、遺伝・育種研究及び栽培生理・品質制御技術の開発：優良水稻品種の育成、新形質水稻品種の開発、省力、低コスト生産のための水稻直播栽培適正品種の開発、省力、低コスト稲作における高位安定生産及び高品質・良食味栽培技術の確立等のための水田試験圃場179,523㎡（敷地面積の80.3%）、水田に水を供給するための貯水池9,166㎡を有効に配置しており、この圃場等を含めた利用率は21.7%となる。なお、建物敷地、圃場以外の敷地は、通勤に不可欠な構内道路、及び駐車場並びに緑地帯として有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	7	施設名	中央農業総合研究センター 甘藷育苗硝子室(A) 他18件	用途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 当施設は良食味で加工適正に優れたサツマイモ品種の育成と新たな有用形質を持つサツマイモ育種素材・系統の開発のため育苗施設として通年使用しており、業務遂行上、必要不可欠の施設であり、他の施設も同様である。なお、土地の利用率は0.6%であるが、豆類、甘しょ、資源作物の先導的品種育成、遺伝・育種研究及び安定多収栽培・品質制御技術の開発：①豆類の先導的品種育成と利用技術の開発及び多収栽培技術の確立 ②良食味、高機能性等優良甘しょ品種の開発 ③新規形質資源作物の育成と育種素材の探索及び栽培技術の開発 ④大豆、甘しょ、ごま等の品質制御技術の開発及び栄養機能性の評価、遺伝子解析技術を利用した豆類、甘しょの新育種法開発、麦類の先導的品種育成、遺伝・育種研究並びに栽培生理・品質制御技術：①早生、高品質、安定多収めん用小麦品種の育成とたんぱく質含量制御技術の開発 ②縞萎縮病抵抗性等を備えた食用及び麦茶用大麦品種の育成 ③小麦の多収・高品質栽培技術の確立と生理機能の解明等のための研究用試験圃場179,720㎡（敷地面積の84.3%）の他、調整池、貯水池として有効に配置しており、この圃場等を含めた利用率は21.7%となる。これ以外の敷地は通勤に不可欠な構内道路及び駐車場並びに緑地帯として有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合技術研究機構			府省名	農林水産省
No.	8	施設名	中央農業総合研究センター 第1共同実験室 他61件	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
中央農業総合研究センター第1共同実験室他61件は、良食味米等の研究、作業技術、大規模水田作、病虫害防除や土壌肥料等大面積の試験圃場を利用する実用的技術開発研究等の研究開発に通年使用しており業務遂行上、必要不可欠である。また、土地の利用率は3.7%ではあるが、地域の条件を生かした高生産水田の確立のための研究と大豆生産安定のため、高品質な農産物・食品と品質評価技術の開発のための試験圃場135,957㎡(敷地面積の59.4%)を有効に配置しており、この圃場を含めた利用率は33.4%となる。なお、建物敷地、圃場以外の敷地は、通勤に不可欠な構内道路及び駐車場並びに緑地帯として有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合技術研究機構			府省名	農林水産省
No.	9	施設名	中央農業総合研究センター 実験室 他7件	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
中央農業総合研究センター実験室他7件は、地域のニーズに応えるため良食味米や多収米などの新品種育成のために圃場試験を実施しているが、年間で約5,500系統の改良品種を取り扱っており、株数は18万株にも達する。このため、広大な圃場敷地が必要であるが、稲田地区の圃場は他の研究にも有効利用しているため、必要としている圃場の面積を確保することができない。そこで明治圃場にて育種の圃場試験を実施している。当圃場は上記の育種規模に対応し、適正な試験遂行に必要な灌排水施設を有する試験圃場とともに、試験調査を行うための施設等があり、業務推進上必要不可欠である。 また、土地の利用率は0.4%ではあるが、上記研究のための水田試験圃場64,173㎡（敷地面積の97.8%）を有効に配置しており、この圃場を含めた利用率は24.8%となる。なお、建物敷地、圃場以外の敷地は、構内道路、緑地帯として有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	10	施設名	果樹研究所 研究本館管理棟 他104件	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方角性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 果樹研究所は、我が国の果樹産業の発展に資するため、主要果樹（政令指定果樹のうち、栽培面積が1万ha以上のもの）を主たる研究対象としているが、果樹は気象条件の影響を強く受けるため、育種・栽培等圃場試験が必要な研究については、本施設立地環境に適合したナシ、クリ及び核果類に限定して実施している。 研究本館管理棟他104件は、果樹に係る農業気象研究、土壌肥料研究、天敵利用等病虫害分野の基盤技術開発及び落葉果樹のゲノム研究、遺伝資源研究、並びにナシ、クリ、モモ等核果類における育種・栽培・病虫害研究等を実施するなど果樹研究所の中核施設として通年利用しており、業務遂行上必要不可欠な資産である。 土地に対する建物の利用率は3.8%であるが、当該敷地には建物敷地以外にもナシ、クリ、モモ及び核果類の研究のため圃場170,303㎡を適切に配置して、通年利用しており、この圃場を含めた利用率は25.7%となる。さらに本研究所が建設された時点から平成13年の独法化前までにおいては、国土交通省（旧建設省）が定めた「筑波研究学園都市一団地の官公庁施設建築計画標準」に基づき、建ぺい率は30%、容積率は100%とされており、この基準による土地の利用率は51.4%と、有効に利用している状況にある。 また、建物・圃場以外の敷地についても通勤に不可欠な構内道路及び駐車場並びに緑地帯として有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	11	施設名	果樹研究所 土地(宅地)	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本土地は、果樹に係る農業気象研究、土壌肥料研究、天敵利用等病虫害分野の基盤技術開発及び落葉果樹のゲノム研究、遺伝資源研究、並びにナシ、クリ、モモ等核果類における育種・栽培・病虫害研究等を実施するなど果樹研究所の中核として必要不可欠なものである。果樹研究所は、我が国の果樹産業の発展に資するため、主要果樹（政令指定果樹のうち、栽培面積が1万ha以上のもの）を主たる研究対象としているが、果樹は気象条件の影響を強く受けるため、育種・栽培等圃場試験が必要な研究については、立地環境に適合したナシ、クリ及び核果類を適切に配置し、通年利用しており業務遂行上必要不可欠な資産である。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	12	施設名	果樹研究所 土地(宅地)	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本土地は、果樹に係る農業気象研究、土壌肥料研究、天敵利用等病虫害分野の基盤技術開発及び落葉果樹のゲノム研究、遺伝資源研究、並びにナシ、クリ、モモ等核果類における育種・栽培・病虫害研究等を実施するなど果樹研究所の中核として必要不可欠なものである。果樹研究所は、我が国の果樹産業の発展に資するため、主要果樹（政令指定果樹のうち、栽培面積が1万ha以上のもの）を主たる研究対象としているが、果樹は気象条件の影響を強く受けるため、育種・栽培等圃場試験が必要な研究については、立地環境に適合したナシ、クリ及び核果類を適切に配置し、通年利用しており業務遂行上必要不可欠な資産である。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	13	施設名	花き研究所 空気幕ハウス	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
花き研究所のつくば設立にあたり果樹研内に圃場用地が確保できなかったため、平成13年6月に果樹研究所正門前の民有地1.2haを借地圃場として借り上げ、試験研究に使用している。 空気膜ハウスは、省エネルギー的施設環境制御技術の開発の研究課題において、近年の原油高騰がわが国の花き生産農家にコスト面で大きな影響を及ぼしていることから、省エネルギーによってコスト低減を図るため、太陽エネルギーを暖房用に利用した省エネルギー空気膜ハウスを試作し、現在実用化を目指した研究を行っている。 借地圃場にはそのほかビニールハウス(136㎡)15棟を設置し、キク等の生育開花調節技術の開発、新発生病害の発生生態の解明、カーネーションパイロット品種の開発、ペチュニア等の花きの香気成分発散機構の解明等の多くの研究が行われている。 またそのほかでは、キク、カーネーション、バラ、ツバキなど数多くの遺伝資源植物がビニールハウス及び露地で栽培保存されており、今後とも借地圃場が必要不可欠であり、借地の面積全てを有効利用している状況である。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	14	施設名	果樹研究所 収納調査室 他11件	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本施設は、落葉果樹遺伝資源の保存に利用している。栄養繁殖性作物である果樹の遺伝資源は、種子で保存可能なイネ、ムギ、野菜等と異なり、圃場において生体で維持する必要がある。生体保存の場合、耐凍性が低下する春先の晩霜害を回避することが最も肝要であるが、研究本館が所在するつくばは、春先の気温が-2.7℃（2月）、0.9℃（3月）と低く晩霜害を被る危険性が高い。加えて、遺伝資源には、栽培品種に比べ耐凍性の低い個体や発芽等の早い個体等晩霜害を被りやすい個体も含まれることから、当該期間の最低気温の高い本施設（2、3月の平均最低気温は、それぞれ-1.8℃、1.3℃）において保存することが必要である。また、遺伝資源にはアケビ等マイナーな果樹も多く含まれるため、農薬散布も多様であり、ドリフトの危険性が高いため、栽培研究等に使用している一般圃場とは隔離された圃場で保存することが必要である。以上のことから、落葉果樹遺伝資源の保存に当たっては、今後とも本施設が必要不可欠である。 収納調査室他11件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は0.5%にとどまっているが、当該敷地には落葉果樹遺伝資源保存及び花き遺伝資源保存のための圃場85,897㎡を適切に配置し通年利用しており、この圃場を含めた利用率は26.4%で、有効に利用している状況にある。 また建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地帯として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	15	施設名	果樹研究所 ポンプ室	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本施設は、落葉果樹遺伝資源の保存に利用している。栄養繁殖性作物である果樹の遺伝資源は、種子で保存可能なイネ、ムギ、野菜等と異なり、圃場において生体で維持する必要がある。生体保存の場合、耐凍性が低下する春先の晩霜害を回避することが最も肝要であるが、研究本館が所在するつくばは、春先の気温が-2.7℃（2月）、0.9℃（3月）と低く晩霜害を被る危険性が高い。加えて、遺伝資源には、栽培品種に比べ耐凍性の低い個体や発芽等の早い個体等晩霜害を被りやすい個体も含まれることから、当該期間の最低気温の高い本施設（2、3月の平均最低気温は、それぞれ-1.8℃、1.3℃）において保存することが必要である。また、遺伝資源にはアケビ等マイナーな果樹も多く含まれるため、農薬散布も多様であり、ドリフトの危険性が高いため、栽培研究等に使用している一般圃場とは隔離された圃場で保存することが必要である。以上のことから、落葉果樹遺伝資源の保存に当たっては、今後とも本施設が必要不可欠である。 ポンプ室は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上必要不可欠な資産である。 土地の利用率は16.3%であるが、上記の研究を実施するため地下水を汲み上げ圃場へ送水するためポンプ室を設置し、通年利用しており、業務遂行上必要不可欠な資産である。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	16	施設名	果樹研究所 共同実験棟 他36件	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
本施設では、カンキツ等常緑果樹のゲノム研究、機能性研究、及び遺伝資源研究を実施している。果樹農業振興基本方針ではカンキツ類の栽培適地の気象条件は概ね年平均気温16℃以上、冬季の最低気温-3℃以上とされているが、本所が所在するつくばは、年平均気温が13.5℃、冬季の最低気温が-3.7℃と本条件を満足しておらず、当該地域でカンキツを正常に生育させることは極めて困難である。この点、本施設が所在する興津は、年平均気温が16.0℃、冬季の最低気温が2.5℃とカンキツの栽培に適した気象条件にあることに加え、首都圏にも近く大学等の先端研究機関や関連産業が周辺に立地していることから、ゲノム研究や機能性研究を効率的に推進することが可能である。また、カンキツ類は熱帯・亜熱帯地域を原産としており、さらに生体で保存する必要があるため遺伝資源保存には本施設が所在する地域が適している。以上のことから、カンキツのゲノム研究等の実施に当たっては、今後とも本施設が必要不可欠である。 共同実験室他36件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は4.3%にとどまっているが、当該敷地には食べやすく機能性に富んだカンキツの新品種育成と高品質安定生産技術の開発のための圃場66,300㎡を適切に配置して通年利用しており、この圃場を含めた利用率は44.7%で、有効利用している状況にある。 また建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地帯として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	17	施設名	果樹研究所 土地(畑)	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本土地は、カンキツ等常緑果樹のゲノム研究、機能性研究、及び遺伝資源研究を実施している。果樹農業振興基本方針ではカンキツ類の栽培適地の気象条件は概ね年平均気温16℃以上、冬季の最低気温-3℃以上とされているが、本所が所在するつくばは、年平均気温が13.5℃、冬季の最低気温が-3.7℃と本条件を満足しておらず、当該地域でカンキツを正常に生育させることは極めて困難である。この点、本土地が所在する興津は、年平均気温が16.0℃、冬季の最低気温が2.5℃とカンキツの栽培に適した気象条件にあることに加え、首都圏にも近く大学等の先端研究機関や関連産業が周辺に立地していることから、ゲノム研究や機能性研究を効率的に推進することが可能である。また、カンキツ類は熱帯・亜熱帯地域を原産としており、さらに生体で保存するため遺伝資源保存には本土地が所在する地域が適している。以上のことから、カンキツのゲノム研究等の実施に当たっては、敷地全体にカンキツ系樹木を植えて有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	18	施設名	果樹研究所 土地(山林)	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本土地は、カンキツ等常緑果樹のゲノム研究、機能性研究、及び遺伝資源研究を実施している。果樹農業振興基本方針ではカンキツ類の栽培適地の気象条件は概ね年平均気温16℃以上、冬季の最低気温-3℃以上とされているが、本所が所在するつくばは、年平均気温が13.5℃、冬季の最低気温が-3.7℃と本条件を満足しておらず、当該地域でカンキツを正常に生育させることは極めて困難である。この点、本土地が所在する興津は、年平均気温が16.0℃、冬季の最低気温が2.5℃とカンキツの栽培に適した気象条件にあることに加え、首都圏にも近く大学等の先端研究機関や関連産業が周辺に立地していることから、ゲノム研究や機能性研究を効率的に推進することが可能である。また、カンキツ類は熱帯・亜熱帯地域を原産としており、さらに生体で保存するため遺伝資源保存には本土地が所在する地域が適している。以上のことから、カンキツのゲノム研究等の実施に当たっては、敷地全体にカンキツ系樹木を植えて有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	19	施設名	果樹研究所 調査室 他2件	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
本施設及び土地は、カンキツ等常緑果樹のゲノム研究、機能性研究、及び遺伝資源研究を実施している。果樹農業振興基本方針ではカンキツ類の栽培適地の気象条件は概ね年平均気温16℃以上、冬季の最低気温-3℃以上とされているが、本所が所在するつくばは、年平均気温が13.5℃、冬季の最低気温が-3.7℃と本条件を満足しておらず、当該地域でカンキツを正常に生育させることは極めて困難である。この点、本施設及び土地が所在する興津は、年平均気温が16.0℃、冬季の最低気温が2.5℃とカンキツの栽培に適した気象条件にあることに加え、首都圏にも近く大学等の先端研究機関や関連産業が周辺に立地していることから、ゲノム研究や機能性研究を効率的に推進することが可能である。また、カンキツ類は熱帯・亜熱帯地域を原産としており、さらに生体で保存する必要があるため遺伝資源保存には本施設及び土地が所在する地域が適している。以上のことから、カンキツのゲノム研究等の実施に当たっては、今後とも本施設及び土地が必要不可欠である。 調査室他2件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は0.2%にとどまっているが、当該敷地には食べやすく機能性に富んだカンキツの新品種育成と高品質安定生産技術の開発のための圃場35,600㎡を適切に配置して通年利用しており、この圃場を含めた利用率は49.4%と、有効利用している状況にある。 また建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地帯として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	20	施設名	果樹研究所 共同実験棟 他38件	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本施設では、カンキツの育種・栽培・病害虫研究を実施している。果樹農業振興基本方針ではカンキツ類の栽培適地の気象条件は概ね年平均気温16℃以上、冬季の最低気温-3℃以上とされているが、本所が所在するつくばは、年平均気温が13.5℃、冬季の最低気温が-3.7℃と本条件を満足しておらず、当該地域でカンキツを正常に生育させることは極めて困難である。この点、本施設が所在する口之津は、年平均気温が16.8℃、冬季の最低気温が3.1℃とカンキツの栽培に適した気象条件にある。カンキツに係る研究のうち、ゲノム研究等は大学等との連携が特に重要なことから首都圏に近い興津で実施しているが、興津の年平均気温はカンキツ、特に最近生産が拡大している中晩柑類の生育適温の下限にあることから、圃場試験の重要性の高い育種等の研究については、カンキツの生育により適した気象条件に恵まれた口之津で実施することが効率的・効果的である。このため、カンキツの育種・栽培・病害虫研究の実施に当たっては、今後とも本施設が必要不可欠である。 共同実験棟他38件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は1.6%にとどまっているが、当該敷地にはカンキツの育種・栽培・病害虫防除技術の開発のための圃場163,359㎡を適切に配置し通年利用しており、この圃場を含めた利用率は41.9%で、有効に利用している状況にある。 また建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地帯として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	21	施設名	果樹研究所 土地(畑)	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本土地は、カンキツの育種・栽培・病害虫研究を実施している。果樹農業振興基本方針ではカンキツ類の栽培適地の気象条件は概ね年平均気温16℃以上、冬季の最低気温-3℃以上とされているが、本所が所在するつくばは、年平均気温が13.5℃、冬季の最低気温が-3.7℃と本条件を満足しておらず、当該地域でカンキツを正常に生育させることは極めて困難である。この点、本施設が所在する口之津は、年平均気温が16.8℃、冬季の最低気温が3.1℃とカンキツの栽培に適した気象条件にある。カンキツに係る研究のうち、ゲノム研究等は大学等との連携が特に重要なことから首都圏に近い興津で実施しているが、興津の年平均気温はカンキツ、特に最近生産が拡大している中晩柑類の生育適温の下限にあることから、圃場試験の重要性の高い育種等の研究については、カンキツの生育により適した気象条件に恵まれた口之津で実施することが効率的・効果的である。このため、カンキツの育種・栽培・病害虫研究の実施に当たっては、敷地全体にカンキツ系樹木を植えて有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	22	施設名	果樹研究所 共同実験室 他25件	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方角性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本施設では、ブドウ及びカキの育種・栽培・病虫害研究を実施している。欧州系ブドウの果実品質等は成熟期（9～10月）の降水量に大きく左右されることから、主要産地は当該降水量が概ね300mm以下の地域に立地しているが、本所が所在するつくばの当該降水量は325mmと多く、高品質品種の育成や高品質果実生産技術の開発には不適である。また、つくばは、甘ガキの生育北限にあり、年により完全には脱渋できない場合がある。この点、本施設が所在する安芸津は、ブドウ、特に近年の消費者ニーズに合致した欧州系品種や甘ガキの栽培に好適な気象条件に恵まれている。このため、ブドウ及びカキの育種・栽培・病虫害研究の実施に当たっては、今後とも本施設が必要不可欠である。 共同実験室他25件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は0.6%にとどまっているが、当該敷地には高品質で病気に強いブドウ・カキの新品種育成と省力生産技術の開発のための圃場130,890㎡を適切に配置し通年利用しており、この圃場を含めた利用率は17.5%で、有効に利用している状況にある。 また建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地帯として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	23	施設名	果樹研究所 共同実験室 他28件	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
本施設では、リンゴの育種・栽培・病害虫研究を実施している。果樹農業振興基本方針ではリンゴの栽培に適した年平均気温及び生育期間（4～10月）の平均気温は、それぞれ6～14℃、13～21℃とされているが、本所が所在するつくばは年平均気温が13.5℃、生育期間の平均気温が19.3℃と何れも適温の上限近傍にあり、当該地域でリンゴを安定して栽培することは困難である。この点、本施設が所在する盛岡は、年平均気温が10.0℃、生育期間の平均気温が16.5℃とリンゴの栽培に好適な気象条件に恵まれている。このため、リンゴの育種・栽培・病害虫研究の実施に当たっては、今後とも本施設が必要不可欠である。 共同実験室他28件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は1.0%にとどまっているが、当該敷地には高品質で日持ち性に優れるリンゴの新品種育成と低コスト省力生産技術の開発のための圃場200,632㎡を適切に配置し通年利用しており、この圃場を含めた利用率は37.3%と、有効に利用している状況にある。 また建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地帯として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独）農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	24	施設名	野菜茶業研究所 共同実験棟 他74件	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
当該区画には、野菜茶業研究所の本体である共同実験棟を始めとして、機能解析実験棟、育種工学実験棟、流通実験棟等の実験棟を中心に75棟（うちガラス温室を中心とした温室群40等）を配置しており、病虫害抵抗性が高い野菜品種の育成等による安定生産技術の開発、病虫害発生生態の解明等による環境に配慮した生産技術の開発、野菜の品質・安全性の向上技術の開発、DNAマーカーの開発や生理機構の解明等の基礎的・基盤的研究等を実施するほか、全国に対応した野菜試験研究に関する各種会議や研修会等を実施している。これらの業務のため、実験棟や温室群等の施設のほとんどを常時使用しており、有効活用率は極めて高いといえるが、昨年度から業務効率化委員会を立ち上げ、なお一層の有効活用を図っているところである。 なお、当該区画における土地の利用率は10.3%にとどまっているが、敷地内には上記75棟の施設のほか、ビニールハウス用地約14,000㎡、緑地帯約11,000㎡があり、これらを含めた利用率は25.1%になる。また、建物・圃場以外の敷地については、駐車場、構内道路などとして常時有効に利用している。 以上のように、当該区画には研究の主体をなす実験棟及び温室群が存在し、常時有効活用が図られており、安濃本所において継続して業務を遂行していく上で必要不可欠な資産である。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	25	施設名	野菜茶業研究所 組換え体隔離温室 他28件	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 当該区画には、組換え体隔離温室や耐病性解析実験室等の実験棟および研究支援センター関連の業務科センター、農作業機械庫、資材用倉庫等29棟が存在しており、その内、安濃本所が所有している大方の栽培試験用畑圃場約13.9haと多数のビニールハウス等の温室群を配置し、遺伝子組換えによる病害抵抗性付与技術等の開発や害虫発生生態の解明等による環境に配慮した生産技術の開発等に関する研究とともに、圃場の管理・運営や農薬・肥料の一括管理等の研究支援に関する業務を実施している。実験棟、業務センター、農作業機械庫、資材用倉庫等に関しては常時使用しており、スペースを余すことなく有効活用している。また、畑圃場及び温室群に関しては、1年に2度（春作と秋作）利用状況を報告させ、効率的管理・運営を図っているところであり、極めて有効に活用している。 なお、当該区画における土地の利用率は1.8%にとどまっているが、敷地内には29棟の施設のほか、畑圃場約13.9ha、防風林約22,000㎡があり、これらを含めた利用率は52.1%になる。また、建物、圃場以外の敷地については、構内道路（農道）、貯水施設敷地、農作業機械作業スペースなどとして常時有効に利用している。 以上のように、当該区画は実験棟の一部、研究支援センター関連施設、畑圃場及び温室群が存在し、有効活用が図られており、安濃本所において継続して研究を遂行していく上で必要不可欠な資産である。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独）農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	26	施設名	野菜茶業研究所 共同実験棟 他48件	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
金谷茶業研究拠点では、茶に関する育種から栽培、加工、流通の一貫した研究勢力を有し、茶の育種、遺伝資源、作業技術、土壌管理、施肥法改善、病害虫の生態及び防除、遺伝と樹体生理特性、加工、品質特性並びに機能性、製茶機械・茶園管理機械等茶業全般に関する試験研究を行っている。これらの研究のため、当区画は共同実験棟を始めとして、製茶実験棟、新製品開発実験棟、緑茶実験棟、茶機能開発制御実験棟など49棟の研究施設と約3.7haの試験圃場を常時有効に活用し、これまでに数多くの研究成果を上げてきており、今後においても施設・圃場の保有は研究遂行上必要不可欠である。 なお、当該区画における土地の利用率としては7.1%にとどまっているが、敷地内にある49棟の施設のほか試験圃場約3.7haを含めた利用率は33.5%となる。建物、圃場以外の敷地については、駐車場、構内道路などとして常時有効に利用している。 また、当拠点は日本最大の茶生産地である静岡県島田市及び菊川市に位置し、近隣には茶生産者のみならず、茶業機械メーカー、茶問屋、茶飲料メーカーなど関連産業が集中しており、生産及び利用・加工現場の実情把握のみならず、研修会や諸会議等を通じた関連産業との連携を図るためにも、当地における現有施設の保有が必要不可欠である。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	27	施設名	野菜茶業研究所 第2堆肥置場	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 金谷茶業研究拠点では、茶に関する育種から栽培、加工、流通の一貫した研究勢力を有し、茶の育種、遺伝資源、作業技術、土壌管理、施肥法改善、病虫害の生態及び防除、遺伝と樹体生理特性、加工、品質特性並びに機能性、製茶機械・茶園管理機械等茶業全般に関する試験研究を行っている。これらの研究のため、当区画は主に産地の気象条件等に適応した茶の新品種の育成圃場として約1.7haの試験圃場を通年使用し、これまでに数多くの研究成果を上げてきており、今後においても圃場の保有は研究遂行上必要不可欠である。 なお、当区画は法規制による設定がされていないため利用率の数値化はしていないが、ほぼ全面を圃場として有効に通年使用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	28	施設名	野菜茶業研究所 共同実験室 他34件	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 武豊野菜研究拠点では「トマトを中心とした高収益施設生産のための多収、低コスト及び省力化技術の開発」を実施している。愛知県は国内有数の施設園芸県であり、中でも武豊町は知多半島に立地し、名古屋市に比べ夏期の最高気温は1℃低く、冬季の最低気温は1℃高く、温暖で施設園芸には恵まれた条件にあり、今後とも当地で立地を活かした研究を継続することが必要である。研究内容には、トマトの合理的栽培管理法の開発等の栽培研究の他に、建設コストを半減できるユニット工法大型ハウスの周年利用技術、自律分散協調型環境制御システムの管理・利用技術、太陽エネルギーの集・蓄熱の高効率化技術及び局所温度管理技術を開発等、施設構造や施設内装置の利用に関する研究が含まれるため、施設・用地を自ら保有することが必要不可欠である。 なお、当該区画の土地利用率は4. 1%にとどまっているが、管理棟、実験棟、業務科控室、特殊実験棟など主要施設の敷地のほか、鉄骨ハウス等仮設建物の敷地6, 000㎡、緑肥作物栽培圃場6, 000㎡、防風林・緑地5, 500㎡を含めた利用率は18. 6%であり、建物、圃場以外の敷地については、構内道路、駐車場、貯水施設、農業用機械の整備スペースなどとして有効に利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	29	施設名	野菜茶業研究所 自動かんがい制御実験温室 他15件	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 武豊野菜研究拠点では「トマトを中心とした高収益施設生産のための多収、低コスト及び省力化技術の開発」を実施している。愛知県は国内有数の施設園芸県であり、中でも武豊町は知多半島に立地し、名古屋市に比べ夏期の最高気温は1℃低く、冬季の最低気温は1℃高く、温暖で施設園芸には恵まれた条件にあり、今後とも当地で立地を活かした研究を継続することが必要である。研究内容には、トマトの合理的栽培管理法の開発等の栽培研究の他に、建設コストを半減できるユニット工法大型ハウスの周年利用技術、自律分散協調型環境制御システムの管理・利用技術、太陽エネルギーの集・蓄熱の高効率化技術及び局所温度管理技術を開発等、施設構造や施設内装置の利用に関する研究も含まれるため、施設・用地を自ら保有することが必要不可欠である。 なお、当該区画の土地利用率は5.1%にとどまっているが、ユニット工法大型仮設ハウス1,000㎡、栽培施設の地力保持のための緑肥作物の栽培圃場7,000㎡、防風林・緑地3,000㎡を含めた利用率は21.3%であり、建物、圃場以外の敷地については、構内道路などとして有効に利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	30	施設名	野菜茶業研究所 第1庁舎 他23件	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
枕崎茶業研究拠点は、世界有数の暖地性遺伝資源を活用した茶の育種及び育種素材開発研究を中心的に担っている。区画内に保有する第1庁舎を始めとして、緑茶実験室、茶種適性実験室、生葉貯蔵室、ガラス室、業務管理室など24棟の施設と試験圃場を有効に活用し、これまでに数多くの研究成果を上げてきており、今後もこれらの施設・圃場の保有は研究遂行上必要不可欠である。また、新品種育成のための育種法開発も重要な研究テーマとなっており、成分分析やマーカー開発等を行う実験施設も常時利用されている。土地の利用率としては0.6%にとどまっているが、当該敷地内には24棟の施設のほか、通年使用している試験圃場約9haを含めると利用率は19.7%となる。建物、圃場以外の敷地については、駐車場、構内道路（農道）、農作業機械作業スペースなどとして常時有効に利用している。 なお、当拠点は野菜茶業研究所の暖地における茶業研究拠点であると同時に、九州・沖縄地域における茶業研究拠点ともなっており、九州沖縄農業研究センターに協力して、九州・沖縄地域における茶業試験研究の実質的なとりまとめを担うとともに、諸会議や関係団体、生産者等との会議や研修会等を実施しており、現有施設の保有はこれら関連団体との連携を図るためにも必要不可欠である。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	31	施設名	畜産草地研究所 研究棟他108件	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 畜産草地研究所（つくば）の研究棟他108件の建物は、(独)農業・食品産業技術総合研究機構第2期中期計画に基づき、良質で健全な畜産物の生産性向上と畜産資源の有効利用・自給率向上を目指し、飼料生産から家畜生産及び排泄物の処理・利用に至る畜産の総合研究に年間を通じ使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産である。 利用率は、6.7%であるが、当該敷地には、実験施設、実験用畜舎などの建物用地のほか、家畜放牧地107,751㎡、防風林・施設間の干渉林29,010㎡を適切に配置し、通年利用している。これらの圃場等を含めた利用率は、23.2%であり、さらに本研究所が建設された時点から平成13年の独法化前までにおいては、国土交通省（旧建設省）が定めた「筑波研究学園都市一団地の官公庁施設建築計画標準」に基づき、建ぺい率は30%、容積率100%とされており、この基準による土地の利用率は、46.4%になる。 なお、放牧地、圃場等以外の土地については、構内道路、駐車場及び緑地として敷地全体を有効に利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	32	施設名	畜産草地研究所 通気型堆肥舎他4件	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 畜産草地研究所（つくば）の通気型堆肥舎他4件の建物は、（独）農業・食品産業技術総合研究機構第2期中期計画に基づき、良質で健全な畜産物の生産性向上と畜産資源の有効利用・自給率向上を目指し、飼料生産から家畜生産及び排泄物の処理・利用に至る畜産の総合研究に年間を通じ使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産である。 利用率は、0.2%であるが、当該敷地には、建物用地のほか、家畜飼料生産圃場151,200㎡、防風林32,625㎡を適切に配置し、通年利用している。これらの圃場等を含めた利用率は、38.7%であり、さらに本研究所が建設された時点から平成13年の独法化前までにおいては、国土交通省（旧建設省）が定めた「筑波研究学園都市一団地の官公庁施設建築計画標準」に基づき、建ぺい率は30%、容積率100%とされており、この基準による土地の利用率は、77.3%になる。 なお、圃場等以外の土地については、構内道路等として敷地全体を有効に利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	33	施設名	畜産草地研究所 土地(畑)	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 畜産草地研究所 の土地（畑）は、(独)農業・食品産業技術総合研究機構第2期中期計画に基づき、良質で健全な畜産物の生産性向上と畜産資源の有効利用・自給率向上を目指し、飼料生産から家畜生産及び排泄物の処理・利用に至る畜産の総合研究に年間を通じ使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産である。 当該区画には建物がないため土地の利用率は0. 0%であるが、当該敷地は、すべて家畜飼料生産圃場として有効に利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	34	施設名	畜産草地研究所 土地(畑)	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 畜産草地研究所 の土地（畑）は、(独)農業・食品産業技術総合研究機構第2期中期計画に基づき、良質で健全な畜産物の生産性向上と畜産資源の有効利用・自給率向上を目指し、飼料生産から家畜生産及び排泄物の処理・利用に至る畜産の総合研究に年間を通じ使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産である。 当該区画には建物が無いため利用率は0.0%であるが、当該敷地には、家畜飼料生産圃場210,600㎡のほか、防風林64,943㎡を適切に配置し、通年利用している。これらの圃場等を含めた利用率は、49.3%であり、さらに圃場等以外の土地については、構内道路等として敷地全体を有効に利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	35	施設名	畜産草地研究所 第1共同実験室 他119件	用 途	9 (試験研究施設)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
☐ 売却する場合、売却予定時期：					
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由 畜産草地研究所（那須）の第1共同実験室他119件の建物は、飼料作物の安定多収・高品質化等を目指したより良い飼料生産技術の開発・品種育成、放牧技術の高度化と健全家畜飼養技術の開発によるより良い家畜と畜産物の生産及び家畜排泄物の効率的処理・活用技術の開発などによる環境に優しい畜産システムの創出等の試験研究に年間を通じ使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産である。 利用率は1.3%であるが、当該敷地には、建物用地ほか、飼料生産技術の開発・品種育成のための畑224,706㎡、健全家畜飼養技術の開発等のための牧草地・放牧地等471,551㎡、防風林・圃場間の干涉林等の山林386,694㎡を適切に配置し、通年利用している。これらの圃場等を含めた利用率は、39.7%であり、さらに圃場等以外の土地については、構内道路、駐車場及び緑地として敷地全体を有効に利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	36	施設名	畜産草地研究所 土地(雑種地)	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 畜産草地研究所 の土地（雑種地）は、飼料作物の安定多収・高品質化等を目指したより良い飼料生産技術の開発・品種育成、放牧技術の高度化と健全家畜飼養技術の開発によるより良い家畜と畜産物の生産及び家畜排泄物の効率的処理・活用技術の開発などによる環境に優しい畜産システムの創出等の試験研究及び草地生態研究に年間を通じ使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産である。 当該区画には建物が無いため土地の利用率は0.0%であるが、当該敷地は、その全てを半自然草地として草地動態調査のため通年利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	37	施設名	畜産草地研究所 放牧牛生体精密計測棟 他27件	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 畜産草地研究所（那須）の放牧牛生体精密計測棟他27件の建物は、飼料作物の安定多収・高品質化等を目指したより良い飼料生産技術の開発・品種育成、放牧技術の高度化と健全家畜飼養技術の開発によるより良い家畜と畜産物の生産及び家畜排泄物の効率的処理・活用技術の開発などによる環境に優しい畜産システムの創出及び精密に管理された条件下において放牧牛の行動を計測・放牧管理の精密化やよりストレスの少ない飼育方法の開発の試験研究に年間を通じ使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産である。 利用率は0.3%であるが、当該敷地には、建物用地ほか、飼料生産技術の開発・品種育成のための畑が141,491㎡、健全家畜飼養技術の開発等のための牧草地・放牧地等が326,040㎡、防風林・植生調査のための山林129,088㎡を適切に配置し、通年利用している。これらの圃場等を含めた利用率は、41.8%であり、さらに圃場等以外の土地については、構内道路、緑地として敷地全体を有効に利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	38	施設名	畜産草地研究所 土地(雑種地)	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 畜産草地研究所の土地（雑種地）は、飼料作物の安定多収・高品質化等目指したより良い飼料生産技術の開発・品種育成、放牧技術の高度化と健全家畜飼養技術の開発によるより良い家畜と畜産物の生産及び家畜排泄物の効率的処理・活用技術の開発などによる環境に優しい畜産システムの創出等の試験研究及び草地生態研究に年間を通じ使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産である。 当該区画には建物が無いため土地の利用率は0.0%であるが、当該敷地には、半自然草地75,155㎡、防風林・圃場間の干渉林等の山林2,050㎡を適切に配置し、その全てを草地動態調査のため通年利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	39	施設名	畜産草地研究所 共同実験室 他31件	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 畜産草地研究所（御代田）の共同実験室他31件の建物は、(独)農業・食品産業技術 総合研究機構第2期中期計画に基づき、中山間地域の傾斜地、耕作放棄地、林地などを利用した肉用牛の放牧技術開発研究に年間を通じ使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産である。 利用率は0.3であるが、当該敷地には、建物用地のほか、標高1,000mから1,260mに立地した条件を生かし、傾斜地形・土壌条件に対応した傾斜放牧草地の環境保全的管理技術の確立等のための採草地圃場264,010㎡、山地傾斜地での環境保全的な牛の放牧技術及び家畜管理技術を開発するための放牧地168,386㎡を適切に配置し、圃場及び試験地として通年有効に利用している。これらの圃場等を含めた利用率は、16.4%であり、さらに圃場等以外の土地については、拠点の立地条件が傾斜地であるため、鉄砲水や法面保護の防災を目的とした林地や構内道路、駐車場及び緑地として敷地全体を有効に利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	40	施設名	畜産草地研究所 研究員宿舎	用 途	5 (外来研究員等宿泊施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
畜産草地研究所（御代田）の研究員宿舎は、(独)農業・食品産業技術総合研究機構第2期中期計画に基づき、中山間地域の傾斜地、耕作放棄地、林地などを利用した肉用牛の放牧技術開発研究技術の普及や開発のため、地方公立試験研究機関・団体、大学及びその他の団体の外部からの研究員を受け入れ、長期滞在する際の宿泊施設として利用している。また御代田町にある当拠点と約200mの高低差が当該敷地にあることから、標高別にみた牧草の生育特性を調査するための畑地圃場としても年間を通じ使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産である。 当拠点が設置されている地は、浅間山麓の中山間地域の不便な地にあり、拠点内及び近隣に長期滞在する研究員に適した宿泊可能な施設はない。 利用率は3.1%であるが、前述の畑地圃場として1,006㎡を配置している。これらの圃場等を含めた利用率は、21.7%であり、さらに圃場等以外の土地については、防風林や管理道路等として敷地全体を有効に利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	41	施設名	動物衛生研究所 研究本館他46件	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方角性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由：					
動物衛生研究所（本所）では、家畜・家きんの生産性阻害要因を排除して畜産業の健全な発展に寄与するとともに、BSEや高病原性鳥インフルエンザ等の人獣共通感染症の制圧と飼料の安全性を高めることにより、畜産物の安全性を確保することを目的に、わが国唯一の動物衛生研究機関における中核拠点として、国の家畜衛生行政の推進に必須の中期目標課題を実施するとともに、家畜衛生行政の要請に応じ、国や都道府県から要請される不明疾病及び病性鑑定並びに疾病サーベイランス、国家防疫に不可欠で民間では採算性が得られないワクチンや診断液の製造配布、国及び都道府県獣医技術者等に対する研修・講習会等を実施している。 研究本館他46件の施設は、ヒトや動物の病原体を扱うバイオセキュリティ対応施設、医薬品の製造基準を満たす製剤製造施設、各種病原体の病原性検証のための無菌動物施設、動物の生理と繁殖機能の検証に不可欠な高度環境制御施設など、家畜伝染病予防法や薬事法に準じた施設であり、100種類を超える重要な動物疾病及び飼料の安全性に関する試験研究と関連業務の推進のため通年使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産である。 土地の利用率は15.4%であるが、当該敷地には上述の事業実施に必要な放牧地(14,000㎡)を配置して通年利用しており、当該放牧地を含めた利用率は18.9%となる。さらに、当研究所が建設された時点から平成13年度の独立行政法人前までにおいては、国土交通省(旧建設省)が定める「筑波学園都市一団地の官公庁施設建築計画標準」に基づき、建ぺい率30%、容積率100%とされており、この基準を適用した利用率は37.9%で、有効に利用している状況である。また、建物敷地、放牧地以外の敷地については、家畜伝染病予防法による法定伝染病、感染症法による人獣共通感染症及び国民保護法による生物剤とされている炭疽菌などの病原体を扱う試験研究を実施していることから、汚染防止と環境への安全対策の観点からバイオセキュリティに配慮し、かつ部外者の出入りを抑止するための危機管理ゾーンとして各施設の周囲に十分な緩衝スペースを確保することが必須であり、さらに通勤等に必要不可欠な駐車場及び構内道路並びに緑地帯(同計画標準により敷地面積の30%以上)として有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	42	施設名	動物衛生研究所 庁舎他22件	用途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
動物衛生研究所（北海道支所）では、中期目標に基づき、日本最大の畜産地帯である北海道地域の家畜衛生問題、とりわけ、わが国の酪農業の約1／2の生産規模に相当する乳用牛の生産と飼養に関わる環境・常在性疾病の診断法や防疫法の開発、改良などに関する試験研究を重点的に推進し、その成果を酪農衛生の改善と疾病防除に活用するとともに、乳牛に関わる不明疾病等の病性鑑定、公的獣医技術者を対象とする研修・講習会及び家畜衛生行政担当者を交えた連絡会議等の各種会議の開催並びに学術誌・普及誌への発表などを通じた研究成果の普及に努め、北海道はもとより全国の家畜衛生関係者並びに生産者にとっても極めて重要な酪農衛生上の研究拠点となっている。 庁舎他22件の施設は、病原体を扱うバイオセーフティ実験室やRI実験施設を整備した庁舎、大・小家畜や実験小動物を飼養する健康動物及び感染動物実験施設、汚水処理関連施設等の施設であり、試験研究及び関連業務の推進のため通年使用しており、業務遂行上必要不可欠な資産である。 土地の利用率は2.4%であるが、当該敷地には上述の事業実施に必要な放牧地（8,967㎡）を配置しており、当該放牧地を含めた利用率は7.8%となる。 また、建物敷地、放牧地以外の敷地については、病原体を扱う試験研究を実施していることから、汚染防止と環境への安全対策の観点からバイオセキュリティに配慮し、かつ部外者の出入りを抑止するための危機管理ゾーンとして各施設の周囲に十分な緩衝スペースを確保することが必須であり、さらに通勤等に必要不可欠な駐車場及び構内道路並びに緑地帯として有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	43	施設名	動物衛生研究所 土地(原野)	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由： 動物衛生研究所（北海道支所）では、林間放牧地として利用している。 土地（原野）の利用率（様式その②の利用率）は0%であるが、わが国の乳用牛の約半数を飼養する北海道の酪農衛生研究に不可欠な乳用牛の林間放牧地（19,888㎡）であり、寒冷地に立地する北海道支所としては、他に代替可能な疾病研究用の実験放牧地がないことから、乳用牛の生産と飼養に関わる家畜衛生研究、とくに環境・常在疾病に関する実証試験のために必要でその全区画地を林間放牧地としている。 隣接する北海道農業研究センターでは健康家畜を用いた試験研究が行われており、一方北海道当支所では病原体を扱った試験研究及び関連業務の推進のため通年使用しており、業務推進上必要不可欠な資産で、病原体並びに疾病の伝播を防止するため、健康家畜の飼養区画に対する緩衝ゾーンとして有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独）農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	44	施設名	動物衛生研究所 庁舎他21件	用 途	9（試験研究施設）
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
動物衛生研究所（東北支所）は、北海道、南九州と並ぶ畜産基地である東北地域において、地域の特徴である公共放牧地を活用した肉用牛の生産と寒冷地施設型畜産の振興を阻害する家畜衛生問題の解決を目的に、中期目標に基づき、我が国唯一の放牧病研究拠点として、放牧病の病態制御技術と放牧衛生管理技術の開発研究、大規模施設畜産の生産性低下要因の制御を目指して施設環境下に常在する家畜複合感染症起因菌の動態解明と診断法の高度化及び重篤化機構の解明など環境性・常在性疾病の診断と総合的防除技術の開発を実施するとともに、東北農業の畜産基盤を疾病被害から守る防疫体制は関連法規に基づき地域の6県25箇所の家畜保健衛生所による家畜衛生行政の要請に応え、東北支所はこれらの技術行政を支援する研究拠点として、地域の獣医技術者を対象とする研修・講習等実施している。 庁舎他21件の施設は、上述の試験研究と関連業務の推進のため通年使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産である。 土地の利用率は2.3%であるが、当該敷地には上述の事業実施に必要な牧草地（12,000㎡）を配置して通年利用しており、当該放牧地を含めた利用率は14.3%となる。 また、建物敷地、放牧地以外の敷地にたいしては、家畜伝染病予防法や国民保護法等で指定された病原体を扱う試験研究及び病畜を用いた試験研究を実施していることから、汚染防止と環境への安全対策の観点からバイオセキュリティに配慮し、かつ部外者の出入りを抑止するため危機管理ゾーンとして各施設の周囲に十分な緩衝スペースを確保することが必須であり、さらに、通勤等に必要不可欠な駐車場及び構内道路並びに緑地帯として有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独）農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	45	施設名	動物衛生研究所 特殊実験棟他10件	用 途	9（試験研究施設）
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 動物衛生研究所（海外病研究施設）では、国内に常在せず、発生すると甚大な被害を及ぼす口蹄疫、牛疫、豚コレラ等の国際重要感染症を研究対象とし、その侵入防止及び万一侵入した場合のまん延防止に必要な試験研究並びに緊急病性鑑定を目的としたわが国唯一の研究拠点で、これら疾病の病原体を安全に取り扱うことができる高度封じ込め施設の特殊実験棟を中心に、中期目標に基づき国際重要伝染病の侵入防止と清浄化技術の開発、国際重要感染症の摘発や疾病サーベイランスに用いる迅速・高精度な診断技術及び感染・増殖抑制などの疾病まん延防止技術開発を実施している。 特殊実験棟他10件の施設は、上述の試験研究と関連業務の推進のため通年使用しており、業務推進上、必要不可欠な資産である。 当該敷地には上述の事業実施に必要な施設として、国民保護法において家畜に病原性を有する生物剤とされている口蹄疫、牛疫及びアフリカ豚コレラ等の病原体の取扱いが農林水産大臣により許可された国内唯一の試験研究並びに病性鑑定施設であり、国の悪性伝染病の防疫の拠点とされている。 土地の利用率は11.8%であるが、建物敷地以外の敷地については、施設内の高度封じ込めにより動物病原体を使用して試験研究を実施していることから、汚染防止と環境への安全対策の観点からバイオセキュリティに配慮し、かつ部外者の出入りを抑止するための危機管理ゾーンとして各施設の周囲に十分な緩衝スペースを確保することが必須であり、さらに通勤等に必要不可欠な駐車場及び構内道路並びに緑地帯として有効利用している。 なお、これらの病原体はヒトには感染しないが、万一の漏洩に備え周辺地域における感受性動物の飼養密度が低いこと、また24時間体制で北海道から沖縄県までの国内及びアジア地域の検査試料の接受が可能なことなどから、当該施設の立地条件はわが国では施策として交通・運輸の要所である都心部とされてきた。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	46	施設名	動物衛生研究所 実験庁舎 他17件	用途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方角性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由： 動物衛生研究所（九州支所）は、西南暖地・亜熱帯地域に位置するため、家畜衛生問題の特徴として、蚊などの節足動物が媒介する多種類のウイルス（アルボウイルスと総称される500種以上のウイルスで、日本脳炎ウイルスや西ナイル熱ウイルスなどヒトや家畜の重要な病気の原因となる。）が牛に異常産を起こす、熱帯地域由来のウイルス病の国内初発地となっている。また、わが国の畜産基地として黒豚等に代表される暖地施設型畜産による養豚業が盛んで、このため九州支所では、20年以上にわたりアルボウイルスの流行疫学の解明及び診断並びに予防技術の開発研究に取り組むとともに、地域の基幹産業である養豚業の衛生問題の解決に大きく貢献してきた。特にアルボウイルスでは地球温暖化による新種のウイルス病の北上をいち早く調査・発見し、その予防を全国的に事前報告するなど、地域のみならず全国対応の研究拠点としてわが国のアルボウイルス病関連の研究を実施するとともに、家畜衛生行政の要請に応え、地域の9県の公的獣医技術者の研修・講習等実施している。 昆虫媒介性ウイルス実験棟他17件の施設は、上述の試験研究と関連業務の推進のため通年使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産である。 土地の利用率は10.4%であるが、当該敷地には上述の事業実施に必要な放牧地（6,400㎡）を配置して通年利用しており、当該放牧地を含めた利用率は32.6%となる。 また、建物敷地、放牧地以外の敷地については、家畜伝染病予防法、国民保護法等で指定された病原体を扱う試験研究及び病畜を用いた試験研究を実施していることから、汚染防止と環境への安全対策の観点からバイオセキュリティに配慮し、かつ部外者の出入りを抑止するため危機管理ゾーンとして各施設の周囲に十分な緩衝スペースを確保することが必須であり、さらに、通勤等に必要不可欠な駐車場及び構内道路並びに緑地帯として有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	(独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	47	施設名	農村工学研究所 研究本館 他50件	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 農村工学研究所研究本館他50件は、農業・農村の有する多面的機能の解明・評価、生産基盤の整備・管理技術の開発、農村の活性化手法と生活環境整備手法の開発等に通年利用しており、研究・実験等遂行上必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は5.4%であるが、当該敷地には、地下水位制御に必要な圃場基盤条件を解明すること等を目的とした圃場117,540㎡を配置して通年利用しており、この圃場を含めた利用率は18.8%となる。さらに本研究所が建設された時点から平成13年の独法化前までにおいては、国土交通省（旧建設省）が定めた「筑波研究学園都市一団地の官公庁施設建築計画標準」に基づき、建ぺい率は30%、容積率は100%とされており、この基準による土地の利用率は37.6%となり、有効に利用している状況にある。さらに、建物敷地以外の敷地についても、通勤に不可欠な構内道路及び駐車場並びに緑地帯（同計画標準により敷地面積の30%以上。）として有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	48	施設名	食品総合研究所 研究本館他19件	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 食品総合研究所の研究本館他19件は、食品の機能性の解明と利用技術の開発、食品の品質保持技術と加工利用技術の開発、食品の安全性・信頼確保のための研究開発、バイオマス資源の活用のための研究開発等に通年利用しており、業務遂行上必要不可欠な資産である。 また土地の利用率は24.2%であるが、本研究所が建設された時点から平成13年の独法化前までにおいては、国土交通省（旧建設省）が定めた「筑波研究学園都市一団地の官公庁施設建築計画標準」に基づき、建ぺい率は30%、容積率は100%とされており、この基準によると、本年度建築予定の実験棟等を加えると土地の利用率は50%を超える見込みであり、有効に利用している状況にある。さらに、建物敷地以外の敷地についても、通勤に不可欠な構内道路及び駐車場並びに緑地帯（同計画標準により敷地面積の30%以上。）として有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	49	施設名	北海道農業研究センター庁舎他116件	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
北海道農業研究センター庁舎他116件は、水田作、畑作、園芸作及び酪農の持続的な発展と農業競争力を強化する革新的技術の開発の研究等のため、各研究チームの居室及び実験室を擁する庁舎の他、産学官共同研究施設、各種特殊実験棟、作物の耐冷性強化研究に必要な大型の人工気象施設、温室群、研究支援業務管理施設及び試験用牛舎など当センターの主たる建物を配置して通年利用しており、業務実施上、現有資産は必要不可欠である。					
土地の利用率（建物のみ）は0.05%と低いが、山林部平坦地には畑作物及び飼料作物の新品種開発研究や土壌肥料研究及び病虫害研究等のための畑圃場1,829,228㎡、緩傾斜地には大規模草地及び試験用家畜の放牧草地1,504,112㎡を適切に配置し、有効に利用している他、山林部は山地畜産研究のための傾斜草地利用するほか、牧草新品種開発のための隔離採種圃場や病害研究のための隔離圃場を設置するなど、地域として有効に利用しており、これら圃場を含めた利用率は21.5%となる。建物、圃場以外の敷地は、構内道路及び駐車場の他、緑地帯として有効利用しており、特に山林部は水源涵養、緩衝帯としての保全機能も有している。					
敷地内には、北海道の主要な土壌である湿性黒色火山性土および褐色火山性土の地帯を有していること、山林部を有していること等から札幌市内に位置しながら都市化の影響を受けない気象条件にあり、北海道中央部農業地帯を代表する各種研究データの取得が可能であること、周辺に一般農耕地がないため拡散リスクがきわめて少ない条件下での病虫害研究が可能であることなど、当地での研究を継続する有利性を十分に持っている。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	50	施設名	北海道農業研究センター流通利用共同実験棟 他19件	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 流通利用共同実験棟は、産官学共同研究施設として利用しており、他の施設では、果樹等の園芸作物の新品種開発研究のための果樹園、試験圃場および温室群、水稻新品種開発研究および水田輪作研究のための水田圃場を配置し、有効に利用している。果樹類は永年性であり、研究に使用するためには長期間の育成が必要であることから土地利用の継続性が重要であり、また、水田圃場については、北海道に適した耐冷性稲品種の育成や水田輪作研究など長期にわたる研究が必要な観点から、今後も当地で研究を継続することが重要であり、現有資産は必要不可欠である。 土地の利用率（建物のみ）は、0.08%だが、水田：65,500㎡、樹園地：78,100㎡として有効に利用している。圃場を含めれば15.8%になり、建物、圃場以外の敷地は、構内道路及び駐車場の他、緑地帯として敷地全体を有効に活用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	51	施設名	北海道農業研究センター庁舎実験室 他10件	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
北海道に分布する代表的な特殊土壌である泥炭土壌地帯の中央部に位置し、庁舎実験室他10件の建物および泥炭地水田における輪作研究のための水田圃場を配置するほか、当地域の原植生のままの泥炭地湿原を有している。ほとんどの泥炭土地帯が土壌改良された中、当区画内の泥炭地湿原は学術的価値も高く、湿原の保全についての研究、湿原と周辺農耕地との関わりについての研究など大学との共同研究も行われており、試験地として現有資産は必要不可欠である。 土地の利用率は容積率が設定されていないため算出できないが、建物敷地以外の敷地は、水田等圃場（23,278㎡）、泥炭地湿原（275,772㎡）として利用しており、さらに圃場以外の土地については構内道路として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	52	施設名	北海道農業研究センター土地(原野)	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 当地域の原植生のままの泥炭地湿原で、ほとんどの泥炭土地帯が土壌改良された中、当区画内の泥炭地湿原は学術的価値も高く、湿原の保全についての研究、湿原と周辺農耕地との関わりについての研究など大学との共同研究等に有効に活用しており、現有資産は必要不可欠である。この敷地は、容積率が設定されていないため、利用率は算出できないが、敷地全体を湿原の保全についての研究等に有効利用している。					

実 物 資 産 の 処 分 に 係 る 具 体 的 措 置 (そ の ④)

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	53	施設名	北海道農業研究センター土地(田)	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期 :					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 泥炭地水田における輪作研究のための水田圃場として有効に活用している。試験研究を進める上で重要な圃場であり、現有資産は必要不可欠である。 この敷地は、容積率が設定されていないため利用率は算出できないが、敷地のほとんどを水田として活用し、さらに圃場以外の土地については構内道路並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	54	施設名	北海道農業研究センター庁舎 他12件	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 研究拠点は、畑作物新品種開発研究、畑輪作研究、畑土壌肥料および病害虫研究のための庁舎（研究チーム居室、実験室、管理部門事務室及び会議室）及び各種実験棟、温室群および研究支援業務管理施設等の建物を配置している。北海道十勝地域の畑作農業地帯の中心部に位置しており、気象・土壌条件とも北海道を代表する各種研究データが取得されており、当地での研究を継続するのに十分な有利性を持っている。全面的に有効に利用しており、現有資産は必要不可欠である。 土地の利用率は、24.9%である。なお、建物敷地以外は、通勤に不可欠な構内道路及び駐車場並びに緑地帯として有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	55	施設名	北海道農業研究センターばれいしょ育成温室 他38件	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 北海道からの借地(612,896㎡)により、ばれいしょ育成温室他38件の施設、普通畑(505,369㎡)等に利用している。各種実験棟、温室群および研究支援業務管理施設等の建物のほか、畑作物新品種開発研究、畑輪作研究、畑土壌肥料および病害虫研究のための畑圃場を配置しており、全面的に有効に利用しており、現有資産は必要不可欠である。また、北海道十勝地域の畑作農業地帯の中心部に位置しており、気象・土壌条件とも北海道を代表する各種研究データが取得されており、当地での研究を継続するのに十分な有利性を持っている。建物敷地以外の敷地は、圃場、構内道路、駐車場等として有効に活用しており、試験研究を進める上で重要な施設であり、土地の利用率は実質的にもっと高い。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	56	施設名	北海道農業研究センター作物調査棟分棟	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 庁舎から試験圃場が遠距離にあるため、効率的な圃場作業、畑作物の生育調査等に使用し、試験研究を進める上で重要な施設である。試験圃場は畑作物新品種開発研究、畑輪作研究、畑土壌肥料および病害虫研究のために全面的に有効に利用しており、現有資産は必要不可欠である。また、北海道十勝地域の畑作農業地帯の中心部に位置しており、気象・土壌条件とも北海道を代表する各種研究データが取得されており、当地での研究を継続するのに十分な有利性を持っている。 土地の利用率（建物のみ）は、0.05%だが、敷地のほとんどが圃場として利用されており、さらに圃場以外の土地については構内道路並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	57	施設名	北海道農業研究センター庁舎 他8件	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 北海道農業研究センター庁舎他8件の施設は、北海道のオホーツク沿海部を中心に分布する特殊土壌である重粘土地帯に位置し、研究棟等の建物のほか、極寒気象条件での地域特産作物栽培技術研究のための畑圃場を配置している。寒地の重粘土地帯に置かれている試験地は公設試も含めて他に類がないため、試験地として現有資産は必要不可欠である。 土地の利用率は容積率が設定されていないため算出できないが、建物敷地以外の敷地は、試験圃場として利用しており、さらに圃場以外の土地については構内道路及び駐車場として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	58	施設名	東北農業研究センター 本館 他115件	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方角性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 東北農業研究センターは、昭和25年（1950年）4月に設立された東北農業試験場を核に、平成13年（2001年）4月に独立行政法人農業技術研究機構の研究所としてスタートし、寒冷地に適した水稻、小麦、大豆、ナタネ、イチゴ等農作物の品種育成、高生産性の水田輪作システム、日本短角種を中心とした肉用牛の生産技術、気候温暖化、やませなど環境変動による被害の軽減と冷涼気候を活かした作物の生産管理技術、作物・牛肉の機能性成分の解析及び利用技術、省資源・環境保全型の営農技術、東北地域の活性化手法、等の研究開発を行っている。また、東北地域における農業試験研究の中核機関として、東北各県の公立試験研究機関の研究開発を支援するとともに、産学官の地域共同研究の企画・調整機能や農業研究技術情報ネットワークの中心的役割を果たしている。さらに、東北農政局、東北各県、普及組織等との連携・協力を通じて、地域の先進的な生産者や消費者との連携を強化している。このように、東北農業研究センターは、東北地域の農業技術研究の拠点として極めて大きな役割を果たしている。 本館他115件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は1.1%にとどまっているが、当該敷地には資料自給率向上に向けた多様な寒冷地資料資源の活用技術の開発のための畑圃場34, 900㎡、粗飼料自給率向上のための高TDN収量のトウモロコシ、牧草等の品種育成のための畑圃場19, 200㎡、実需者ニーズに対応したパン・中華めん用小麦品種の育種と品質安定化技術の開発のための畑圃場84, 400㎡等、合わせて641, 720㎡の圃場を適切に配置し、通年利用している。これらの圃場を含めた利用率は21.3%であり、さらに建物、圃場以外の土地については、現在、採草地、放牧地、構内道路、駐車場並びに緑地として敷地全体を有効利用している。 このほか、圃場以外の土地を宅地や商業施設、工場等の都市的土地利用に供した場合、圃場の利用に悪影響が生じる恐れがある。また、現在圃場として利用している土地が、将来、地力の悪化等により一時的に休耕する必要が生じる場合がある。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	59	施設名	東北農業研究センター 野菜花き圃場作業舎	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方角性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 東北農業研究センターは、昭和25年（1950年）4月に設立された東北農業試験場を核に、平成13年（2001年）4月に独立行政法人農業技術研究機構の研究所としてスタートし、寒冷地に適した水稻、小麦、大豆、ナタネ、イチゴ等農作物の品種育成、高生産性の水田輪作システム、日本短角種を中心とした肉用牛の生産技術、気候温暖化、やませなど環境変動による被害の軽減と冷涼気候を活かした作物の生産管理技術、作物・牛肉の機能性成分の解析及び利用技術、省資源・環境保全型の営農技術、東北地域の活性化手法、等の研究開発を行っている。また、東北地域における農業試験研究の中核機関として、東北各県の公立試験研究機関の研究開発を支援するとともに、産学官の地域共同研究の企画・調整機能や農業研究技術情報ネットワークの中心的役割を果たしている。さらに、東北農政局、東北各県、普及組織等との連携・協力を通じて、地域の先進的な生産者や消費者との連携を強化している。このように、東北農業研究センターは、東北地域の農業技術研究の拠点として極めて大きな役割を果たしている。 野菜花き圃場作業舎は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は0.03%となっているが、当該敷地には寒冷地における地域特産作物の優良品種の育成及び利用技術の開発（寒冷地特産）のための畑圃場9,000㎡、採草地219,000㎡、合わせて228,000㎡の圃場を適切に配置し、通年利用している。これらの圃場を含めた利用率は33.1%であり、さらに建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	60	施設名	東北農業研究センター 生産管理集中制御棟 他16件	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方角性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 東北農業研究センターは、昭和25年（1950年）4月に設立された東北農業試験場を核に、平成13年（2001年）4月に独立行政法人農業技術研究機構の研究所としてスタートし、寒冷地に適した水稻、小麦、大豆、ナタネ、イチゴ等農作物の品種育成、高生産性の水田輪作システム、日本短角種を中心とした肉用牛の生産技術、気候温暖化、やませなど環境変動による被害の軽減と冷涼気候を活かした作物の生産管理技術、作物・牛肉の機能性成分の解析及び利用技術、省資源・環境保全型の営農技術、東北地域の活性化手法、等の研究開発を行っている。また、東北地域における農業試験研究の中核機関として、東北各県の公立試験研究機関の研究開発を支援するとともに、産学官の地域共同研究の企画・調整機能や農業研究技術情報ネットワークの中心的役割を果たしている。さらに、東北農政局、東北各県、普及組織等との連携・協力を通じて、地域の先進的な生産者や消費者との連携を強化している。このように、東北農業研究センターは、東北地域の農業技術研究の拠点として極めて大きな役割を果たしている。 生産管理集中制御棟他16件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は0.5%にとどまっているが、当該敷地には東北地域における水田高度利用による飼料イネ生産と耕畜連携による資源循環型地域営農システムの確立のための水田圃場230,000㎡、寒冷地における地域特産作物の優良品種の育成及び利用技術の開発のための畑圃場25,850㎡、寒冷・冷涼気候を利用した夏秋どりイチゴ等施設野菜の生産技術の確立（イチゴ）のための畑圃場4,440㎡等、合わせて209,900㎡の圃場を適切に配置し、通年利用している。これらの圃場を含めた利用率は33.0%であり、さらに建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	61	施設名	東北農業研究センター 野菜花き第1共同実験室 他23件	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方角性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
東北農業研究センターは、昭和25年（1950年）4月に設立された東北農業試験場を核に、平成13年（2001年）4月に独立行政法人農業技術研究機構の研究所としてスタートし、寒冷地に適した水稻、小麦、大豆、ナタネ、イチゴ等農作物の品種育成、高生産性の水田輪作システム、日本短角種を中心とした肉用牛の生産技術、気候温暖化、やませなど環境変動による被害の軽減と冷涼気候を活かした作物の生産管理技術、作物・牛肉の機能性成分の解析及び利用技術、省資源・環境保全型の営農技術、東北地域の活性化手法、等の研究開発を行っている。また、東北地域における農業試験研究の中核機関として、東北各県の公立試験研究機関の研究開発を支援するとともに、産学官の地域共同研究の企画・調整機能や農業研究技術情報ネットワークの中心的役割を果たしている。さらに、東北農政局、東北各県、普及組織等との連携・協力を通じて、地域の先進的な生産者や消費者との連携を強化している。このように、東北農業研究センターは、東北地域の農業技術研究の拠点として極めて大きな役割を果たしている。 野菜花き第1共同実験室他23件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は4.7%にとどまっているが、当該敷地には寒冷・積雪地域における露地野菜及び花きの安定生産技術の開発のための畑圃場12,700㎡等、合わせて17,400㎡の圃場を適切に配置し、通年利用している。これらの圃場を含めた利用率は23.4%であり、さらに建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	62	施設名	東北農業研究センター 揚水機場	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 大規模圃場の水田灌漑用としての用水については、岩手山麓南部土地改良区からの給水に頼っているところであるが、本圃場は給水経路の末端になり農家への給水を優先するため、特に4月下旬からの水田耕作期には給水が不可能となるケースが多く、近接の菓子川から揚水し圃場用水として使用せざるを得ない。揚水機場は安定した給水を確保するための施設であり、必要不可欠のものである。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	63	施設名	東北農業研究センター 共同実験室 他32件	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
大仙研究拠点は、これまでトヨニシキ等の多くの品種の開発、いもち病レース別圃場抵抗性検定法等の多くの成果をあげてきた。現在は、東北地域の条件に合った水田輪作体系を確立するための研究開発を中心に、飼料イネ、低コスト稲育種、病害抵抗性、カドミウム土壌汚染対策技術等の研究を実施しており、東北地域の水田研究の拠点として大きな期待がかけられている。 さらに、多収性、耐倒伏性等の試料向き品種や直播等の省力栽培向け品種等を育成していく上で、また重要病害のいもち病に関する抵抗性の研究を実施していく上で、稲作の技術水準が高く水稲収量が全国的にも高い地域にあり、一方、いもち病常発地の中にある大仙研究拠点は研究の場として適している。 共同実験室他32件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は2.4%にとどまっているが、当該敷地には東北地域における高生産性水田輪作システムの確立のための水田圃場10,750㎡、直播適性に優れた高生産性飼料用・低コスト業務用水稲品種の育成のための水田圃場26,438㎡等、合わせて67,650㎡の圃場を適切に配置し、通年利用している。これらの圃場を含めた利用率は26.3%であり、さらに建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	64	施設名	東北農業研究センター 土地(田)	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 大仙研究拠点とは、これまでトヨニシキ等の多くの品種の開発、いもち病レース別圃場抵抗性検定法等の多くの成果をあげてきた。現在は、東北地域の条件に合った水田輪作体系を確立するための研究開発を中心に、飼料イネ、低コスト稲育種、病害抵抗性、カドミウム土壌汚染対策技術等の研究を実施しており、東北地域の水田研究の拠点として大きな期待がかけられている。 さらに、多収性、耐倒伏性等の試料向き品種や直播等の省力栽培向け品種等を育成していく上で、また重要病害のいもち病に関する抵抗性の研究を実施していく上で、稲作の技術水準が高く水稲収量が全国的にも高い地域にあり、一方、いもち病常発地の中にある大仙研究拠点は研究の場として適している。 当該土地は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は建物がないため0.0%にとどまっているが、当該敷地には直播適性に優れた高生産性飼料用・低コスト業務用水稲品種の育成のための水田圃場2,000㎡、東北地域における水田高度利用による飼料イネ生産と耕畜連携による資源循環型地域営農システムの確立のための畑圃場500㎡等、合わせて4,000㎡の圃場を適切に配置し、通年利用している。これらの圃場を含めた利用率は21.9%であり、さらに圃場以外の土地については、構内道路並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	65	施設名	東北農業研究センター 土地(田)	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 大仙研究拠点、これまでトヨニシキ等の多くの品種の開発、いもち病レース別圃場抵抗性検定法等の多くの成果をあげてきた。現在は、東北地域の条件に合った水田輪作体系を確立するための研究開発を中心に、飼料イネ、低コスト稲育種、病害抵抗性、カドミウム土壌汚染対策技術等の研究を実施しており、東北地域の水田研究の拠点として大きな期待がかけられている。 さらに、多収性、耐倒伏性等の試料向き品種や直播等の省力栽培向け品種等を育成していく上で、また重要病害のいもち病に関する抵抗性の研究を実施していく上で、稲作の技術水準が高く水稲収量が全国的にも高い地域にあり、一方、いもち病常発地の中にある大仙研究拠点は研究の場として適している。 当該土地は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は建物がないため0.0%にとどまっているが、当該敷地には東北地域における水田高度利用による飼料イネ生産と耕畜連携による資源循環型地域営農システムの確立のために、敷地のほとんどを畑圃場として通年利用している。さらに圃場以外の土地については、構内道路並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	66	施設名	東北農業研究センター 土地(田)	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 大仙研究拠点は、これまでトヨニシキ等の多くの品種の開発、いもち病レース別圃場抵抗性検定法等の多くの成果をあげてきた。現在は、東北地域の条件に合った水田輪作体系を確立するための研究開発を中心に、飼料イネ、低コスト稲育種、病害抵抗性、カドミウム土壤汚染対策技術等の研究を実施しており、東北地域の水田研究の拠点として大きな期待がかけられている。 さらに、多収性、耐倒伏性等の試料向き品種や直播等の省力栽培向け品種等を育成していく上で、また重要病害のいもち病に関する抵抗性の研究を実施していく上で、稲作の技術水準が高く水稻収量が全国的にも高い地域にあり、一方、いもち病常発地の中にある大仙研究拠点は研究の場として適している。 上記土地は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は建物がないため0.0%にとどまっているが、当該敷地のほとんどは畑圃場として地力増強のために整備しているところである。さらに圃場以外の土地については、構内道路並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独）農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	67	施設名	東北農業研究センター 共同実験室 他16件	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 刈和野試験地は省力・機械化適正、加工適正、病虫害抵抗性を有する食品用大豆品種の育成と品質安定化技術の開発を行っており、主要な大豆産地である東北地域内の唯一の大豆育種試験地となっている。現在、東北地域で作付けされている大豆品種の7割が刈和野試験地育成という実績がある（リュウホウ23. 4%（1位）、スズユタカ14. 3%（2位）、おおすず10. 4%（4位）等）。東北地域の主要品種は、熟期、耐病性などの面で他地域の育成品種でカバーすることが困難であり、大豆作の振興が重要な課題となっている中で東北農研の品種育成に大きな期待がかけられている。 共同実験室他16件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は1. 1%にとどまっているが、当該敷地には上記の研究のための畑圃場52, 080㎡を配置し、通年利用している。この圃場を含めた利用率は32. 4%であり、さらに建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地として敷地全体を有効に利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	68	施設名	東北農業研究センター 収納調査室 他2件	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 刈和野試験地は省力・機械化適正、加工適正、病虫害抵抗性を有する食品用大豆品種の育成と品質安定化技術の開発を行っており、主要な大豆産地である東北地域内の唯一の大豆育種試験地となっている。現在、東北地域で作付けされている大豆品種の7割が刈和野試験地育成という実績がある（リュウホウ23、4%（1位）、スズユタカ14、3%（2位）、おおすず10、4%（4位）等）。東北地域の主要品種は、熟期、耐病性などの面で他地域の育成品種でカバーすることが困難であり、大豆作の振興が重要な課題となっている中で東北農研の品種育成に大きな期待がかけられている。 収納調査室ほか2件は、上記の研究を実施するための他重要形質であるダイズモザイク病やダイズシストセンチュウ抵抗性検定のための隔離圃場として通年使用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は0.1%にとどまっているが、当該敷地には前述の研究のための畑圃場18,570㎡、隔離圃場として3,580㎡、合わせて22,150㎡の圃場を適切に配置し、通年利用している。この圃場を含めた利用率は6.1%であるが、隔離圃場の病原の飛散防止のための林地を配置し、さらに建物、圃場以外の土地については、構内道路並びに駐車場として敷地全体を有効に利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	69	施設名	東北農業研究センター 共同実験棟 他24件	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
福島研究拠点は、昭和58年12月に蚕糸試験場東北支場を再編し南東北地域を中心とする畑作農業の確立に関する研究を行い、総合的な畑作物の新用途開発を目指した流通加工技術の開発等の分野で成果をあげてきた。現在は、カバークロップ等を雑草制御に活用した寒冷地に適した大豆等の畑作物の生産安定化技術の開発を中心に、環境負荷を低減した野菜栽培技術の開発、キュウリホモプシス根腐れ病等地域的に重要な病害の発症メカニズムの解明と防除技術の確立等を実施しており、南東北における省資材・環境保全型栽培管理技術研究の拠点として大きな期待がかけられている。 また、大豆栽培におけるリビングマルチの雑草防除技術について、機械作業を前提とする普及技術として確立するため、技術の不安定要因である気候や土壌条件といった地域特性との関係や雑草の埋土種子量等の要因を解析し、技術の利用可能条件を明らかにする必要がある、東北、関東における実証試験を行うことによって関東以北の畑作物におけるプロトタイプ技術を確立してマニュアルを作成し、技術の普及を図るために福島研究拠点が適している。 共同実験棟他24件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は2.5%にとどまっているが、当該敷地にはカバークロップ等を活用した省資材・環境保全型栽培管理技術の開発のための畑圃場35,363㎡、寒冷地における未利用作物残さ等のカスケード利用技術の開発のための畑圃場5,697㎡等、合わせて65,168㎡の圃場を適切に配置し、通年利用している。これらの圃場を含めた利用率は29.7%であり、さらに建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	70	施設名	東北農業研究センター 土地(雑種地)	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 福島研究拠点は、昭和58年12月に蚕糸試験場東北支場を再編し南東北地域を中心とする畑作農業の確立に関する研究を行い、総合的な畑作物の新用途開発を目指した流通加工技術の開発等の分野で成果をあげてきた。現在は、カバークロップ等を雑草制御に活用した寒冷地に適した大豆等の畑作物の生産安定化技術の開発を中心に、環境負荷を低減した野菜栽培技術の開発、キュウリホモプシス根腐れ病等地域的に重要な病害の発症メカニズムの解明と防除技術の確立等を実施しており、南東北における省資材・環境保全型栽培管理技術研究の拠点として大きな期待がかけられている。 また、大豆栽培におけるリビングマルチの雑草防除技術について、機械作業を前提とする普及技術として確立するため、技術の不安定要因である気候や土壌条件といった地域特性との関係や雑草の埋土種子量等の要因を解析し、技術の利用可能条件を明らかにする必要がある、東北、関東における実証試験を行うことによって関東以北の畑作物におけるプロトタイプ技術を確立してマニュアルを作成し、技術の普及を図るために福島研究拠点が適している。 当該土地は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は建物がないため0.0%にとどまっているが、当該敷地には寒冷・積雪地域における露地野菜及び花きの安定生産技術の開発のための畑圃場8,412㎡を配置し、通年利用している。これらの圃場を含めた利用率は37.3%であり、さらに圃場以外の土地については、構内道路並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	71	施設名	東北農業研究センター 土地(雑種地)	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 福島研究拠点は、昭和58年12月に蚕糸試験場東北支場を再編し南東北地域を中心とする畑作農業の確立に関する研究を行い、総合的な畑作物の新用途開発を目指した流通加工技術の開発等の分野で成果をあげてきた。現在は、カバークロップ等を雑草制御に活用した寒冷地に適した大豆等の畑作物の生産安定化技術の開発を中心に、環境負荷を低減した野菜栽培技術の開発、キュウリホモプシス根腐れ病等地域的に重要な病害の発症メカニズムの解明と防除技術の確立等を実施しており、南東北における省資材・環境保全型栽培管理技術研究の拠点として大きな期待がかけられている。 また、大豆栽培におけるリビングマルチの雑草防除技術について、機械作業を前提とする普及技術として確立するため、技術の不安定要因である気候や土壌条件といった地域特性との関係や雑草の埋土種子量等の要因を解析し、技術の利用可能条件を明らかにする必要がある、東北、関東における実証試験を行うことによって関東以北の畑作物におけるプロトタイプ技術を確立してマニュアルを作成し、技術の普及を図るために福島研究拠点が適している。 当該土地は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は建物がないため0.0%にとどまっているが、当該敷地にはカバークロップ等を活用した省資材・環境保全型栽培管理技術の開発等の研究のための畑圃場2,650㎡を配置し、通年利用している。この圃場を含めた利用率は19.5%であり、さらに圃場以外の土地については遊水池、構内道路並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	72	施設名	東北農業研究センター 土地(雑種地)	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 福島研究拠点は、昭和58年12月に蚕糸試験場東北支場を再編し南東北地域を中心とする畑作農業の確立に関する研究を行い、総合的な畑作物の新用途開発を目指した流通加工技術の開発等の分野で成果をあげてきた。現在は、カバークロップ等を雑草制御に活用した寒冷地に適した大豆等の畑作物の生産安定化技術の開発を中心に、環境負荷を低減した野菜栽培技術の開発、キュウリホモプシス根腐れ病等地域的に重要な病害の発症メカニズムの解明と防除技術の確立等を実施しており、南東北における省資材・環境保全型栽培管理技術研究の拠点として大きな期待がかけられている。 また、大豆栽培におけるリビングマルチの雑草防除技術について、機械作業を前提とする普及技術として確立するため、技術の不安定要因である気候や土壌条件といった地域特性との関係や雑草の埋土種子量等の要因を解析し、技術の利用可能条件を明らかにする必要がある、東北、関東における実証試験を行うことによって関東以北の畑作物におけるプロトタイプ技術を確立してマニュアルを作成し、技術の普及を図るために福島研究拠点が適している。 当該土地は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は建物がないため0.0%にとどまっているが、当該敷地にはカバークロップ等を活用した省資材・環境保全型栽培管理技術の開発等の研究のため使用し地力回復を図っている畑圃場5,455㎡を配置し、通年利用している。この圃場を含めた利用率は47.5%であり、さらに圃場以外の土地については構内道路並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	73	施設名	近畿中国四国農業研究センター 庁舎及び共同実験室 他53件	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はなし。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 当区画は、庁舎等当センターの企画・運営・管理等本部機能に関する建物と福山地区で行われている研究の室内実験施設、圃場関連施設が配置されている。土地・建物等の実物資産は効率的かつ適正に業務に使用している。 具体的には、当センターの運営・管理の事務や作物栽培生理の解明や病虫害実験等を行う庁舎及び共同実験棟、図書・資料を収納した図書資料館、会議や講演会を行う講堂等の外、水稻・小麦等を対象とした健康機能性成分の分析や評価を行う研究開発共同実験棟や流通技術実験棟、近畿中国四国地域の気象・環境に適した水稻・小麦の育種素材の特性解明等を行う作物開発分析評価実験棟、高品質小麦の品種を選抜するためのDNAマーカーの開発等を行う育種工学実験棟、虫害防除のための生物農薬等を開発する生物農薬実験棟等を通年使用しており、業務遂行上必要不可欠な資産である。また、西深津地区の圃場管理の事務を行うための業務センターの外、実験用ガラス室、収穫物を収納し調査する収納作業室、収穫物を乾燥する各種乾燥室や乾燥舎、網室、大型農業機械や農機具を保管する大農具舎等圃場関連施設が配置されている。これらの圃場関連施設は、農業研究にとって不可欠な圃場試験を行うために必要である。 なお、土地の利用率は14.9%であるが、当区画は斜面が非常に多く利用可能な平坦な部分へ効率的に施設を配置しており、さらに、建物以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	74	施設名	近畿中国四国農業研究センター 麦世代促進温室 他7件	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はなし。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
当区画は、山陽地域沿岸部ほぼ中央に位置する福山地区にあり、圃場と圃場試験に関連した実験施設等が配置されている。とくに当地域に適した水稻や小麦の育種と生産技術の開発、中山間地域調整水田における水稻（稲）・小麦（麦）・大豆の生産技術の開発を進めている。 近畿中国四国地域に適した小麦の育種を効率的に進めるための麦世代促進温室、水田転換畑の作物生産性に及ぼす影響解析等を行うための土壌動態測定機室、トマト萎凋病等土壌伝染性病害の罹病苗を隔離するための土壌病害隔離温室、西深津地区の圃場試験の生育と生産性の解析に不可欠な気象データを取得する気象観測室、圃場用水確保のためのポンプ室等を通年使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は0.4%にとどまっているが、温暖地西部向け良質・多収水稻品種、飼料用水稻品種、特別用途向き水稻品種、めん用・パン用小麦品種の育成等の育種研究、温暖地で大きな問題になっている水稻の高温登熟障害の機構解明等の栽培生理研究、低コスト化のための水稻直播栽培技術の開発や機械化体系の確立等の栽培技術研究が行われ、これらの研究のために水田圃場が使用されている。当センターにおける研究推進と普及・実用化のためには圃場試験は不可欠である。これらの圃場は44,198㎡で圃場を含めた利用率は37.0%であり、さらに、建物、圃場以外の土地については、構内道路、構内水路並びに貯水池として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	75	施設名	近畿中国四国農業研究センター 土地(田)	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はなし。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 当区画は、No. 2同様福山地区にあり水田圃場（約7割）と畑圃場（約3割）が配置されている。水田圃場では、近畿中国四国地域に適した水稻や小麦品種の育成、大豆作やヒマワリ作におけるの機械化技術の開発等の圃場試験が行われ、畑圃場では、小麦や野菜の病虫害に関する試験が行われている。これらの圃場はすべて業務に適正に活用されており、不要となっている土地はない。 また、土地の利用率は0.0%にとどまっているが、温暖地西部向け良質・多収水稻品種、飼料用水稻品種、特別用途向き水稻品種、めん用・パン用小麦品種の育成、軟弱圃場に対応した大豆の高精度播種技術の開発、麦作跡ヒマワリ作における土壌管理技術の開発等が水田圃場で行われている。また、小麦赤かび病の発生と気象発生要因の解明やトマト・キュウリ等の病害防除技術の開発等の研究が畑圃場で行われている。当センターにおける研究推進と普及・実用化のためには圃場試験は不可欠であり、これらの圃場は16,400㎡で圃場を含めた利用率は37.4%であり、さらに、圃場以外の土地については、構内道路、構内水路として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	76	施設名	近畿中国四国農業研究センター 土地(宅地)	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はなし。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 当区画は、中山間地域水田において労働負担の大きな作業として改善が求められている畦畔管理作業を被覆植物（カバークロップ）を用いて省力化するための圃場試験として活用されており、不要となっている土地はない。 また、土地の利用率は0.0%にとどまっているが、安定的な法面の被覆を目的としたシバとチガヤの混植試験、防草シートに被覆しやすい在来草種を張りつけ定着させる移植試験の外、福山地区一般公開時の芋掘り体験用（昨年参加者334名）のサツマイモ栽培に隔離圃場（畑）があり、これらの圃場は1,800㎡で圃場を含めた利用率は45.2%であり、圃場以外には法面しかなく敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	77	施設名	近畿中国四国農業研究センター 業務科職員控室 他15件	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はなし。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 当区画は、瀬戸内海沿岸地域に広く分布する花崗岩質土壌の畑圃場であり、小麦育成品種・系統の選抜や種子増殖の外、大豆野生近縁種の遺伝解析や耕作放棄地の植生管理技術に関する試験を行っている。 圃場の管理作業を行う業務科職員の控え室の外、収穫物を収納し調査する収納作業室、種子を保存する低温種子貯蔵庫、収穫物を乾燥する電気乾燥室や網室、農業機械等を格納する機械庫や農機具庫等の圃場関連施設を通年使用しており、業務遂行上必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は2.2%にとどまっているが、当センターで育成した小麦品種・系統を府県や実需者等へ配布し品質を評価してもらうための種子増殖が畑圃場で行われ、信頼性の高い一定品質の種子を生産し、普及・実用化のために府県や実需者へ配布されている。また、一般栽培ダイズ品種の遺伝子が近縁野生種であるツルマメに移行した場合の世代毎の挙動解析試験、中山間地域で問題となっている耕作放棄地の植生管理の違いによる炭素蓄積能力の評価に関する試験等の研究が畑圃場で行われ、これらの圃場は18,300㎡で圃場を含めた利用率は23.4%であり、さらに、建物、圃場以外の土地については、構内道路、構内水路並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	78	施設名	近畿中国四国農業研究センター 第2ポンプ室	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はなし。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 当区画は畑圃場が中心で一部水田圃場もあり、当地域における大豆生産技術の開発、中山間水田地域を対象とした畦畔管理技術の開発に関する圃場試験等を行っている。 第2ポンプ室は、干ばつが頻発する当地域においては圃場灌漑のため通年使用しており、業務遂行上必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は0.1%未満にとどまっているが、当センターで育成した小麦品種・系統を府県や実需者等へ配布し品質を評価してもらうための種子増殖が畑圃場で行われ、普及・実用化のために信頼性の高い一定品質の種子を生産し、府県や実需者へ配布されている。その他、カメムシによる大豆被害の要因解明と対策技術の開発、暖地大豆の害虫防除法の開発、大豆葉腐病制御技術の開発、被覆植物による畦畔法面管理技術の開発等が畑圃場で行われている。また、水田圃場では、鉄コーティング直播栽培試験が行われる等、当センターの研究推進と普及・実用化のために不可欠であり、これらの圃場は33,887㎡で圃場を含めた利用率は31.9%であり、さらに、建物、圃場以外の土地については、構内道路、構内水路並びに貯水池として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	79	施設名	近畿中国四国農業研究センター 第1共同実験棟 他43件	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はなし。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由：					
四国研究センターは、傾斜地農業をはじめとする地域農業の特徴を背景に、環境保全に配慮した持続的な営農技術や、実需者・消費者のニーズに応えるための技術開発など、農産物を軸とした地域の振興を目指して試験研究を進めている。 第1共同実験棟においては、四国研究センターにおける試験研究業務が円滑に遂行するための運営管理業務、産学官連携推進のための業務、冬春取りレタスの主要産地である香川県等でレタスビッグベイン病の発生が問題となっており、レタスビッグベイン病抵抗性実用品種の育成及び抵抗性増強技術の開発等に通年使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産です。他43件の施設においても、近畿・中国・四国地域で7割を占めるはだか麦で、早熟・安定多収で精麦白度に優れたはだか麦品種の育成、焼酎・味噌醸造用等の用途別はだか麦系統の開発、近畿・中国・四国地域における高品質大豆の安定生産のため、温暖地水田転換畑向け高品質・多収・機械化適性大豆品種の育成、地域農作物の機能性解明及び利用技術の開発等に通年使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産です。 また、土地の利用率は3.9%にとどまっているが、当該敷地には、レタス、はだか麦、大豆の品種育成、地域特産農作物の栽培試験等のための圃場59,090㎡を適切に配置し、通年使用している。これらの圃場を含めた利用率は27.5%であり、さらに建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地等として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	80	施設名	近畿中国四国農業研究センター 共同実験室A棟 他31件	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はなし。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由： 四国研究センターは、傾斜地農業をはじめとする地域農業の特徴を背景に、環境保全に配慮した持続的な営農技術や、実需者・消費者のニーズに応えるための技術開発など、農産物を軸とした地域の振興を目指して試験研究を進めている。 共同実験室A棟においては、中山間地を中心とした果樹産地の振興に貢献するため、次世代型マルドリ方式を基軸とするカンキツ等の省力・高品質安定生産技術の確立、中山間・傾斜地の立地条件を活用した施設園芸生産のための開発等に通年使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産である。他30件の施設においても、閉鎖系水系の水質保全を目指した環境負荷推定モデルの構築と負荷低減管理技術の開発、近畿・中国・四国地域における中小規模水田利用システムの確立、近畿・中国・四国地域における中山間・傾斜地の地域資源を活用した多様な主体間のネットワークによる農業活性化方策の策定、生産施設の適正配置のための棚田の立地特性に基づく自然災害リスク評価と対策技術の開発等に通年使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は0.4%にとどまっているが、当該敷地には、傾斜ハウスの高低差を利用した給液装置による低コストな養液栽培技術の開発等のための圃場160,500㎡を適切に配置し、通年使用している。これらの圃場を含めた利用率は10.8%であり、さらに建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場、緑地並びに保安林等として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	81	施設名	近畿中国四国農業研究センター ポンプ室B	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はなし。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由： 四国研究センターは、傾斜地農業をはじめとする地域農業の特徴を背景に、環境保全に配慮した持続的な営農技術や、実需者・消費者ニーズに応えるための技術開発など、農産物を軸とした地域の振興を目指して試験研究を進めている。 ポンプ室Bは、当該敷地内圃場へ井水を灌水するために通年使用しており、業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は0.03%にとどまっているが、当該敷地には、次世代型マルドリ方式を基軸とするカンキツ等の省力・高品質安定生産技術の確立のための圃場20,400㎡を適切に配置し、通年使用している。これらの圃場を含めた利用率は16.9%であり、さらに建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場、緑地並びに保安林等として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	82	施設名	近畿中国四国農業研究センター 庁舎 他24件	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はなし。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 近畿中国四国農業研究センター綾部研究拠点においては、中山間向けのIPM（総合的病害虫管理）および有機物を利用した環境保全型野菜栽培技術の開発および技術普及システムの構築に総力をあげている。とくに当該施設においては、温暖寡日照の気象条件下にある中山間小規模農業の活性化に不可欠なIPMや有機物利用技術の開発のための諸施設を整備し活用しており、綾部研究拠点における運営・管理の事務、ならびに野菜内部品質要因や技術導入効果の評価等を行う庁舎、土壌病害軽減技術及び害虫対策技術の開発等を行う実験棟、光環境制御による生育制御法の開発や減農薬生産のための栽培実験等を行っている実験温室、大型農業機械や農機具・農業資材を整備・保管する圃場関連の施設等、それぞれ用途を持った建物が設置されており、すべて有効に利用している。また、土地の利用率は10.7%にとどまっているが、当該敷地にはバンカー法等による病害虫防除技術の開発や環境ストレス制御等、野菜の省力的環境保全型栽培技術の開発研究にとって必要不可欠なビニールハウス等の試験圃場約1,600㎡設置されており、すべて有効に通年利用している。これらの圃場を含めた利用率は14.2%であり、さらに建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	83	施設名	近畿中国四国農業研究センター ほ場管理室 他2件	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はなし。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 近畿中国四国農業研究センター綾部研究拠点においては、中山間向けのIPM（総合的病害虫管理）および有機物を利用した環境保全型野菜栽培技術の開発および技術普及システムの構築に総力をあげている。当該圃場は、綾部研究拠点における野菜研究を効果的に推進するため、混作・輪作導入による野菜生産安定化や品質制御要因解明および土壌病害軽減技術開発、有機物の施用効果に関する研究等を実施しているビニールハウス、試験圃場及び試験圃場に有機物を投入するための有機物生産圃場約7,000㎡設置され、野菜の環境保全型栽培技術の開発研究にすべて有効に通年利用している。また、圃場の管理作業を行う業務科職員の控え室や農業機械、農機具、農業資材を保管する圃場関連の施設が設置されており、通年利用している。土地の利用率は0.9%にとどまっているが、圃場、建物を含めた利用率は33.1%であり、さらに建物、圃場以外の土地については構内道路、フェンス等の囲障、荷下ろし台、駐車スペースとして敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	84	施設名	近畿中国四国農業研究センター 土地(畑)	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はなし。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 近畿中国四国農業研究センター綾部研究拠点においては、中山間向けのIPM（総合的病害虫管理）および有機物を利用した環境保全型野菜栽培技術の開発および技術普及システムの構築に総力をあげている。当該圃場は、綾部研究拠点における野菜研究を効果的に推進するため、混作・輪作導入による野菜生産安定化や品質制御要因解明および土壌病害軽減技術開発、有機物の施用効果に関する研究等を実施しているビニールハウス、試験圃場及び試験圃場に有機物を投入するための有機物生産圃場約5,000㎡設置され、野菜の環境保全型栽培技術の開発研究にすべて有効に通年利用している。土地の利用率は33.4%であり、さらに建物、圃場以外の土地については構内道路、フェンス等の困障、駐車スペースとして敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	85	施設名	近畿中国四国農業研究センター ほ場管理室	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はなし。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
近畿中国四国農業研究センター綾部研究拠点においては、中山間向けのIPM（総合的病害虫管理）および有機物を利用した環境保全型野菜栽培技術の開発および技術普及システムの構築に総力をあげている。当該施設は、綾部研究拠点の環境保全型野菜栽培研究を効果的に推進するため、有機物生産圃場約1,200㎡設置されており、有効に通年利用している。また、圃場の管理を行う業務科職員控え室の施設が設置されており、通年利用している。土地の利用率は0.4%にとどまっているが、圃場、建物を含めた利用率は16.7%であり、さらに建物、圃場以外の土地については構内道路、荷下ろし台、駐車スペースとして敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	86	施設名	近畿中国四国農業研究センター ほ場管理室 他2件	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はなし。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 近畿中国四国農業研究センター綾部研究拠点においては、中山間向けのIPM（総合的病害虫管理）および有機物を利用した環境保全型野菜栽培技術の開発および技術普及システムの構築に総力をあげている。当該施設は、綾部研究拠点の環境保全型野菜栽培研究を効果的に推進するために、細粒赤色土、表層腐植質黒ボク土の2種類の土壌種を有し野菜の土壌種の違いによる生育管理技術の開発研究には最適な環境であり、有機物生産圃場として約12,400㎡設置され有効に通年利用している。また、圃場の管理作業を行う業務科職員の控え室や農業機械、農機具、農業資材を保管する圃場関連の施設が設置されており、通年利用している。土地の利用率は0.4%にとどまっているが、圃場、建物を含めた利用率は35.0%であり、さらに建物、圃場以外の土地については構内道路、荷下ろし台、駐車スペースとして敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	87	施設名	近畿中国四国農業研究センター 庁舎及び共同実験室 他59件	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はなし。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 近畿中国四国地域は、古くから優良な黒毛和種牛の産地として知られてきたが、中山間地が多く、近年担い手の高齢化が進み耕作放棄地が年々増加し、また、農作物へのイノシシ等の鳥獣被害が深刻化している。近畿中国四国農業研究センター大田研究拠点では、① 黒毛和種繁殖雌牛を耕作放棄地に放牧し、放棄地を解消し、繁殖雌牛の頭数を拡大し飼料生産基盤を強化し、安全安心な牛肉に対する消費者ニーズに対応した高品質牛肉生産を振興し地域の活性化に促進する技術開発研究、② 激化する鳥獣害を低コストで簡易に回避できる対策技術の開発研究を実施して、実用化技術の普及を図っている。 庁舎及び共同実験室他59件は、黒毛和種繁殖雌牛の放牧試験、試験肥育牛の管理、飼料作物のほ場試験及び黒毛和種牛へ給与する試験用飼料生産のため通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な施設である。 また、土地の利用率は0.3%にとどまっているが、放牧試験及び試験用飼料を生産するため草地46ha、放牧林地13ha等、合わせて59haを適切に配置し、通年利用している。これらの草地を含めた利用率は16.0%であり、さらに建物、草地以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地として敷地全体を有効に利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	88	施設名	近畿中国四国農業研究センター 牧草生理生態実験温室 他 5件	用途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はなし。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 近畿中国四国地域は、古くから優良な黒毛和種牛の産地として知られてきたが、中山間地が多く、近年担い手の高齢化が進み耕作放棄地が年々増加し、また、農作物へのイノシシ等の鳥獣被害が深刻化している。近畿中国四国農業研究センター大田研究拠点では、① 黒毛和種繁殖雌牛を耕作放棄地に放牧し、放棄地を解消し、繁殖雌牛の頭数を拡大し生産基盤を強化し、安全安心な牛肉に対する消費者ニーズに対応した高品質牛肉生産を振興し地域の活性化に促進する技術開発研究、② 激化する鳥獣害を低コストで簡易に回避できる対策技術の開発研究を実施して、実用化技術の普及を図っている。 牧草生理生態実験温室他5件は、粗飼料多給型高品質牛肉研究チームが、繁殖雌牛の頭数を拡大し飼料生産生産基盤を強化し、安全安心な牛肉に対する消費者ニーズに対応した高品質牛肉生産を振興し地域の活性化に促進する技術開発研究を行うため、通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な施設である。 また、土地の利用率は0.1%にとどまっているが、放牧試験及び試験用飼料を生産するため飼料生産ほ場12haを適切に配置し、通年利用している。これらのほ場を含めた利用率は43.5%であり、さらに建物、草地以外の土地については、構内道路、及び駐車場として敷地全体を有効に利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	89	施設名	近畿中国四国農業研究センター 土地(公衆用道路)	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はなし。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 近畿中国四国地域は、古くから優良な黒毛和種牛の産地として知られてきたが、中山間地が多く、近年担い手の高齢化が進み耕作放棄地が年々増加し、また、農作物へのイノシシ等の鳥獣被害が深刻化している。近畿中国四国農業研究センター大田研究拠点では、① 黒毛和種繁殖雌牛を耕作放棄地に放牧し、放棄地を解消し、繁殖雌牛の頭数を拡大し生産基盤を強化し、安全安心な牛肉に対する消費者ニーズに対応した高品質牛肉生産を振興し地域の活性化に促進する技術開発研究、② 激化する鳥獣害を低コストで簡易に回避できる対策技術の開発研究を実施して、実用化技術の普及を図っている。 当該敷地は、拠点内への進入路が必要である。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	90	施設名	九州沖縄農業研究センター 研究本館 他46件	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 筑後研究拠点は、稲・麦、大豆・麦の2毛作水田穀倉地帯である北中部九州の中心に位置しており、土壌的にもこれらの地域に典型的な灰色低地土壌であり、気象的にも多雨と高温寡照という地球温暖化の影響を最も受ける暖地水田作農業の典型的な自然的・社会的条件下に立地している。こうした立地条件を活かしながら、水稻、小麦・大麦育種研究、稲・麦・大豆の低コスト水田輪作技術研究、高温寡照に伴う温暖化研究等に研究の重点化を図っており、北中部九州の水田作研究の中核研究拠点として研究を実施している。 研究本館他46件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当研究拠点の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は4.3%にとどまっているが、当該敷地には試験栽培のための水田圃場81,276㎡を適切に配置し、通年利用している。これらの圃場を含めた利用率は39.7%であり、さらに建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	91	施設名	九州沖縄農業研究センター ポンプ室	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 筑後研究拠点は、稲・麦、大豆・麦の2毛作水田穀倉地帯である北中部九州の中心に位置しており、土壌的にもこれらの地域に典型的な灰色低地土壌であり、気象的にも多雨と高温寡照という地球温暖化の影響を最も受ける暖地水田作農業の典型的な自然的・社会的条件下に立地している。こうした立地条件を活かしながら、水稻、小麦・大麦育種研究、稲・麦・大豆の低コスト水田輪作技術研究、高温寡照に伴う温暖化研究等に研究の重点化を図っており、北中部九州の水田作研究の中核研究拠点として研究を実施している。 ポンプ室は、水田圃場に供給する井戸水の汲み上げを行う施設であり、上記の研究を実施するために水田圃場と一体的に利用しており、当研究拠点の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は0.1%未満であるが、当該敷地の大部分には試験栽培のための水田圃場15,119㎡を配置し、通年利用している。これらの圃場を含めた利用率は50.0%であり、さらに建物、圃場以外の土地については、農道として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	92	施設名	九州沖縄農業研究センター 土地(畑)	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 筑後研究拠点、稲・麦、大豆・麦の2毛作水田穀倉地帯である北中部九州の中心に位置しており、土壌的にもこれらの地域に典型的な灰色低地土壌であり、気象的にも多雨と高温寡照という地球温暖化の影響を最も受ける暖地水田作農業の典型的な自然的・社会的条件下に立地している。こうした立地条件を活かしながら、水稻、小麦・大麦育種研究、稲・麦・大豆の低コスト水田輪作技術研究、高温寡照に伴う温暖化研究等に研究の重点化を図っており、北中部九州の水田作研究の中核研究拠点として研究を実施している。 当該敷地は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当研究拠点の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 土地のほとんどは試験栽培のための畑圃場として通年利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	93	施設名	九州沖縄農業研究センター 研究本館 他112件	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本所（熊本県合志市）においては、九州・沖縄農業研究発展のために、病虫害、土壌肥料等生産環境関係の共通基盤部門、および九州・沖縄全域に展開し主要産業となっている畜産・草地に関して、新たな技術シーズの創出等を目指した基礎的・基盤的研究の推進や科学技術の進展に伴う科学的手法と研究水準の高度化を目指した研究を実施している。 本所は、筑後、久留米、都城および種子島の各研究拠点の中央に位置する熊本県合志市にあり、熊本県から土地を借り上げ、各県および各研究拠点と連携を取りながら効率的に研究を実施している。 研究本館他 1 1 2 件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当研究センターの業務遂行上、必要不可欠な資産である。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	94	施設名	九州沖縄農業研究センター 牛舎 他1件	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 当地区は、九州中部高原地帯での大規模草地における肉用牛の周年放牧研究の一環として、阿蘇外輪山草地に熊本県から土地を借り上げ、現地試験の研究を行っている。 牛舎他1件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当研究センターの業務遂行上、必要不可欠な資産である。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	95	施設名	九州沖縄農業研究センター 研究本館 他19件	用途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方角性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
都城研究拠点においては、九州沖縄地域の農業技術の発展のために、研究課題「南九州における大規模持続型畑輪作技術体系の確立」、「サツマイモ及びトウモロコシの優良品種の開発」、「サツマイモ及びその加工残さを中心とするバイオマスの多段階利用・地域循環システムの開発」等の試験研究を行っている。当拠点は、土壌的には粗粒質黒ボク土でその下層にはボラ（軽石）やシラスがあって透水性が高く、気候的には年間平均気温が16.3℃、夏の最高気温が30℃を越す日が多いなど、南九州畑作農業の典型的な自然条件を備えている。また、都城市は南九州畑作農業の中心都市であり、周辺には食品加工工場等が集積しており、公設試験場も立地している。これらにより、現地（生産農家、関連産業、公設試験場等）と密接に連携しつつ技術開発研究を行うことが可能な環境にある。当拠点は昭和35年農林省九州農業試験場畑作部として設置されて以来、継続して現在地で畑作研究を続けており、その蓄積も大きい。 研究本館他19件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当研究拠点の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 土地の利用率は容積率が設定されていないため算出できないが、当該敷地にはサツマイモ有料品種開発のための畑圃場等合わせて23,620㎡（敷地面積の14.4%）の圃場を適切に配置し、通年利用している。また、建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	96	施設名	九州沖縄農業研究センター 業務管理センター 他25件	用途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
都城研究拠点においては、九州沖縄地域の農業技術の発展のために、研究課題「南九州における大規模持続型畑輪作技術体系の確立」、「サツマイモ及びトウモロコシの優良品種の開発」、「サツマイモ及びその加工残さを中心とするバイオマスの多段階利用・地域循環システムの開発」等の試験研究を行っている。当拠点は、土壌的には粗粒質黒ボク土でその下層にはボラ（軽石）やシラスがあって透水性が高く、気候的には年間平均気温が16.3℃、夏の最高気温が30℃を越す日が多いなど、南九州畑作農業の典型的な自然条件を備えている。また、都城市は南九州畑作農業の中心都市であり、周辺には食品加工工場等が集積しており、公設試験場も立地している。これらにより、現地（生産農家、関連産業、公設試験場等）と密接に連携しつつ技術開発研究を行うことが可能な環境にある。当拠点は昭和35年農林省九州農業試験場畑作部として設置されて以来、継続して現在地で畑作研究を続けており、その蓄積も大きい。 業務管理センター他25件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当研究拠点の業務遂行上必要不可欠な資産である。 土地の利用率は容積率が設定されていないため算出できないが、当該敷地にはサツマイモ優良品種開発のための畑圃場等合わせて201,760㎡（敷地面積の53%）の圃場を適切に配置し、通年利用している。また、建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	97	施設名	九州沖縄農業研究センター 研究本館 他20件	用途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
種子島試験地においては、研究課題「安定多収、株出し栽培面積の拡大に繋がる、収穫時期の早期化の実現」等の試験研究を行っている。収穫時期の早期化を実現するための課題として、低温下での萌芽性の良く、早い生育ステージから糖蓄積する品種の育成が不可欠である。種子島試験地は、南西諸島の製糖用サトウキビ栽培地帯の北限に位置しており、奄美以南のサトウキビ栽培地帯と比較すると、平均気温が低く、サトウキビの生育に適した期間が短い。これらの気象条件は、収穫時期の早期化を可能にする品種を効率的に育成する上で最適である。特に、近年はサトウキビの多用途利用化に伴い、バイオエタノール用サトウキビや飼料用サトウキビなど、研究対象が拡大している。 研究本館他20件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当試験地の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 土地の利用率は容積率が設置されていないため算出できないが、当該敷地には、サトウキビの品種育成のための圃場64, 020㎡も適切に配置し、通年利用している。また、建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独)農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	98	施設名	九州沖縄農業研究センター ポンプ室	用 途	9 (試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方角性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
種子島試験地においては、研究課題「安定多収、株出し栽培面積の拡大に繋がる、収穫時期の早期化の実現」等の試験研究を行っている。収穫時期の早期化を実現するための課題として、低温下での萌芽性の良く、早い生育ステージから糖蓄積する品種の育成が不可欠である。種子島試験地は、南西諸島の製糖用サトウキビ栽培地帯の北限に位置しており、奄美以南のサトウキビ栽培地帯と比較すると、平均気温が低く、サトウキビの生育に適した期間が短い。これらの気象条件は、収穫時期の早期化を可能にする品種を効率的に育成する上で最適である。 ポンプ室は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当試験地の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 土地の利用率は容積率が設定されていないため算出できないが、当該敷地には、サトウキビの品種育成のための畑圃場（No. 9の敷地）に供給する井戸水の汲み上げを行うポンプ室の敷地101㎡を適切に配置し、通年利用している。また、ポンプ室以外の敷地については、ポンプ室への連絡道路として有効利用している。					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独）農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	99	施設名	九州沖縄農業研究センター 研究本館 他33件	用途	9（試験研究施設）
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
久留米研究拠点は、全国屈指の促成イチゴ産地である九州地域の中心に位置し、暖地及び温暖地におけるイチゴ研究センターとして、育種、栽培、病虫害に係る研究を行ってきており、自然環境も主作型である促成栽培地域の平均的な気候条件であることから、立地は適している。また、研修生OBが九州地域で生産者、指導者等として活躍しており、さらに久留米市八女地域とは50年前のいちご品種「はるのか」時代から協力関係が築かれており、現場の要望や問題点等の情報収集、新品種を普及するうえで立地的に有利性がある。また、イチゴの栽培・育種・病虫害の研究拠点として、これまでに多くの研究蓄積があり、指導体制、研究施設・機材も整備されていることから、研究環境は十分に整っている。それ以外にもサラダ菜は北部九州の主産地の一つであり、アスパラガスは初春から秋季まで連続収穫、出荷できるため生産が着実に増加している。また、ツツジやキクの国内主産地の一つでもある。九州沖縄地域は耕種部門の農業総産出額1兆円余の17%を占める我が国有数の農業地帯であり、野菜は全国の19%、花きは全国の22%をそれぞれ占め、野菜や花きの生産は農業の中の重要な位置を占めている。 立地としては、隣接する久留米大学と併せ、学園研究地区として地域住民の研究機関に対する理解が得られている。イチゴやツツジ、アスパラガスなど株養成に長期間を必要とする品目を主に研究対象とし、連作障害対策には、輪作や堆肥の投入など、長年の土壌管理技術の積み重ねの上に立って、育種・栽培の試験研究を順調に進めている。 研究本館他33件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当研究拠点の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は3.6%にとどまっているが、当該敷地には育種試験、栽培試験等のための圃場等合わせて75,886㎡の圃場を適切に配置し、通年利用している。これらの圃場を含めた利用率は42.2%であり、さらに建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地として敷地全体を有効利用している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独）農業・食品産業技術総合研究機構				府省名	農林水産省
No.	100	施設名	九州沖縄農業研究センター 実験棟（５）	他 7 件	用 途	9（試験研究施設）
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性						
売却等処分の予定はない。						
○ 売却する場合、売却予定時期：						
○ 自らの保有が必要不可欠な理由						
久留米研究拠点は、全国屈指の促成イチゴ産地である九州地域の中心に位置し、暖地及び温暖地におけるイチゴ研究センターとして、育種、栽培、病虫害に係る研究を行ってきており、自然環境も主作型である促成栽培地域の平均的な気候条件であることから、立地は適している。また、研修生0Bが九州地域で生産者、指導者等として活躍しており、さらに久留米市八女地域とは50年前のいちご品種「はるのか」時代から協力関係が築かれており、現場の要望や問題点等の情報収集、新品種を普及するうえで立地的に有利性がある。また、イチゴの栽培・育種・病虫害の研究拠点として、これまでに多くの研究蓄積があり、指導体制、研究施設・機材も整備されていることから、研究環境は十分に整っている。それ以外にもサラダ菜は北部九州の主産地の一つであり、アスパラガスは初春から秋季まで連続収穫、出荷できるため生産が着実に増加している。また、ツツジやキクの国内主産地の一つでもある。九州沖縄地域は耕種部門の農業総産出額1兆円余の17%を占める我が国有数の農業地帯であり、野菜は全国の19%、花きは全国の22%をそれぞれ占め、野菜や花きの生産は農業の中の重要な位置を占めている。 立地としては、隣接する久留米大学と併せ、学園研究地区として地域住民の研究機関に対する理解が得られている。イチゴやツツジ、アスパラガスなど株養成に長期間を必要とする品目を主に研究対象とし、連作障害対策には、輪作や堆肥の投入など、長年の土壌管理技術の積み重ねの上に立って、育種・栽培の試験研究を順調に進めている。 実験棟（５）他 7 件は、上記の研究を実施するために通年利用しており、当研究拠点の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 また、土地の利用率は2. 8 %にとどまっているが、当該敷地には野菜の病害と虫害の研究のための圃場等合わせて9, 3 7 3 m²の圃場を適切に配置し、通年利用している。これらの圃場を含めた利用率は3 9. 8 %であり、さらに建物、圃場以外の土地については、構内道路、駐車場並びに緑地として敷地全体を有効利用している。						

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	101	施設名	農業者大学校 本校本館 他10件	用 途	4(研修教育施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 農業者大学校に係る事務・事業の見直しが行われた結果、今後、つくば地区において先端的研究開発手法を活かした教育プログラムによる教授業務を行っていくため、つくば地区に新校舎を建設することとされた。当該新校舎の建設に当たっては、現農業者大学校資産の売却収入を充てることとされており、農業者大学校本校本館他10件については、東京都の都市計画公園地域の優先整備区域であることから、東京都への売却を予定している。売却時期については、つくばへの移転完了後、速やかに売却を行う予定である。					
○ 売却する場合、売却予定時期：平成20年度内					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	102	施設名	農業者大学校 本校体育館 他1件	用 途	4(研修教育施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 農業者大学校に係る事務・事業の見直しが行われた結果、今後、つくば地区において先端的研究開発手法を活かした教育プログラムによる教授業務を行っていくため、つくば地区に新校舎を建設することとされた。当該新校舎の建設に当たっては、現農業者大学校資産の売却収入を充てることとされており、農業者大学校本校体育館他1件については、東京都の都市計画公園地域の優先整備区域であることから、東京都へ売却することとし、平成19年度において売買契約締結が予定されている。					
○ 売却する場合、売却予定時期：平成19年度内					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	103	施設名	農業者大学校 雫石拠点本館 他7件	用 途	4(研修教育施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 農業者大学校に係る事務・事業の見直しが行われた結果、今後、つくば地区において先端的研究開発手法を活かした教育プログラムによる教授業務を行っていくため、つくば地区に新校舎を建設することとされ、雫石拠点については平成20年3月に廃止されることとなっている。農業者大学校新校舎の建設に当たっては、現農業者大学校資産の売却収入を充てることとされており、農業者大学校雫石拠点本館他7件については、廃止後において、速やかに売却を行う予定である。					
○ 売却する場合、売却予定時期：平成20年度内					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係る具体的措置（その④）

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	104	施設名	生物系特定産業研究支援センター 本館他62件	用途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
農業機械化促進業務では、①農業機械の研究開発、②農機具の検査・鑑定を実施している。これにより、農業生産における適正な機械化を促進し、生産技術の高度化を図ることを通じて、農業生産力増進と農業経営の改善に寄与している。 研究開発については、①リスクが大きく長期間の基礎研究を要する先導的研究、②農業機械の安全性の向上、農業生産活動による環境負荷の低減に関する研究、③野菜、果樹等マーケットサイズの小さい機械の開発等、民間だけでは取り組めない分野を民間との連携を図りながら実施している。 また、検査・鑑定については、安全で優良な農業機械の供給のため、農業機械メーカー等から依頼（任意）のあった型式について、安全性能等に関する評価を行っている。 生物系特定産業技術研究支援センター本館他62件は、上記の研究等の業務を行うために、通年利用しており、当機構の業務遂行上、必要不可欠な資産である。 業務の性格上、機械開発にあたっては試作機の分解、組立、調整、基礎試験等の実験室を利用し、試作機の試験には野外のほ場を必要とする。検査鑑定の業務においても構造調査、安全性能試験等、室内で行うものの他、テストコースや傾斜路等屋外での試験設備を必要としている。 土地の利用率は、7.5%になるが、さらに前述のほ場等として43.927㎡を適切に配置しており、これを含めた利用率は19.5%となる。 また、建物、圃場以外の敷地については、構内道路、駐車場、消防用施設などとして、敷地全体を有効に利用している。 なお、当該敷地は、昭和3年に埼玉県から大宮種鶏場用地として農林大臣に寄附された際、当該種鶏場が廃止若しくは移転する場合には、無償で返還するとの条件が付されていたことから、以来、農業機械化研究所、生物系特定産業技術研究推進機構、現在と組織の変遷があったが、その都度、県及び市と当該用地に関して「廃止又は移転の際には無償で返還する」旨の覚書を交わしている。本資産の売却等処分は困難である。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 農業・食品産業技術総合研究機構			府省名	農林水産省
No.	105	施設名	生物系特定産業技術研究支援センター 付属農場事務所本館他16件	用 途	9(試験研究施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期 :					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
当該敷地は、主に生物系特定産業技術研究支援センターで開発改良した試作機の試験及び検査・鑑定等の試験圃場として使用しており、付属農場事務所本館他16件は、穀物の育苗・乾燥、農業機械の格納等に使用されている。これらは業務遂行上、必要不可欠な資産であり、本部(さいたま市)の実験圃場としての距離的な利便性面を有している。 土地の利用率は、1.9%にとどまっているが、上記のとおり141,039㎡の試験圃場を配置しており、これを含めた利用率は90.1%となる。なお、当該圃場は、耕うんー整地ー(育苗)ー移植ー管理ー収穫等、作業ステージに応じて同一圃場が年間4~5回使用されることも多く、通年利用されている。また、建物、圃場以外の敷地については、構内道路、駐車場、用水池など、敷地全体を有効に利用している。					

金融資産の処分に係わる具体的措置（その①）

法人名	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構(農研)			府省名	農林水産省			
○ 金融資産の内訳(18年4月1日時点、B/S価額)								
○	A	合 計	:	7,793 百万円	〔	内 貸付金	:	百万円
						内 割賦債権	:	百万円
	B	現金及び預金	:	7,793 百万円				
	C	有価証券	:	百万円				
	D	受取手形	:	百万円		内 貸付金	:	百万円
	E	売掛金	:	百万円		内 割賦債権	:	百万円
	F	投資有価証券	:	百万円				
	G	関係会社①	:	百万円		… 関係会社株式		
	H	関係会社②	:	百万円		… その他の関係会社有価証券		
	I	長期貸付金①	:	百万円		… J・K以外の長期貸付金		
	J	長期貸付金②	:	百万円		… 役員又は職員に対するもの		
	K	長期貸付金③	:	百万円		… 関係法人に対するもの		
	L	破綻債権等	:	百万円	〔	内 貸付金	:	百万円
						内 割賦債権	:	百万円
M	積立金	:	百万円					
N	出資金	:	百万円					

金融資産の処分に係わる具体的措置（その②）

法人名	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研）	府省名	農林水産省
○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性			
該当なし			
○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性			
該当なし			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性			
該当なし			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性			
該当なし			

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構(基礎)			府省名	農林水産省			
○ 金融資産の内訳(18年4月1日時点、B/S価額)								
○	A	合 計	:	332 百万円	〔	内 貸付金	:	百万円
						内 割賦債権	:	百万円
	B	現金及び預金	:	93 百万円				
	C	有価証券	:	130 百万円				
	D	受取手形	:	百万円		内 貸付金	:	百万円
	E	売掛金	:	百万円		内 割賦債権	:	百万円
	F	投資有価証券	:	110 百万円				
	G	関係会社①	:	百万円		… 関係会社株式		
	H	関係会社②	:	百万円		… その他の関係会社有価証券		
	I	長期貸付金①	:	百万円		… J・K以外の長期貸付金		
	J	長期貸付金②	:	百万円		… 役員又は職員に対するもの		
	K	長期貸付金③	:	百万円		… 関係法人に対するもの		
	L	破綻債権等	:	百万円	〔	内 貸付金	:	百万円
						内 割賦債権	:	百万円
M	積立金	:	百万円					
N	出資金	:	百万円					

金融資産の処分に係わる具体的措置（その②）

法人名	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構（基礎）	府省名	農林水産省
○ 受取手形 (D) 及び売掛金 (E) を生じる事由（事業の概要等）及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性			
該当なし			
○ 不良化している債権 (L) の早期処分の方向性			
該当なし			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性			
該当なし			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性			
該当なし			

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構(民間)		府省名	農林水産省	
○ 金融資産の内訳(18年4月1日時点、B/S価額)					
○	A	合 計	:	7,686 百万円	内 貸付金 : 百万円
					内 割賦債権 : 百万円
	B	現金及び預金	:	187 百万円	
	C	有価証券	:	百万円	
	D	受取手形	:	百万円	内 貸付金
	E	売掛金	:	百万円	内 割賦債権
	F	投資有価証券	:	7,499 百万円	
	G	関係会社①	:	百万円	… 関係会社株式
	H	関係会社②	:	百万円	… その他の関係会社有価証券
	I	長期貸付金①	:	百万円	… J・K以外の長期貸付金
	J	長期貸付金②	:	百万円	… 役員又は職員に対するもの
	K	長期貸付金③	:	百万円	… 関係法人に対するもの
	L	破綻債権等	:	百万円	内 貸付金 : 百万円
					内 割賦債権 : 百万円
M	積立金	:	百万円		
N	出資金	:	百万円		

金融資産の処分に係わる具体的措置（その②）

法人名	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構（民間）	府省名	農林水産省
○ 受取手形 (D) 及び売掛金 (E) を生じる事由（事業の概要等）及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性			
該当なし			
○ 不良化している債権 (L) の早期処分の方向性			
該当なし			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性			
該当なし			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性			
該当なし			

金融資産の処分に係わる具体的措置（その①）

法人名	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構(機械)		府省名	農林水産省	
○ 金融資産の内訳(18年4月1日時点、B/S価額)					
○	A	合 計	:	1,211 百万円	内 貸付金 : 百万円
					内 割賦債権 : 百万円
	B	現金及び預金	:	253 百万円	
	C	有価証券	:	百万円	
	D	受取手形	:	百万円	内 貸付金 : 百万円
	E	売掛金	:	百万円	内 割賦債権 : 百万円
	F	投資有価証券	:	600 百万円	
	G	関係会社①	:	358 百万円	… 関係会社株式
	H	関係会社②	:	百万円	… その他の関係会社有価証券
	I	長期貸付金①	:	百万円	… J・K以外の長期貸付金
	J	長期貸付金②	:	百万円	… 役員又は職員に対するもの
	K	長期貸付金③	:	百万円	… 関係法人に対するもの
	L	破綻債権等	:	百万円	内 貸付金 : 百万円
					内 割賦債権 : 百万円
M	積立金	:	百万円		
N	出資金	:	百万円		

金融資産の処分に係わる具体的措置（その②）

法人名	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構（機構）	府省名	農林水産省
○ 受取手形 (D) 及び売掛金 (E) を生じる事由（事業の概要等）及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性			
該当なし			
○ 不良化している債権 (L) の早期処分の方向性			
該当なし			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性			
該当なし			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性			
該当なし			

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構(特例)		府省名	農林水産省	
○ 金融資産の内訳(18年4月1日時点、B/S価額)					
○	A	合 計	:	2,945 百万円	内 貸付金 : 百万円
					内 割賦債権 : 百万円
	B	現金及び預金	:	819 百万円	
	C	有価証券	:	百万円	
	D	受取手形	:	百万円	内 貸付金 : 百万円
	E	売掛金	:	百万円	内 割賦債権 : 百万円
	F	投資有価証券	:	994 百万円	
	G	関係会社①	:	562 百万円	… 関係会社株式
	H	関係会社②	:	百万円	… その他の関係会社有価証券
	I	長期貸付金①	:	570 百万円	… J・K以外の長期貸付金
	J	長期貸付金②	:	百万円	… 役員又は職員に対するもの
	K	長期貸付金③	:	百万円	… 関係法人に対するもの
	L	破綻債権等	:	百万円	内 貸付金 : 百万円
					内 割賦債権 : 百万円
M	積立金	:	百万円		
N	出資金	:	百万円		

金融資産の処分に係わる具体的措置（その②）

法人名	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構（特例）	府省名	農林水産省
○ 受取手形 (D) 及び売掛金 (E) を生じる事由（事業の概要等）及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性			
該当なし			
○ 不良化している債権 (L) の早期処分の方向性			
該当なし			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性			
該当なし			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性			
該当なし			

独立行政法人の整理合理化案様式

4.研究開発型

〈単位：千円〉

法人名		農業・食品産業技術総合研究機構		府省名		農林水産省	
事務・事業（研究開発課題）の名称			農業・食品産業技術総合研究等業務（試験及び研究並びに調査）				
事務・事業（研究開発課題）の内容			食料・農業・農村基本計画及び農林水産研究基本計画に示された食料・農業・農村政策や農林水産研究の理念、重点目標等に即し、我が国農業及び食品産業の競争力強化と健全な発展、食の安全・消費者の信頼確保と健全な食生活の実現、美しい国土・豊かな環境と潤いのある国民生活の実現を図るため、農作物の品種育成、栽培技術・品質に関する研究、家畜の育種繁殖・生産管理、動物衛生、農業土木、食品の加工・流通に関する研究等、農業生産から食品の加工・流通にわたる基礎的・基盤的・先導的な研究を実施。				
国からの財政支出額			57,216,963		支出予算額		57,534,061
対19年度当初予算増減額			7,548,634		対19年度当初予算増減額		7,554,241
重要度の低い研究開発事業の検討（①）	国の研究の大枠との関係	長期戦略指針「イノベーション25」	「イノベーション25」において、活力に満ちた経済、豊かさを実感できる社会の実現と、環境、エネルギー、水、食料、感染症等の地球規模の課題の解決に向けた取組みが求められる中、農研機構においては、これらの課題の解決に貢献するための研究開発を実施。 具体的には、5つの社会実現に向けた研究開発ロードマップにおける「安全・安心な社会」の実現のために、国際的競争力を向上させる安全な食料の生産・供給科学技術、新規の物質への対応と国際貢献により成果を先導する化学物質のリスク評価管理技術、生活の安全・安心を支える革新的ナノテクノロジー・材料技術、「世界的課題解決に貢献する社会」の実現のために、新興・再興感染症克服科学技術、生物機能活用による物質生産・環境改善科学技術、地球温暖化がもたらすリスクを今のうちに予測し脱温暖化社会の設計を可能とする科学技術、効率的にエネルギーを得るための地域に即したバイオマス利用技術、等の研究開発を実施。				
		第3期科学技術基本計画	第3期科学技術基本計画における基本理念に即し、農業・食品産業に関連した研究開発の成果を社会・国民に還元するため、同計画における重点推進4分野のうちのライフサイエンスを中心に、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料のほか、推進4分野のうち、エネルギー、社会基盤に係る研究開発を実施。 具体的には、ライフサイエンス分野では、国際的競争力を向上させる安全な食料の生産・供給科学技術、新興・再興感染症克服科学技術、生物機能活用による物質生産・環境改善科学技術、環境分野では、地球温暖化に立ち向かう技術、環境研究で国民の暮らしを守る技術、社会基盤分野では、大更新時代・少子高齢化社会に対応した社会資本・都市の再生技術、などの研究開発を実施。 また、北海道、東北等の地域ごとに設置された農業研究センターにおいて、地域イノベーション・システムや地域づくり等、地域における科学技術の振興を積極的に推進。				
		その他の方針	「食料・農業・農村基本計画」に即して策定された「農林水産研究基本計画」が掲げる農林水産研究が目指すべき社会的な貢献を踏まえた農林水産業の生産性向上と持続的発展、ニーズに対応した高品質な農林水産物・食品、農林水産物・食品の安全確保、農山漁村における地域資源の活用、豊かな環境の形成と多面的機能向上、次世代の農林水産業を先導する革新的技術等の研究領域について、研究開発を実施。 具体的には、「農林水産研究基本計画」（平成19年3月改訂）の次の重点目標に対応している。 1(1)①地域の条件を活かした高生産性水田・畑輪作システムの確立 ②自給飼料を基盤とした家畜生産システムの開発 ③高収益型園芸生産システムの開発 ④地域特性に応じた環境保全型農業生産システムの確立 (2)①高品質な農林水産物と品質評価技術の開発 ②農林水産物・食品の機能性の解明と利用技術の開発 ③農林水産物・食品の品質保持・加工利用技術の開発 (3)①農林水産物・食品の安全性に関するリスク分析のための手法の開発 ②人獣共通感染症・未知感染症等の防除技術の開発 ③生産・加工・流通過程における汚染防止・危害要因低減技術の開発 ④農林水産物・食品の信頼確保に資する技術の開発 (4)①バイオマスの地域循環システムの構築 ②農山漁村における施設等の資源の維持管理・更新技術の開発 ③都市と農山漁村の共生・対流を通じた地域マネジメントシステムの構築 (5)①農地・森林・水域の持つ国土保全・自然循環機能の向上技術の開発 ②農林水産生態系の適正管理技術と野生鳥獣等による被害防止技術の開発 ③農林水産業の持つ保健休養・やすらぎ機能等の利用技術の開発 (6)②地球規模の環境変動に対応した農林水産技術の開発 (7)①ゲノム情報等先端の知見の活用による農林水産生物の開発 ②IT活用による高度生産管理システムの開発 ③自動化技術等を応用した軽労・省力・安全生産システムの開発 ⑤国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けたバイオマスの低コスト・高効率エネルギー変換技術の開発 2(3)②遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化と活用 (4)食料・農林水産業・農山漁村の動向及び農林水産政策に関する研究（国内）				

	重要度の低い研究開発事業の廃止・縮小の検討	平成18年度からの第2期中期目標期間において実施している研究開発課題は、第3期科学技術基本計画、食料・農業・農村基本計画」(平成17年3月閣議決定)に対応して策定された「農林水産研究基本計画」に準拠した研究課題であり、いずれも重要度の高い研究課題である。
他の研究機関との比較と代替の検討(2)	他の機関との比較などを通じた成果の検証	農研機構では、真理を探究する大学等の研究とは異にし、政策ニーズや国民のニーズに対応した課題解決型の研究開発を中心に実施している。イノベーション25や科学技術基本計画等を踏まえ、農研機構が担うべきテーマに組織的、機動的に対応が可能であり、こうした研究開発は大学では困難である。
	他の機関において代替可能であったり、成果が十分でない研究開発事業の廃止・縮小の検討	18年度には、国・他独法、大学、都道府県及び産業界と国内共同研究を計316件実施した。このうち民間の参画を得た共同研究は219件、大学の参画を得た共同研究は47件であった。 それぞれの役割分担が明確であることから、他の機関では代替不可能である。 農林水産省独立行政法人評価委員会からも、研究開発は全体として順調な進捗と評価されており、成果は十分に上がっている。
マネジメントの充実(3)	現状	毎年度、外部専門家・有識者等で構成する農研機構評価委員会による自己点検評価を実施するとともに、農林水産省独立行政法人評価委員会による外部点検評価を受け、その結果については、次年度以降の研究管理に利用し、効率的、効果的な研究の推進を図っている。 併せて、行政や公立試験研究機関等が参加する分野別・地域別の推進会議で意見を聴取し、運営に反映している。
	見直し案	研究分野の専門家に加え、多様な外部評価委員を任命するなど、今後とも外部評価を充実する。
見直し(4)	見直し方針	1. 随意契約の見直し ①随意契約基準の見直し 随意契約の基準については契約事務実施規則に規定しているところであるが、基準額は国と異なっていることから、平成19年9月に随意契約の限度額を国と同基準に変更。 ②随意契約から一般競争入札等への移行 消耗品や備品の調達における計画的な一括調達の徹底等により、一般競争契約の導入、拡大を推進。 また、内容を精査したうえで、一部の役務について、随意契約から一般競争入札への移行を検討。 ③契約情報の公表 随意契約のうち、基準額以上の案件で随意契約によらざるを得ないものについては、契約の相手方、契約金額、随契理由等をHPで公表。 また、一般競争入札及び指名競争入札については、その別を明らかにした上で、一覧表にして毎年度公表。 2. 契約のチェック体制の強化 ④随意契約審査委員会 基準額以上の案件で随意契約によらざるを得ない場合には、「随意契約審査委員会」において随意契約基準に照らして審議。 ⑤入札監視委員会 外部の委員による入札監視委員会において、委員が抽出した案件について、当該入札に関する書類等に基づき担当者から説明を受け、契約に係る適切性・公正性の確保が図られているか審査。
事業効果の対外的説明を通じた事業の透明性(5)	現状	セミナー、学会等で、広く研究成果を発表するとともに、生産現場や食品産業等に普及すべき研究成果については、研究成果情報としてホームページ・冊子などで公表するほか、現場において技術指導を実施。
	見直し案	農研機構の活動状況を生産者や食品関連業者に限らず、国民一般の人にPRするような情報も発信し、社会的な認知度を高める工夫を検討。 また、ホームページの内容充実、広報誌、パンフレット等の内容刷新、セミナー等の場での双方向コミュニケーションの強化にも取り組み。 なお、平成18年度実績の評価から、事業効果の透明性を高めるため、投入資源と特許、論文、主要研究成果等を中課題ごとに整理する仕組みを構築し、調査結果を業務実績報告書の別表として農林水産省独立行政法人評価委員会に報告している。

自己収入の増収（⑥）	自己収入の内容					
	共同研究資金	財源 （金額）	2,643,269千円	概要	①共同研究資金 6件 12,100千円 ②競争的研究資金 74件 2,621,089千円 ③科研費補助金 間接経費 5件 10,080千円 (外に直接経費(研究者への交付分)143件 240,774千円)	
	利用料	財源 （金額）	10,134千円	概要	①財産賃貸収入 4,244千円 ②研修宿泊施設賃貸・利用収入 5,890千円	
	寄附金	財源 （金額）	7,200千円	概要	12件	
	知的財産権	財源 （金額）	71,675千円	概要	特許、実用新案、著作権、品種	
	技術指導料	財源 （金額）	—	概要	—	
	その他	財源 （金額）	1,043,251千円	概要	①農産物等売払収入等 254,297千円 ②政府外受託収入 788,954千円	
	計	財源 （金額）	3,775,529千円			
	見直し案	知的財産権の実施(利用)料率の見直し				
に 係る 一 体 と し た 情 報 公 開 (⑦)	現状	「平成18年度に係る業務実績報告書」において、「研究資金の流れ(概略図)」、「事項別予算(収入)額及び決算額」、「政府受託経費(受託研究)課題別決算額」、「政府受託経費(受託調査)課題別決算額」及び「政府外受託経費決算額」を掲載し、ホームページ上で公表しているほか、農研機構から支出している委託費(500万円以上)についても、「随意契約一覧」として、ホームページ上で公表している。				
	見直し案	現在、ホームページ上で公表している「随意契約一覧」については、公表基準額(500万円)を国と同水準に引き下げる。 また、当該一覧を公表する際には、当該一覧の契約の相手方のうち、主務省所管に属する公益法人については、常勤役職員から当該法人の役員として再就職した人数について公表予定。				
無 駄 な 取 引 の 排 除 や 経 費 削 減 (⑦)	現状	「農研機構効率化対策委員会」を設置し、第2期中期計画期間(18～22年度)の「業務効率化推進基本計画」および各年度における「効率化実行計画」を策定し、効率的な業務運営に努めている。				
	見直し案	運営の徹底した効率化 ①調達の効率化 調達方式の見直しによる経費の削減。 ②通信費の削減 安全性を見極めつつ、より安価な通信手段の導入を検討。 ③出張旅費の効率化 割引制度や経済的な経路の情報収集等による旅費の効率化 ④エネルギー・資源使用の効率化 冷暖房の適正管理の徹底、OA機器、照明のスイッチの適正管理等によりエネルギー使用量を抑制 など ⑤随意契約の見直しと契約のチェック体制の強化については、「随意契約の見直し(④)」に同じ。				

独立行政法人の整理合理化案様式

4.研究開発型

〈単位:千円〉

法人名	農業・食品産業技術総合研究機構	府省名	農林水産省
事務・事業（研究開発課題）の名称	農業機械化促進業務		
事務・事業（研究開発課題）の内容	本事務・事業は、農業機械化促進法に基づき、担い手における農業生産性の向上や農業機械を使用する作業の安全性の確保などの農業政策上の課題解決を図るため、①農業機械の研究開発、②農機具の検査・鑑定を実施するものである。これにより、農業生産における適正な機械化を促進し、生産技術の高度化を図ることを通じて、農業生産力増進と農業経営の改善に寄与している。 このうち、研究開発については、農業政策と一体となって実施していくことが必要とされるものであって、①リスクが大きく長期間の基礎研究を要する先導的研究、②農業機械の安全性の向上、農業生産活動による環境負荷の低減に関する研究、③野菜、果樹等マーケットサイズの小さい機械の開発等、民間だけでは取り組めない分野を民間企業との連携を図りながら実施している。 また、検査・鑑定については、安全で優良な農業機械の供給のため、農業機械メーカー等から依頼（任意）のあった型式について、安全性能、作業性能等に関する評価を行っている。		
国からの財政支出額	2,084,930	支出予算額	2,195,973
対19年度当初予算増減額	43,030	対19年度当初予算増減額	44,993
重要度の低い研究開発事業の検討（①）	国の研究の大枠との関係	長期戦略指針「イノベーション25」	社会システムの改革戦略において早急に取り組むべき課題である「バイオマスの総合的な利活用の推進」および「食の安全・信頼の向上に資するシステムの導入」を推進する。また、中長期的に取り組むべき社会システムの改革として「バイオ燃料の大幅な生産拡大」を推進する。 さらに、早急に開始すべき社会還元加速プロジェクトとして、「世界的課題解決に貢献する社会」を目指して設定された、「環境・エネルギー問題等の解決に貢献するバイオマス資源の総合利活用」に対応した研究開発を推進する。
		第3期科学技術基本計画	○政策課題対応型研究開発の推進 「重点推進4分野」として優先的に資源を配分することとされている分野のうち、「ライフサイエンス」、「情報通信」、「環境」分野を中心に研究開発の対象として位置付けて推進している。また、基本計画期間中に重点投資する対象として選定されている「戦略重点科学技術」については、各分野別に次の通り対応している。 ・ライフサイエンス分野 — 国際競争力を向上させる安全な食料の生産・供給科学技術 ・情報通信分野 — 世界に先駆けた家庭や街で生活に役立つロボット中核技術 ・環境分野 — 地球温暖化に立ち向かう — 我が国が環境分野で国際貢献を果たし、国際協力でリーダーシップをとる
		その他の方針	「食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）に対応して策定された「農林水産研究基本計画」（平成19年3月改訂）の次の重点目標に対応している。 (1)①地域の条件を活かした高生産性水田・畑輪作システムの確立 ②自給飼料を基盤とした家畜生産システムの開発 ③高収益型園芸生産システムの開発 ④地域特性に応じた環境保全型農業生産システムの確立 (2)①高品質な農林水産物と品質評価技術の開発 ③農林水産物・食品の品質保持・加工利用技術の開発 (3)④農林水産物・食品の信頼確保に資する技術の開発 (4)①バイオマスの地域循環システムの構築 (7)②IT活用による高度生産管理システムの開発 ③自動化技術等を応用した軽労・省力・安全生産システムの開発
	重要度の低い研究開発事業の廃止・縮小の検討	平成18年度からの第2期中期目標期間において実施している研究開発課題は、第3期科学技術基本計画、食料・農業・農村基本計画（平成17年3月閣議決定）に対応して策定された「農林水産研究基本計画」に準拠した研究課題であり、いずれも重要度の高い研究課題である。	

他の研究機関との代替の検討(②)	他の機関との比較などを通じた成果の検証	大学では、農業機械や農作業の理論探究等が行われ、例えば、土壌とタイヤ接地圧の関係解析、IT・ロボット技術の基礎理論等の論文が発表されている。民間企業では開発リスクが小さく、早期に利益の見込める機械の製品化事業が行われ、全国的に多数の需要が見込めるトラクター、コンバイン、田植機等の農業機械が商品として開発されている。 一方、本事務・事業では、農業政策上の課題解決を図るため、収益を重視する民間企業が取り組めない将来を見越した先導的な研究(例えば、ロボット実用化研究、バイオマスエネルギー関連研究など)、機械コスト削減や環境負荷軽減に資する研究、野菜、果樹等マーケットサイズが小さい分野や未機械化分野の機械化研究、作業安全性等に関する試験研究及び検査・鑑定を実施しており、これらの成果が民間企業の商品開発に生かされている。
	他の機関において代替可能であったり、成果が十分でない研究開発事業の廃止・縮小の検討	大学では理論探求等が主な目的となっており、政策ニーズに即した組織的、機動的な研究開発は困難である。民間企業は、リスクが大きく長期間の基礎研究を要する先導的研究、野菜、果樹等マーケットサイズが小さい分野の研究、作業安全性等に関する試験研究は、利益に繋がらないため、取り組めない分野であり、また、比較的小規模なメーカーが多いことから、人的、物的投資は手薄であり、特に長期間の基礎研究を必要とする先端技術研究には、ほとんど着手できない状況にある。このため、大学や民間企業が本事務・事業を代替することは不可能である。 農林水産省独立行政法人評価委員会からも、研究開発は順調な進捗と評価されており、成果は十分に上がっている。
マネジメントの充実(③)	現状	農業機械化促進業務の全実施課題について、外部専門家で構成する研究課題評価委員会による事前評価・単年度評価・中間評価・終了時評価を実施している。 さらに、大課題レベルでは、外部専門家・有識者等で構成する農研機構評価委員会による自己点検評価を実施するとともに、農林水産省独立行政法人評価委員会による外部点検評価を受け、その結果については、次年度以降の研究資源の配分や要員配置に反映させ、効率的、効果的な研究の推進を図っている。併せて、行政や独法、公立試験研究機関等が参加する推進会議で意見を聴取し、運営に反映している。
	見直し案	研究分野の専門家に加え、多様な外部評価委員を任命するなど、今後とも外部評価を充実する。 なお、平成18年度実績の評価から、より専門的なピアレビューを実施するため、農研機構評価委員会では、委員10名を追加(現在17名)して全委員による評価からピアレビュー方式に改めるとともに、農業機械化促進業務の研究課題評価委員会では、評価委員を2名増員(現在10名)し、研究課題評価の充実を図ったところである。
見直し(④)	見直し方針	1. 随意契約の見直し ①随意契約基準の見直し 随意契約の基準については契約事務実施規則に規定しているところであるが、基準額は国と異なっていることから、平成19年9月に随意契約の限度額を国と同基準に変更。 ②随意契約から一般競争入札等への移行 消耗品や備品の調達における計画的な一括調達の徹底等により、一般競争契約の導入、拡大を推進。 ③契約情報の公表 随意契約のうち、基準額以上の案件で随意契約によらざるを得ないものについては、契約の相手方、契約金額、随契理由等をHPで公表。 また、一般競争入札及び指名競争入札については、その別を明らかにした上で、一覧表にして毎年度公表。 2. 契約のチェック体制の強化 ④随意契約審査委員会 基準額以上の案件で随意契約によらざるを得ない場合には、「随意契約審査委員会」において随意契約基準に照らして審議。 ⑤入札監視委員会 外部の委員による入札監視委員会において、委員が抽出した案件について、当該入札に関する書類等に基づき担当者から説明を受け、契約に係る適切性・公正性の確保が図られているか審査。
事業効果の対外的説明を通じた事業の透明性(⑤)	現状	開発した高性能農業機械等研究成果については、セミナー、学会等で広く発表するとともに、研究成果情報としてホームページ・冊子などで公表する他、民間企業、農業生産現場への技術指導を実施。 また、農業機械等緊急開発事業の実施課題の終了時には、課題ごとに費用対効果分析を実施した上で、外部評価を受けている。
	見直し案	農研機構の活動状況を生産者や農業機械企業に限らず、国民一般の人にPRするような情報も発信し、社会的な認知度を高める工夫を検討。 また、ホームページの内容充実、広報誌、パンフレット等の内容刷新、セミナー等の場での双方向コミュニケーションの強化にも取り組み。 なお、平成18年度実績の評価から、事業効果の透明性を高めるため、投入資源と特許、論文、主要研究成果等を中課題ごとに整理する仕組みを構築し、調査結果を業務実績報告書の別表として農林水産省独立行政法人評価委員会に報告している。

自己収入の増収 (⑥)	自己収入の内容				
	共同研究資金	財源 (金額)	25,600千円	概要	競争的資金4件
	利用料	財源 (金額)	2,988千円	概要	共同研究施設等の利用料
	寄附金	財源 (金額)	—	概要	—
	知的財産権	財源 (金額)	10,591千円	概要	特許、意匠
	技術指導料	財源 (金額)	919千円	概要	民間メーカーへの技術指導
	その他	財源 (金額)	102,307千円	概要	検査・鑑定事業収入、研究基金の運用収入、生産物収入、研修手数料、農作業安全広報CD等出版物収入、市からの保存樹木奨励金及び受託研究1件 等
	計	財源 (金額)	142,405千円		
	見直し案	知的財産権の実施(利用)料率の見直し			
補助・取引等の資金の流れに係る一体とした情報公開 (⑦)	現状	「平成18年度に係る業務実績報告書」において、「研究資金の流れ(概略図)」、「事項別予算(収入)額及び決算額」、「政府受託経費(受託研究)課題別決算額」、「政府受託経費(受託調査)課題別決算額」及び「政府外受託経費決算額」を掲載し、ホームページ上で公表しているほか、農研機構から支出している委託費(500万円以上)についても、「随意契約一覧」として、ホームページ上で公表している。			
	見直し案	現在、ホームページ上で公表している「随意契約一覧」については、公表基準額(500万円)を国と同水準に引き下げる。 また、当該一覧を公表する際には、当該一覧の契約の相手方のうち、主務省所管に属する公益法人については、常勤役職員から当該法人の役員として再就職した人数について公表予定。			
無駄な取引の排除や経費削減 (⑦)	現状	「農研機構効率化対策委員会」を設置し、第2期中期計画期間(18～22年度)の「業務効率化推進基本計画」および各年度における「効率化実行計画」を策定し、効率的な業務運営に努めている。			
	見直し案	運営の徹底した効率化 ①調達の効率化 調達方式の見直しによる経費の削減。 ②通信費の削減 安全性を見極めつつ、より安価な通信手段の導入を検討。 ③出張旅費の効率化 割引制度や経済的な経路の情報収集等による旅費の効率化 ④エネルギー・資源使用の効率化 冷暖房の適正管理の徹底、OA機器、照明のスイッチの適正管理等によりエネルギー使用量を抑制 など ⑤随意契約の見直しと契約のチェック体制の強化については、「随意契約の見直し(④)」に同じ。			

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	農業・食品産業技術総合研究機構		府省名	農林水産省	
(試験・教育・研修・指導型)					
事務・事業の名称		農業・食品産業技術総合研究等業務(教授業務)			
事務・事業の内容		農研機構が実施する研究により得られた先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法の教授を中心として農業の担い手を育成。			
国からの財政支出額		73,561	支出予算額	343,554	
対19年度当初予算増減額		769	対19年度当初予算増減額	△ 106,569	
官民競争入札等(①)	検討	外部委託可能な業務は既に民間等に委託済みであり、官民競争入札等の実施対象となる事務・事業はない。			
	理由	－			
受益者特定(②)	受益者特定及び対価収受の可否	直接の受益者(学生)についての特定は可能であるが、農業の担い手育成を通じて、広く国民に還元される面については、受益者の特定はできない。			
	受益者負担金(算定方法、総計)	学生からの授業料収入(現行の授業料は、平成13年の独法移行時に平成12年度の国立大学の授業料を参考に設定したが、その後は道府県農業大学校の授業料を勘案して据え置き) (@478,800円 × 64人 = 30,643,200円)			
	運営コスト(内訳、総計)	18年度支出実績 312百万円 (人件費 215百万円、事業費 97百万円)			
	受益者負担金－運営コスト	▲281百万円 (31百万円 － 312百万円)			
	見直し案	一般的な大学とは異なり、食料・農業・農村基本計画に基づき、将来の農業の担い手育成を通じ、広く国民に受益を還元するという公益目的のため、授業料を上げることはできない。また、現状でも道府県農業大学校の授業料の数倍の水準にあることや、学生の負担能力からも引き上げは困難。			
他の法人との一体的実施(③)	一体的に実施する法人等	道府県農業大学校においては、地域農業の基幹的な担い手を育成するため、高等学校卒業者を対象として、学校農場での実習を中心に、それぞれの地域に即した農業技術を基礎から習得させるための研修教育を行っている。 一方、農業者大学校においては、全国的な観点から、将来の日本農業・農村の中核となるべき人材を養成するため、4年制大学卒程度の理解力・判断力を有する者等を対象として、農研機構の研究部門との一体的実施による先端的な農業技術や先進的な経営管理手法の学習をはじめ、今後の農業経営者・地域リーダーとして必要とされるアグリビジネス、消費者コミュニケーション、農村地域マネジメントなどの社会科学系・人文科学系の講義にも重点を置いた高度な教育を行うこととしている。 以上のように、目的、対象者、教育内容等が異なるため、一体的実施は困難。			
	内容	－			
	理由	－			

法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設	カリキュラム作成、講師の派遣、実習の受け入れ等について、農研機構の研究部門と一体的に実施している。
	一体的実施の可否	—
	内容	—
	理由	—
関連する研究開発業務を行っている法人との一体的実施 (④)	一体的に実施する法人等	カリキュラム作成、講師の派遣、実習の受け入れ等について、農研機構の研究部門と一体的に実施している。
	内容	—
	理由	—